

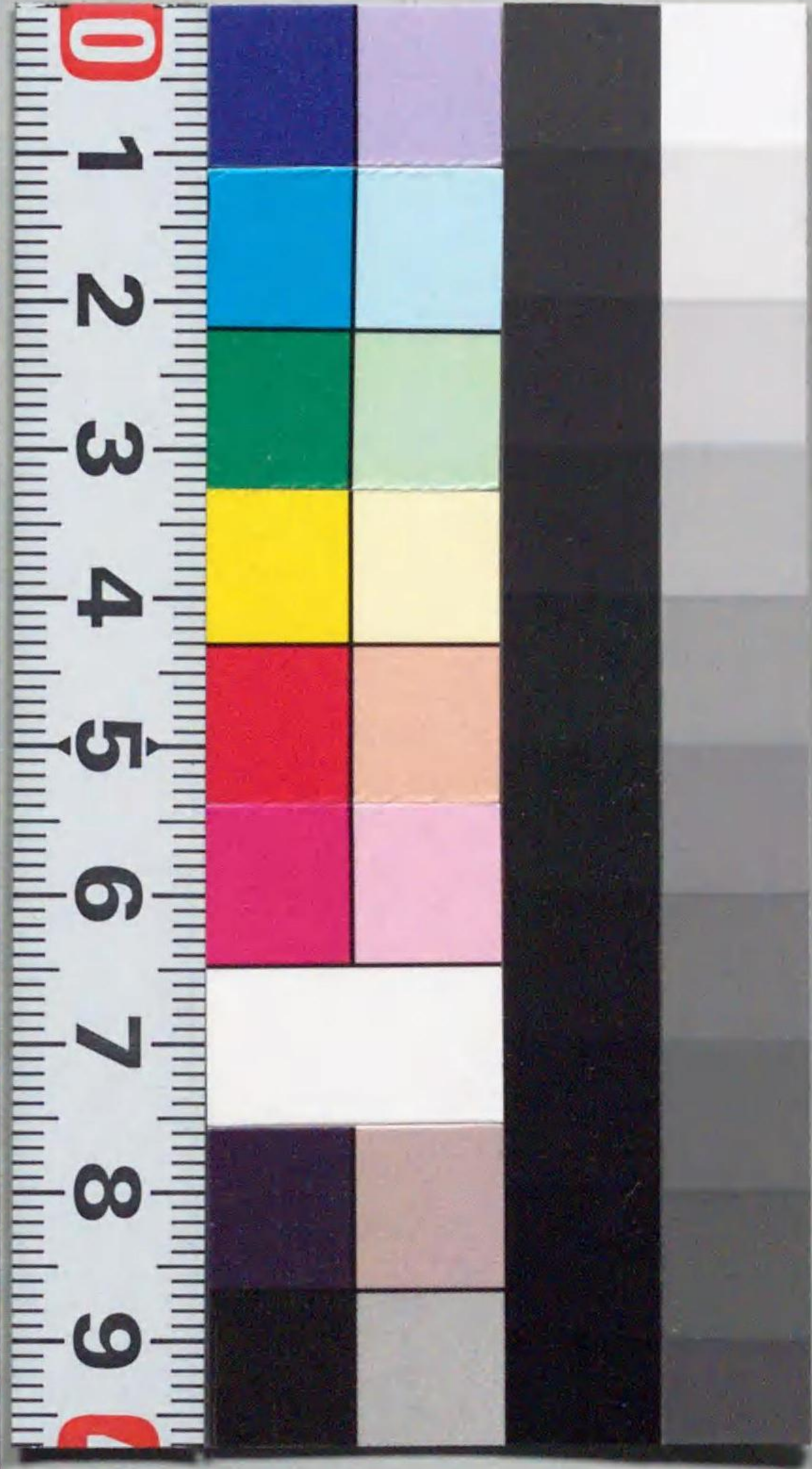
214.1  
E85  
K



00219656

X

複写









工18M15

黒川真道編

越後史集  
八

國史研究會藏版



219.1  
E85  
K



219656

解題

春日山日記 七卷

本書は越後國中頸城郡春日山を以て居城とせる、長尾爲景の先祖より筆を起し、爲景の子上杉謙信が、享祿二年誕生。然して本題に入り、謙信が幼少時代に於る振舞の事蹟と、成人後に於る彼が數戰の軍功と、さては其の軍略とを敘し、最後に天正六年四十九歳にして、逝去に至るまで悉く記し、筆をさしおきたるものなり。

春日山日記に二種あり。一種は七卷本と一種は三十卷本となり。

七卷本は松下近義の著述にして、其卷之一の卷末に記して云く、「此日記謙信降誕享祿三庚寅より天正戊寅に終る四十九年、全部七冊、今世間非<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>流布<sub>一</sub>之謙信記、因<sub>レ</sub>彼之家乘<sub>一</sub>編輯<sub>一</sub>之耳、松下氏撰」と見えたり。

三十卷本は國書解題に云く、

「春日山日記 寫本三十卷大塚貞傳、越後國春日山を以て居城とせる、長尾彈正少弼爲景

解題



入道道七の元祖より説き起して、遂に上杉謙信の戦策に及ぶ、實に數百項よりなれる記事なり、年代詳ならず」と見えたり。國書解題は本書を以て、年代詳ならずと見做したり。明治十五年、本書は史籍集覽に採收して出版せり。(但此の本、後の改定本には除きたり)其の本書奥書に記して云く、「右全部三十卷之書者要門晚學大塚貞儔(此の儔の字諸本に傳に作れり因て今傳の字に従ふ)自筆之、納于安定舎。于時享保十五年庚戌二月上旬」と見えたり。これによれば三十卷本は大塚貞傳の作にして、しかも享保十五年なる事確かに知られたり。

此の三十卷本由來につきては、同書首卷(史籍集覽本には首卷を脱す。されば予は別の寫本によりて記す)に記して云く、「抑、此日記は春日山大亂の節大半紛失して、殘る處の書僅に府城の邊村(府城は春日山の城なり)何の院とか云ひし禪院に在しを、隅田某(名の處きれてうつさず)是を見出し、吾家に藏し置く處の舊記也云々。又云、我亦彼未流を汲て處々に徘徊し、謙信公の古記を考へ、或は群臣の手に記し置く日記等、散然として爰彼にある物を尋ね、其他他家と雖、其時武家の記録等をも亦考訂して闕たるを補ひ、彼是拾ひ集

め、一部三十卷とす、如此補闕すと雖、其補ひ全きにあらず云々」と記されたり。

本書を検するに、卷一より卷十五までを本段とし、卷十六・卷十七の二卷を附尾とし、卷十八・卷十九・卷二十・卷廿一・卷廿二・卷廿三・卷廿四・卷廿五・卷廿六・卷廿七・卷廿八・卷廿九・卷三十の八卷を後集としたり。然して卷十五の卷末に記して云く、「此日記壁中に年を経る故に紛失する處多し、諸書を考へ、前方數十年の間闕如する處を補ひ、附尾と號して聞見の有増を記す、又後集と云ひて、謙信公一生の軍謀、且又其合戦城攻に神奇の兵策有し事を略記す。是祕事也と雖、後代の爲に記置者也、本段は都て十五卷なり」と見えたり。然らば此の原本は元は十五卷本にして、大塚貞傳が附尾後集を増補したること明らけし。眞道按ずるに、今七卷本と三十卷本との本段を比較するに、七卷本の方は卷數も少なく事蹟も簡短に記せり。三十卷本の方は増補潤色したる所あり。七卷本の方、時代及び作者の傳記等知れざれば、今直ちに斷言し難しと雖、本書の内容の上より觀察すれば、三十卷本の本段と稱するものは、恐らくは此の七卷本を何人かの手によりて増補潤色したるものならんと思はるゝなり。此の事容易に云ふべきものに非ざれば、試みに記して諸賢の



考を竣つて決定すべし。たゞ予は本集に七卷本を採集するにつきて、聊愚見あれば其の大略を記しぬ。

### 太祖一代軍記 一卷

本書は首卷に上杉氏の系圖を掲げ、本文には享祿三年正月廿一日、上杉謙信誕生より筆を起し、天正六年三月十三日、四十九歳にして逝去するに至るまで、彼れの一代の事蹟を記し、卷末に至り景勝の事蹟を略記して、筆をさしおきたり。此の書書名に太祖と記したるは謙信を稱したるなり。

作者は近藤高忠とあり。傳記及び時代を詳かにせずといへども、謙信を太祖と稱するより推察すれば、上杉氏の家臣なるべく、思惟せらる。但卷尾に、「寛保三癸亥年八月三日」と記せり。若しくは本書の作者が年月を記せるものか、後の考を竣つべし。

### 近世軍記 二冊

本書は上杉景勝の事蹟を専ら記したるものなり。

作者は國枝清軒にして、延寶八年の自序を附せり。

本書の主眼は、上杉景勝の會津戰爭を記すにあり。其の他の事蹟は従として見るべき由なり。猶國枝氏の自序によれば、材料は上杉氏の家臣杉原常陸介親憲の族、杉原親清が編輯せる本を原本として、更に増補訂正して大成せし趣なり。

作者國枝清軒は、自序に江州大津西湖樓に題すと見え、傳記等詳ならず。併しながら近江國大津邊に居住せし人なる事は知られたり。此の他同氏の作にして續武者物語九卷あり。

本書は卷數二十卷なる事は目錄により知らるれど、此の底本には其の分冊の境判然せず、よりて今は原本のまゝ上下二冊とせり。他日類本を得たらん時、卷數を確かむる事を竣つべし。

大正六年四月

黒川眞道識



## 例言

- 一、本編には、春日山日記七卷・太祖一代軍記一卷・近世軍記二冊を採收す。
- 一、太祖一代軍記は、原本片假名本なれども、本編には悉く平假字に改めたり。
- 一、讀誦の便宜を計りて語尾を補ひ、假字に漢字を補填し、讀み難き漢字に振假名を施す等既刊の本書に同じ。
- 一、校讐の際底本と異本と字句に差異ありたる時は、底本字句の左側に縦線を施して、其右側に「何々」と傍註し、單に字句の左側に縦線のみを施せるは、編者の懷疑を示せるものにして、識者の後考に俟たんと欲するものなり。
- 一、原本の特徴と認むべき文句は、徒に改竄せずしてこれを保存せり。その他編輯上の注意等に至ては、既刊の本書に異なることなし。



目次

春日山日記

卷之一

- 長尾爲景武勇井先祖の事 爲景詠歌の事 上杉房義擊取の事附管領顯定越後發向井
- 高梨攝津守顯定討死の事 爲景と信州村上頼平合戦の事 爲景越中國に於て討死の事
- 爲景長男越後相續せしむ事 景虎誕生の事附景虎は箱根權現の化身たる一説の事
- 景虎八歳にて越後國米山蟄居せしむ事 景虎十三歳本國を出て諸軍修行の事 越前
- 朝倉に於て義景老臣を使とし景虎を旅館に饗應して獻酬の禮をなす事 景虎比叡山に
- 住居せしむ事 叡山に於て宇佐美駿河守良勝始めて君臣の約をなす事 良勝先祖井
- 家傳武經要略神武の大道尊の事 越後國群臣威を争ふ事附爲景の舍兄愚暗にして國政
- よからざる事 景虎本國歸城の事 景虎十四歳の時逆臣共を誅戮せらる事



卷之二

景虎と長尾義景合戦并義景敗軍降参の事 村上義清信州の領地を廢て越後に奔入る事  
 甲州守護晴信父信虎を追出して家督押領并晴信度量ある事 信州小笠原村上諏訪同志  
 して甲州葦崎に於て晴信と合戦の事 右の四將連々打負け社稷を失ふ事 景虎義清  
 對面の事 景虎義清問答并晴信弓矢噂の事 武田晴信不義信州四將の不義と越後老  
 臣批判の事 景虎老臣と村上同志し密謀を議せらるゝ事 景虎信州出陣評定并軍令  
 條目の事 景虎出陣并信州所々放火の事附備定の事 信州海野平に於て晴信と初て  
 合戦の事 晴信軍備觀察して良勝諫言并人數引取り越後へ歸らるゝ事 山本勘助噂  
 の事

卷之三

越中表發向の事附彼國弓矢評定の事 近習小士近國間者せしめらるゝ事 信州出張并  
 海野平晴信對陣の事附越中國發向の事 近國に於て誤て景虎矢弓風儀批判の事 信  
 州佐久郡發出の事附越中國手遣ひの事 越中國より間士城に歸て密議言上せしむる事

附河田越中へ往く事 河田豊前守越中國より歸國彼所に様子密事申上ぐる事 武田晴  
 信虎卷を祕藏噂あるの事附宇野軍配問答の事 上杉憲政國を廢て春日山へ敗走せられ  
 代々の家系と管領職景虎へ附讓の事 上杉殿先祖并代々繁昌して管領職となる噂の事  
 北條氏康父祖噂の事 越中國侍降参并彼國發向の事 景虎剃髮して謙信と號す  
 信州發兵并地藏峠合戦の事附長尾義景噂世愚批判の事

卷之四

東上野出張の事附北城丹後守密事言上并越中國發兵の事 永野信濃守太田三樂噂の事  
 能登守護畠山氏へ謙信使の事 長尾義景叛逆風説の事 將軍義輝公上使の事附上使  
 謙信に對ひ申達せらるゝ條々の事 謙信將軍家獻上物并上使兩人へ賜物の事 長尾  
 義景叛逆決定に付き誅せしむる事 近習の小臣三人小田原に往かしむる事 小田原  
 の間士歸來り密旨言上の事附松田尾張守噂并鎌倉寺院撞鐘奇特の事 氏康を座頭に加  
 ふる事 信州川中島表發兵亂妨放火の事附東上野出張并越中に於て椎名神保對陣迫合  
 の事 謙信重て川中島出勢并關東發馬氏康對陣の事 謙信太田三樂先鋒とし再び關



東發兵の事 謙信信州發向の事附信玄より軍使を以て和睦の儀申越さるゝ事 謙信  
上州沼田表發向の事 謙信信州表出勢水難に依り歸國并重て同地發向信玄と百餘日對  
陣せし事附越中に於て椎名神保和睦の事 關東の間牒の者歸城して彼表諸將の様子言  
上せしむる事 客星出づる事附謙信宇野問答の事

卷之五

謙信小田原發向并氏康籠城の事 京都より近衛殿下向關東公方と稱す謙信押て管領職  
と號す事附鶴岡八幡宮參詣の事 成田長康警固武士と神前に於て口論并長康己が居城へ  
還る事 謙信上州平井退出の事附長康口論に付き相甲に於て妄説并氏康信玄批判の事  
謙信近衛殿具足し上洛の事 義輝公へ拜禮の事附諱の字賜并管領職に補し網代與免許  
の事 謙信密に三好松永を撃亡言上の事附將軍家御許容に就き謙信歸國の事 謙信  
在京の中越後に於て太田三樂憲政を押立て小田原表發向の事 輝虎群臣と軍評定の事  
信州川中島合戰の事 甘糟越後勢引取り歸國の事 川中島味方備圖の事

卷之六

川中島合戰以後再び一戰を遂ぐべき由謙信より信玄へ使者并信玄許容なく歸國の事  
川中島合戰評判色々々の事 川中島合戰に於て敵の首切捨と兼て謙信定置るゝ事 和  
田喜兵衛自害に付き世間妄説の事 謙信信越の境出張の事 武州松山後詰として謙  
信出馬并松山落城の事附上州山の根城暫時攻落さるゝ事 長尾謙忠誅戮并北城厩橋城代  
の事 山之根に於て謙信死間を以て武田北條兩城の間を隔てらるゝ事 謙信群臣と  
領國政事談合の事 宇佐美駿河守病死の事 謙信諸將の功を選び賞祿の事 三好  
松永將軍家御生害の由細川藤孝飛檄到來の事 三好家先祖尊の事 謙信上州和田城  
攻の事附 長尾帶刀逆心に付き歸國の事

卷之七

厩橋城に於て武田北條相戰ふ事 輝虎氏康と和睦并北條三郎越後へ來る事 能登守  
護畠山氏末子越後へ來る事 北條父子より謙信加勢頼越さる并謙信同意なき事 重  
て北條家援兵を乞ふ事附謙信出馬の事 義昭公より上使の事 織田信長祖先并信長  
弓矢尊の事 北條氏康逝去の事附三郎景虎小田原へ往かるゝ事 參州守護源家康使



札井音物の事 謙信川中島邊發兵の事 重て謙信長沼邊出勢の事 信玄死去の事  
 附謙信哀愁深き事 柿崎誅さるゝ事 謙信武田勝頼へ申含まるゝ條々并勝頼思慮な  
 き事 能州畠山逆臣の爲め討るゝ事 謙信群臣と軍評議の事附勝頼領分へ暫く相働  
 らかざる事 飛驒國江馬氏退治の事 越中國退治并河田當國守護代の事 來春領  
 國の軍勢催促號令の事 春日山城下怪異の事 謙信病死并辭世之事

太祖一代軍記

近世軍記上

太閤秀吉公寵臣逆心思立つ事附關白秀次公生害の事 上杉神刺原の新城を取立つる事  
 上杉使者藤田能登守上洛の事 上杉謀叛の沙汰 藤田能登守栗田刑部會津を立除  
 く事 藤田能登守上洛の事 伊奈圖書助河村長門守會津へ下さるゝ事 大坂に  
 於て上杉退治御評定の事 上杉景勝白河表手配の事 直江山城謀を以て越後諸浪  
 人一揆を催す事 上杉伊達矢合の事 御所會津御發向附花房註進の事 伏見城よ

り嗣君に註進附宇都宮御歸の事 小山御陣御評定并本多中書榊原式部御諫言の事  
 伊達政宗歸城并白石城を攻取る事 政宗白石城より岩手澤に引退く事 越後國一揆  
 蜂起附堀丹後守直寄手柄の事 一揆勢越後國三條の城を圍む事附溝口宣勝村上義明後  
 卷の事 小山より江戸へ御歸陣の事 蒲生飛驒守秀行使者を以て岡野左内志賀布  
 施に示す事

近世軍記下

景勝長沼より會津城に歸る事 秀康卿景勝方へ御使者の事 直江兼續景勝を諫  
 むる事并最上發向陣觸の事 越後國津川城落去并一揆退散の事 直江山城守兼續最  
 上へ攻め入る事并幡屋城を攻むる事 直江山城守諸大將と軍評定并長谷堂の城を攻む  
 附最上義光後卷對陣の事 最上義光加勢を伊達に乞はるゝ事附政宗加勢の事并上杉方  
 松本木工之助討死の事 上の山の城口合戦附上杉方穗村造酒允討死の事 上泉主水  
 討死の事 會津より飛脚を遣し關ヶ原敗軍の由を直江が陣に告ぐる事 直江山城守  
 井上杉の諸軍勢長谷堂口を引拂ふ事附須川合戦の事 伊達政宗福島を攻むる事



目次

本庄出羽守宮代合戦の事 政宗信夫郡焼働井木幡四郎右衛門討死附須田大炊助長義政  
 宗と逢隈川合戦の事 松川合戦政宗福島之城を攻むる事 景勝御赦免上洛の事  
 杉原彦左衛門物語覺書條々 宇佐美民部少輔の事

目次終

春日山日記卷之一

松下宣近義撰

一、傳に曰、長尾六郎平爲景入道道七は、北越後州の國主たり。此爲景、遠祖をくはしくたづぬれば、鎌倉の權五郎景政五代の後胤、梶原平藏景時が孫葉なり。代々武勇を以て、越後國に住城す。然るに、爲景に至つて、博學秀才にして七道に達す。故に入道して、道七と號すと云へり。就中敷島の道に長じて、しばし褒貶の詠歌を詠作せり。或時、百首の和歌を詠じて、之を禁裡に奉る。其卷頭の歌に云く、

蒼海のありとは知らで稻苗代の水の底にも蛙鳴くなり

とあり。況んや武道に於ては、其兵を用ふる術、孫吳にも優るべし。誠に文武兼備したる良將なりと、世以て、之を稱歎せずといふ事なし。

一、永正三年丙寅、上杉房義、越中にありて、其行跡無道專にして、國政正しからず。茲に因



り、爲景、大に之を疎んじ、有道を以て無道を罰し、國民をして安住なましむるは、文武の弓矢なりとて、軍兵を率し、雨溝といふ所にて大に合戦し、終に房義を撃つて亡せり。彼の房義は管領顯定の舍弟なり。

一、永世六年己巳七月廿八日、上杉民部大輔入道可淳、顯定剃髮して、可淳といへり。軍兵を率し、上州山内の館を發し、越中に出張せしめ、舍弟房義追善の爲めとして、爲景と一戦す。爲景、一戦利なくして、越中の内、西濱といふ所に引退いて、先づ陣營を結びて、しばらく時節を窺へり。是に於て、顯定國府に入りて、房義が法政を改めて、賞罰を行はるゝと雖も、國人更に順服せず。翌年庚午の歲、國中一揆蜂起せしめ、顯定入道、之を防ぎ止むると雖も、軍術其利に能はず、竟に信越境に退いて、長森原といふ所に陣し、敗兵を集め、重ねて國府に打入らんとす。然る所に、六月廿日、高梨攝津守といふ者、軍兵を率し競ひ來る。顯定大に利を失ひ、高梨が爲めに首を獲せしめらる。之に依つて、爲景、時を得て大に興り、武威日々に盛にして、飛龍天にあるが如し。是に於て、越中一揆の士大將共、大略討ち從へて、其後、信州に臨む。其兵鋒比類なし。信州の猛將村上頼平としばしば戦つて、毎度の一戦、爲景、勝利を得ずといふ事

なし。彼の村上は、清和源氏の後胤として、代々、信州更科郡葛尾の城に居城して、國中に弓矢の猛威を振ふ。斯くの如き猛將も、爲景の鋒先に敵對すること能はず。越信の諸將、怖れ戦慄くと雖、天道正に充つるを虧く例にや、爲景、越中國にて不慮の流矢に中り、忽ち命を殞さる。從卒大に力を落し、異國の古、五丈原の戦に孔明の死せるに異ならず。軍を歸して越府に歸る。然れども敵慕ふこと能はず。事故なく國府の城に入りぬ。爲景の長男何某といふ人、家督を相續すと雖も、其國を守護する器にあたらす。次男は未だ幼稚なれば、家老大臣等、驕慢して上を蔑如して、國政をも勤めず。剩へ、逆心を工みて國家を傾けんことを謀る。況んや隣國の旗下に屬する諸士に於ては、皆心を變じて敵となれり。誠に長尾家、危急存亡の秋なり。此時節を窺つて、信州の村上、軍兵を率して越後國へ打入り、當國一郡を切治むると雖も、國府より是に向ふこと能はずして、徒に餘所事の様<sup>さま</sup>に聞居たり。爲景の次男といふは、後に長尾彈正少弼景虎、後年剃髮して權大僧都謙信といへる是なり。享祿三年庚寅誕生にして、童名を猿松丸といへり。然るに、兒たりし時、戲翫異様なるを好み、長となるに及んで、膽氣剛腸にして、老臣の諫をも用ひず、其行跡、尋常の人にあらず。故に老臣、之



を悪んで疎み捨つるといへり。

異説に云く、爲景の内室不思議の夢を見らる。其夢は、年齢廿歳計りの客僧、内室の枕上に立つて云く、我に暫の間、其方胎内を借されよと、内方、夢中の返答に、如何に客僧の仰に任せ、我等胎内を借し申さん事、いと安き事なりと雖も、夫の下知を受けずしては叶ひ難しと申さる。僧又云く、さあらば、爲景に語られよ。爲景同心に於ては、重ねて來るべしといひも果てぬに、夢は忽ち覺めたり。夙に起きて、内室、件の夢の様體を、爲景に語る。爲景、夢の様を委しく聞し召されて、是只事にあらず、天の加護にて、英雄の男子を授與し給ふと覺えたり。重ねて夢の中に、彼の人來らば、同心せらるべしとて、心祝重々に沙汰せらる。扱其夜、又内室の夢ともなく現ともなく、先夜の僧、來つて枕に立寄り、過ぎし夜、約しける事、爲景に語られけるやといひし程に、内室返答に、夫に語り聞かせし所に、いと易き御事なり。扱々御僧は何方より來り給ふと、問はれければ、僧打笑つて、我は伊豆箱根の者なりといひも果てず、内室の左の懷中に入ると感じて、則ち夢は覺めけり。それより程なく懷妊ありて、享祿三年庚子、男子誕生あり。是則ち景虎なり。此事、世間

普く隠れなく、世以て箱根大権現の化身なりといひ匂りけるといへり。

一、天文六年丁酉、景虎八歳にして、彌、老臣の諫をも用ひられず、強暴にして氣隨なり。是に因つて大臣等に拒み出されて、關の山に移り居れり。時に先づ米山の虚空藏を拜して、山上より山下を見おろして曰く、我れ再び國に歸つて、逆臣共討亡すべき時、陣を設くるの地、必ず此山にあらんといへり。相従ふ者、舌を振ひて膽を消すといへり。

一、同七年、景虎九歳にして、大臣等を欺き謀つて、遂に國に歸る事を得たり。

一、同十一年壬寅、景虎十三歳、天性發明、勇強人に超越せり。故に父の早く歿して、大臣逆心を懷き、其國家を失はん事を患ひて、逆臣等を誅戮せしめ、先祖の國を全くせん事を思へり。是に於て、伴つて大臣等に告げて曰く、我れ父の恩澤に依つて、奉養豊饒にして、身の辛苦を知らず。今我れ、修行の爲めに出家の志あり。汝等能く兄君を輔翼して、國家を安んじ保つべし。兄君、若し不才にして輔くべからずんば、汝等自ら此を取るべしといへり。大臣等、之を聞きて、内心には之を悦ぶと雖も、外には伴つて之を諫め留めんとす。景虎、之を聞かすして終に出去せしむ。大臣等も亦、此人、國を相續せらるゝに於ては、必竟我等が罪科



免るべ可ずと思ひて、強ちに之を留めず。景虎、乃ち廻國の僧を倡いざなひて諸方を經歷せしめ、所々の地形を繪圖にし、人情を探り知らる。其從臣に語つて曰く、我れ一世の中に、武名を天下に揚げて、上洛せずんば果つるべからず。然る時は、先づ北陸道を打從へ、能登・加賀・越中・越前を以て、吾が功臣の領國とし、京都の道を通じて、碍なく畿内を從服せしめ、柳營を守護し奉つて、秋津洲の外迄も之を平治せんと欲すといへり。是に於て、越中・加賀能登を一見して、朝倉が城府を胡見せんが爲めに、越前に到り、阿波賀といふ所に宿す。朝倉左衛門督義景、之を聞いて、其老臣朝倉次郎左衛門といふ者をして、使者せしめ、景虎に言さしめて曰く、適たま、當地御來臨の由、承り及び候。明朝、予が茅屋に御來儀あつて、餽飯召し上らるるに於ては、本望の至、何事か是に如かざらんやといへり。景虎、之を聞いて、暫く思惟せしめ、從臣に謂ひて曰く、思ふに是は朝倉が問者、越後にありて、我が本國を出去せしむる事を告げ來るものならん。然る時は、此國に來つて地形を識るの計略無益なり。明朝、早天に此を立去らんといひて、先づ使者に對して答へて曰く、明朝、一飯御饗應あるべきの旨、感悅斜ならず存せしめ候。必ず參り控へて、一禮を謝すべしといへり。使者歸つて、此旨朝倉に告

ぐ。義景曰く、此人は、必定翌朝未明に立去らんと欲す。是は計り難きの返答なり。我れ是に先だつて、途中に出向はんといひて、曉天より出で、道筋の村里にありて相待り。朝倉察しの如く、景虎果して爰こゝに來る。朝倉、早速出向ひて相あ遇うて、其懇志を述演す。景虎曰く、予が愚意甚だ恥づるに堪へたりといふ。朝倉對こたへて曰く、公智慮の淺からざる事を、深く感歎せしむるに猶餘りありといへり。乃ち酒肴を捧げて、景虎の御盃を給はん事を演ぶ。景虎、辭する事能はずして、請に應じて盃を給はれり。獻酬禮畢つて、即ち別を告げて爰を去る。

一、抑、彼の朝倉は、元來斯波武衛の臣下なり。彼の武衛と號するは、足利尾張守高經の末男治部大輔義將、義詮將軍の執權として、其の家號を斯波といひ、其子孫相續ぎて左右兵衛督を兼任して、室町家柳營三管領の其一なり。越前・尾張を知行して、代々、兵衛督に任ずる故、世人、武衛と號す。然るに、武衛代々の後、家運傾きける時節、斯波長臣甲斐某といふ者、逆心を企て、其主武衛を撃つて越前を領す。朝倉孝景、又義兵を擧げて、逆臣甲斐を討殺す。之より自然と、越前國、朝倉が領國となれり。尾張國をば、織田何某押領す。此織田と朝倉、



甲斐、斯波の三臣なり。異朝の昔、晋の三臣、其國を篡ひ主君を追倒し、一國を三つに割つて、三人して守護しけるに異ならず。これより斯波は、先祖の社稷を失ひ、子孫所々に漂泊すといへり。然して孝景、勢ひ強大になり、左衛門督に任じ、剩へ公方の御相伴に加はり、都鄙に威を逞しくす。今の義景は其子なり。相續ぎて越前國を領し、光源院殿義輝公より、御諱を給はつて義景と號し、網代の輿に乗る事を免され、其威勢、父に倍せり。然るに、途中に出合ひ、斯の如く景虎を馳走し、其上盃迄望む事、此人の器量如何様、直人にあらず。行末は必ず名將たるべしと思惟せしめて、此儀に及ぶ事、景虎の度量、おして知るべし。朝倉先祖より義景に至るまで、委しき事は、彼の家の日記に見えたり。

一、景虎、越前を出で近江路に赴き、所々の城地共を一覽して、城州に到り、比叡山に登つて姑く爰に安坐せしむ。

一、景虎、叡山に留足せらるゝ時、高良神の遠苗宇佐神駿河守良勝といふ者あり。本は關東の管領に仕へしが、時の危亂を察して奉祿を辭し、密かに身を隠して性命を全うし、良將の知遇を待つて、其微志を達せんと欲して、是も暫く延曆寺に屏居せしむ。景虎、之を傳へ聞

きて、三顧して當世の事を謀る。良勝亦、景虎の非常の資なるを見て、其家に傳はる所の神武の大道を説きて之を授く。景虎、大に悦んで曰く、願くば予が軍師として、相共に事を謀らん事を願ふといへば、良勝、感激して辭して曰く、公の天資を見るに、誠に天の許せる雄武なり。何を以てか教ふる事をせん。我れ豈師たるに當らんや。自今以後相従つて臣たらんのみといひて、始めて君臣の義を結び、これより忠義を盡し、謀略秘術を擢き、軍事を勤めて夙夜に怠る事なし。蜀の先主、孔明を尊びて、我に孔明ある事は、魚の水を得たるに同じと宣ひしに異ならず。景虎と良勝、君臣合體の有様、當時類なき事なるべし。

一、武經要略にいはいはく、宇佐神駿河守良勝は、高良神の遠裔なり。往古武内大臣、景行天皇より仁徳帝に至るまで、六帝の朝に仕へて、英武雄略を以て、神功皇后の健將となり、三韓を伐ち、西藩を鎮め、應神天皇の輔翼となり、忍熊王を撃つて天下を平治せしむ。其勇功偉績悉く記すべからず。高良明神は其靈なり。八幡の別宮にあり。故に其後胤、宇佐神を以て氏と爲すか。大臣、嘗て神功皇后の勅命を奉じ、武經要略品一卷を撰む。代々相續して良勝に至るといふ。然して、良勝が一世に至つて、其聞見する所を増補せしめ、全部十有二卷と



し、其兵權の術四十篇餘、蘊奥の要とする所を、神武勇徳の篇と號す。即ち是神武の大道にして、要略四十餘篇の兵法は、是に至極せり。誠に此神武の大道に會得せしめば、上は天子・公方・諸侯・卿大夫、下は一己の庶人に至るまで、天下國家身を治むるに、其過あるべからずといへり。彼の要略は、家々に祕して至寶とするに見えたり。

一、景虎出國の後、越後國には、大臣彌、主君を蔑如して、恣に國政を執行ふと雖も、君、愚暗なれば、之を制する事能はず。之に依つて、日に増し月に盛んに、大臣威勢を争ひて、群臣和せずして殆んど危難に及ばんとす。是に於て、群臣憤を懷き、景虎を奉迎して主君と仰ぎ、國家を治めんと欲する者亦多し。就中、忠義を存する者四五人上洛せしめ、叡山に登り、景虎に謁見し諫言していふ様は、希くば出塵の御發志を留められ、早速本國に歸りて、先祖の國を相繼ぎ保たるべし。逆臣共討亡さるゝに於ては、我等共死を願す、無二に忠節を盡すべき旨、再三言上に及ぶ。景虎は、出國の初より斯くの如くあるべき事、明鏡に影のうつる如く見察せられしに、其慮智、少しも違ふ事なし。之に依つて、謁見する者共に對して曰く、各言ふ所、最も可なり。我れ國を出でしより、再び本國に歸るべき事、思ひも寄らず、釋氏の門

にひたすら歸依し、亡親の御菩提を朝夕念じ、今年の内には、當山を出で、四國・西州へ赴き、靈佛・靈社に參り、亡父の歿後、頓生菩提を回向すべき志の外、他事なき處に、其事となく當山に日數を送る内に、各、對面し、國の事を聞くに、忽ち右の心を翻し、景正公以來代々の國家を失ひ、先祖の家名を徒に捨つるに忍びず。此上は各、意見に任せ、我れ再び國に歸るべし。各、是迄來り、我が歸國を願はるゝ上は、相違あるまじとは思へども、朝に替り夕に變ずるは、當世の人心なり。肉を分けたる親族・譜代相傳の郎従と雖も、頼むに足らず。然る上は、其方達、神文を我に捧げて、我れ國に歸るの後、縦ひ如何様の非義を行ふといふとも、其命に違ふべからず。少しも我がいふ言に違ふまじき旨、靈社の神文を上ぐべしと、此事同心せしむるに於ては、早速本國に歸るべしといへり。參謁の臣共、此事を聞きて、所願成就と大に悦んで、急ぎ神文を認め、事々しく神おろし申して、連判の血書を捧げ奉る。之に依つて、景虎、越後國に歸られたり。未だ十有五の年にもみたず、斯くの如く慮智ある事、後生恐るべしと、孔子の聖言、今更舌を卷くばかりなり。

一、天文十二年癸卯、景虎十四歳なり。駿河守を召し告げて曰く、國家を毒亂する者に於て



は、縦ひ兄たりといふとも、追ひ出すべし。況んや一家舊臣の逆心を企つる者に於てをや。暫くも、之を誅罰せずんばあるべからずといへり。則ち前の神文を捧ぐる臣に命じて、戦兵一千餘を引率して、米山に登り、虚空藏堂の邊に陣す。逆臣等、之を聞きて軍兵を帥ゐて米山に押寄すると雖も、一戦に利を失ひて悉く敗北す。景虎の軍兵、勝に乗じて北ぐるを追うて、短兵急に取りひしがんと、頻に勇むと雖も、景虎、大に之を制し止め、暫く晝寢し給ふ。既にして、目覺めて令を下して曰く、いま時刻善しといつて、之を追撃せしむ。逆臣共の士卒、嶮岨に陥つて、返し合せて戦ふべき手段なく、討たる、者甚だ多し。是景虎、能く地形を知り給ふが故に、敵の嶮に落つべき時刻を待つて、暫時晝寢せられ、既にして目を醒し、令を下して曰く時は今なり。時刻はよしといつて、之を追撃たしむ。逆心共の士卒、嶮岨に陥つて、返し合せて戦ふべき手段なく、討たる、者甚だ多し。是景虎、能く地形を知り給ふが故なり。然る故に、敵の嶮におつべき時刻を得て、暫時晝寢し給ふ。誠に淺からざりし智慮萬夫の雄なり。此初合戦に、大利を得て後、逆臣の城館へ押寄せ、或は山野に相戦つて之を誅戮す。終始五年にして、悉く逆臣を撃亡して、國家を平均に切り治めて、先祖の業を中興

し、惱亂せしむる百姓をして、本宅に安住せしめ、其弓矢の威勢、恰も日影、東嶺より出づるに異ならず。兒童の人にして斯くの如く、英武雄功あることは、和漢今古、比類なき事なるべし。

春日山日記 卷之一 終



## 春日山日記 卷之二

一、景虎、十四歳にして國に歸り、逆臣を討從へらる。逆臣の張本長尾義景は、爲景同姓の一族にして、高知を食めり。之に依つて、爲景、總領の息女を嫁せしめて、男子二人は幼少故國政を聞かしめらる。然る故、義景の威勢、肩を並ぶるなし。其心、驕慢奢侈なり。景虎國に歸ると雖も、一向其命に従はず、剩へ、是を討ち亡さんと、從兵七千餘を引率し、越前に押寄する。景虎に同意の人数、漸く二千に及べり。此勢を以て、少しも義景が多勢に恐れず、所々の手賦して城中に籠る。義景、件の人数を引率して、數日、城を取卷き攻むると雖も、少しも利を得る事なく、毎度城兵勝に乗り、中々容易に、城落つまじきを見及んで、義景、總勢を引擧げて、軍を退くに於ては、定めて景虎、利に乗じて城を拂つて追出づべし。然らば、思ふ圖に城兵を出さしめて、潮歸りといふ者に取つて返し、城に付け入り、景虎を討取らんと計り、采幣を揚げて軍兵を引上げ、靜かに勢を打入る。城兵、之を見て、大に競ひ我れいちま

しに駈出で、義景が後を追うて、悉く討取らんと匂る、景虎、良勝相共に駈廻り、之を禁制し、城中にひそまり返り、物音をもなさしめず。義景、謀略相違して、此上は速に引取り、重ねて城をば攻め落すべしと、府城の町に到り、町の内過半に至る頃ほひ、景虎、軍勢に先立つて、城門を走り出で、人ませもせず追懸けらる。之を見て、跡勢、我れ先にと競ひ走り出で、馬に乗るもあり、乗らざるもあり。我れ先にと追懸る。義景が後陣に引きける逆勢共、捲り立てられ、討たる、者數を知らず。義景、之を見て、先手旗本の諸勢に下知して、頻に取つて返さんとすれども、縦横に作り並べたる數千間の町屋、小路々々横町に行きせまりて、中々、一人も取つて返す事叶はず。あそこ爰に、馬を馳込み、さながら蜘蛛のいに諸蟲のかゝるに異ならず。眼をいかくさしめ、憤ると雖も、手足進退自由ならず。彼此にて城兵に討取られ、義景も這々の仕合にて、我が館に歸る。此時討たる、逆徒共、其數を知らず。是より國中の面々、景虎の猛に畏れ、一人も残らず降參す。義景も敵對する事能はず、先非を悔いて降參せしめ、永く景虎の麾下に従ふといへり。十四歳にして、斯くの如き事、本朝は申すに及ばず、異朝にも類稀なる事なるべし。



一、天文十六年丁未、景虎十八歳八月廿八日、信濃國更科葛尾の城主村上義清、浪落して越後に來る。彼の義清は、村上頼平が子なり。近年甲州守護武田信虎と相戦ひ、互に其領地を削らんとす。然るに、信虎、惡逆無道にして、譜代相傳の郎従も心を放ち、板垣逸見一條以下の一門共も、之を恨み果つるに依つて、終に其家嫡大膳大夫晴信が爲めに、國を追出されて、駿河今川家へ便り、流客となる。駿遠・參三箇國の守護今川刑部大輔義元は、信虎が婿なり。之に依つて、駿河國に於て、義元扶助して、慇懃にせらると雖も、實は義元も同意にて、内々談合せられ、此儀に及ぶといへり。義元、内心に謀計の術あるに依つてなり。然して晴信、甲斐國を押領して、父の家督を奪ふ。此時、晴信十八歳なりと雖も、其器量、當代稀有の人品なり。深き志あるに依つて、賢慮を外へ少しも出さず。成程うつ氣の振に見せ、其作法不行跡にして、近國よりも之を侵し侮る様に、計略をなさしめらる。蜀劉備公、魏曹操と對談の節、當世をはかるに、其愚を示し、且つ亦、雷鳴頻りの節、食を食はれけるに、面色變じ、其持てる箸を落して、暫く迷惑せしめて、其柔弱をあらはし、曹操も大に見侮り、此人怯弱、兼ねて思ふに違へりと爪はじきして、嘲られし様に、晴信も近國の諸將を欺かん爲めに、其愚

惡、父に倍する形粧をなす。誠に晴信の慮智深いかな。然るを、隣國の諸將、之を了簡せずして、信虎國を廢す。而して晴信柔弱不行跡、一國を守護する器量にあらず。いざ甲州を切り治めて、其地をわけて領せんとて、信州深志城主小笠原大膳大夫長時・同國木曾左馬頭義昌・同諏訪稅部頼茂三人、村上と言談して、右四將、二萬餘の人數を以て、甲州葦崎といふ所、甲府より三里餘あり。此所まで亂入す。晴信、時に六七千の人數を率し、其臣族板垣駿河守信形、次に飯富兵部大輔・甘利備前守・小山田備中守・同左兵衛佐・栗原などいへる武功の侍大將に手賦して、葦崎に於て、日中四度の合戦し、四度ながら晴信大に勝利を得、村上木曾・諏訪・小笠原の諸將、悉く敗軍す。是より晴信の兵威、甲・信に輝き、終に小笠原が城を攻め落して、其所領を合せ、長時は國家を廢して、京都へ赴き、攝州尼ヶ崎邊に徘徊蟄居し、後年に奥州會津へ行きて、星野三庵といふ者に便り、竟に此所にて、病死せらるゝといひ傳へたり。是より先に、諏訪頼茂は降參しけるを、甲府に於て成敗し、高島城には板垣駿河守在城して、當郡の仕置す。高島は頼茂が居城なり。木曾も、敵對なり難き事を察し、降參しければ、其罪を宥め、信玄の妹を嫁せしめて、本領を安堵し、武田の麾下に屬す。此義昌は、伊豫守義仲



朝臣の後胤にして、代々、木曾を領し、福島といふ城に居住せりといへり。然して村上義清ばかり、葛尾の城にありて猶屈せず、武田と戦はれしが、當月有無の合戦して、大に切り負け敗軍して、其領知を棄て、今越後に來つて、景虎の鋒先を頼むといへり。景虎、義清に對面せらるゝ所に、義清の曰く、我が父祖より以來、景虎公の父祖と、互に武威を争ふ事古し。然るに今、其恥辱を顧みず、當城に來り降參す事、別事にあらず。我れ十箇年以來、武田大膳大夫晴信と合戦を取結び、屢戰へども、未だ勝負を決せざるの所に、當月廿四日、上田原といふ所にして、十死一生の合戦を遂ぐる所に、我が家運、傾廢の時節到來するか。一戰勝利を得ず、諸卒悉く戰死せしむる故、居城へ歸る事能はず、直に當國へ落來る。此上は、父祖累年の舊憤を捨て給ひ、自今以後、公の惠慈を頼む。願はくは、公の武威を以て、再び更級に歸住せしめば、一生の厚恩、何事か是に如かざらんやといへり。景虎、之を聞いて曰はく、義清の言を聞くに、憤冤推察せしむるに猶餘りあり。言語に絶するのみ、然る故に、予が所存を演述して之を告ぐ。抑、予が父爲景、近國に武威を逞くすると雖、其功業、半ばに至らずして、不慮に越中に於て、流失の爲め命を殞す。微運、今更歎くに餘りあり。然のみにあらず、其後、逆臣ありて國家を傾けんと欲す。之に依つて、國家危き事、譬を取るに物なし。然れども、天運未だ盡きざるにや、漸く予、長となつて、五年の間に、逆臣を残らず誅戮せしむ。而して國家を保んじたもてり。此上は、亡父孝養の爲めに、先づ越中を切り取り、亡魂を安んじ、夫より能登・加賀・越前を收めて、其以後、關東八州、海東七箇國を服従して、京都に上り柳營を拜し、一度、天下の權を執つて、武名を四海に顯さんと欲す。是我が素志なり。然れども、義清の心底を察するに、敢て黙し難し。然る上は、暫く北陸の事を止めて、武田大膳大夫に對し、一戰を遂ぐべしといへり。義清、此言を聞きて、喜悅の餘り一言謝するに能はず、感喜の涙、襟を沾すといへり。

一、景虎、義清に向つて曰く、我れ多年、甲州に限らず、諸方に間者を遣し置き、國々の風俗國政の善惡、軍事の勝劣を聞けり。村上殿は晴信と多年數度戦はれし事なれば、彼が戰術の法、其詳なる事を演説し給へ。委細に之を聞かんとあり。義清答へて曰く、晴信が戰術は、譬へば、漏船に乗つて風波を凌ぐが如し。戒慎んで卒爾に以て、戦を欲せずといふ。景虎、之を聞いて曰く、晴信は正兵なり。吾、是に向はんに、必ず奇兵を以て、倫強にして進み驅て



之を討つに如くはなしといへり。

一、越臣評議するに、村上を始め信州の諸將、各、愚暗にして、弓矢の正道を知らず。何れも其家を失へり。晴信、父を追出して、不孝・不義を顯すに依つて、之を憎み撃たんと、上部には事を吐くと雖も、其内心、大に〔相脱〕違せり。不義を討つて、有義にて治まるといふにあらず。信州四將の心を校量するに、信虎は老功の大將故、日頃事むつかしく、甲州へ手をさす事は思も寄らず。何とぞ自國を削取られん用心の外、朝暮他事なし。是に依つて、表向は信虎を追出す事、晴信が不義古今に絶えたり。今急々に、彼の國へ討ち入り、晴信が首を斬つて、天下となへんといひて、内々には信虎出國を大に悦び、各、いひ合せて、甲州を切り治めて、彼の國を四分にして、我等が有とせんと欲し、何の辨もなく、弓矢を發する故、不義に不義を重ねる事、天の照覽に叶はず。各、自滅して永く國家を失ふ。抑、晴信、子として父を追出す事、人倫の上にては爪彈すべき事と雖も、不義の内少し義あり。夫故、一旦家を再興し、弓矢の威光を後世に示さる。其仔細は、信虎、不義重疊して、家老を始め譜代相傳の郎從を自ら刃傷しぬ。其數、百人に及ぶ。しかのみならず、懐胎の女子を捕へて腹を裂き、總

じて人を殺す事、恰も蠅よりも猶輕し。其上、百姓に臨時の課役をかけ、非分の事に其所帶を沒收し、姪亂放逸是非に及ばず。之に依つて、新羅三郎義光以來の國家を失はんとす。然る故に、父たりと雖も、不義ならば何ぞ之を退けて、國民を安堵なさしめ、永く國家を保たざらんやとこそ、板垣・一條以下の一族、竝に飯富・甘利を初め老臣と議して、駿州義元を憑たかみて國をすかし出し、永く彼の地に留めて、晴信全く領國の民を安住なさしめたり。信虎事も、駿河國にて慇懃に堪忍のあてがひ、彼の國にても男女の子出來、女子は菊亭右大臣殿の簾中となれり。男は武田上野介と號し、後には甲州へ來り、其子左衛門大夫共に、信玄より過分の所領を興へ、侍大將となし給ふ。義元討死以後、氏眞代に至りてこそ、信虎と氏眞不和にして、氏眞に疎まれ、駿府を出でて上洛し、京都に蟄居せられたり。是も菊亭右府に所縁あるを以てなり。努々、晴信情なく捨出したるにあらず。爰を以て少義といふ。是に依つて、其家を興し、本領の外五六箇國切り從へて、武威を振はるゝと見えたり。然れ共、其報い遁れ難く、晴信が嫡子武田太郎義信、不義を企て父に誅せられ、勝頼、家督を相續すと雖、強惡にして竟に國家を失へり。彼是を以て考量すれば、必竟は遅く早き代り迄にて、不義の天誅



は遁れずと見えたり。信州の諸將は、内心に重々の不義をたくまる、故、早速に逆罪に陥入るといふべし。殊に武田小笠原は、本同姓の氏族なり。縦ひ千代に及ぶとも、肉身の親族、何ぞ不義の弓矢に及ばんや。然るに、同州の諸將と心を合せて、若輩の晴信を撃つて、其領知を、己が有とせん事を欲するは、無道不義記すに及ばず。之に依つて、永く其家を捨つる事、天道自然の理なるべし。此件々は、後年に春日山城中に於て、當家老臣評議せられし故、其略を記し、後代の大將の心得とするものなり。

一、景虎、群臣を召して曰く、我れ今、村上に頼まる、故、弓矢取る身の習、此事黙止し難し。之に依つて、亡親の追孝の爲め、越中に出張し、彼の國を征伐する事を、暫く差置き、義清が所望に應せんと欲す。是誠に孝の道に違ひて、罪を天に獲ん事を、恐れざるにはあらずと雖も、我れ思量せしむる事あり。それとは、彼の義清事、元來智謀不足の猛將たりと雖も、強勇萬人に勝れたり。若し彼をして、更級に歸住せしめ、我が前鋒となし、美濃・尾張・參河・遠江の諸將をして、我が旗本に屬するならば、開國の基、爰にあらんのみ。然らば子孫の父祖に孝ある事、是より大なる者あらんやといへり。群臣、之を聞きて、對ふるに言語なく、只謹んで感ずるのみといへり。

一、景虎、老臣の面々を召集めて、合戦の評定あり。各、其議を奉つて後、獨り駿河守良勝を召して、軍謀を決定し、令を下して曰く、當十月八日・九日・十日、此三日の内、信州海野平に出陣すべし。家中の將士、其用意あるべしと相觸れらる。此時、戦兵八千、雜兵此に應ず。今度始めて軍令を出せる條目に曰く、

一、他邦推行則、雖山野之一宿不可不陣者也。故荷糧負鍋而可專要軍食之不乏、並熟食之設。雖赴歸陣、上下共不可絶之事。

一、入敵地之中、非下令則不可妄放火亂妨。於何地亦可待令下。採薪芻牧亦同前之事。

一、行逢嶮難之地則暫止、立前後之備、令作道而後、可推行也。於船渡與橋者、不可亂列妄渡之事。

此外の法令は、皆如常定可相守者也。

一、既にして十月八日に至つて、先備出陣す。九日、景虎出馬あり。十日、雜兵駄馬發足す。



乃ち信州の境内に入りて、晴信に従服する人の領地をば、悉く放火し亂妨す。未だ武田に従服せざる人の領地は、異議なくして味方とならしめんとす。

一、同十九日、海野平に著陣す。諸將を集めて、軍の備立を評議し、然して後、良勝を召して密議をなし、事を決定せしむ。今度の小荷駄奉行は、本城越前守・同嫡子清七郎とに命せられて曰く、駄馬の備は、旗本より五六町退いて備を立て、陣氣を揚ぐべしといへり。一番備は、長尾義景と土倉なり。此兩人に命じて曰く、一手限の合戦は、我が家の法なり。進むとも退くとも、他列の力を借らず、相戦ふは我が家の法なり。二番備は、柿崎和泉守・直江山城守・大關飛騨守・柴田道壽・芋川播磨守・安田上總介なり。此六人に命じて曰く、先備の者共、軍を敗し畢つて後、一同に進み驅せて亂戦すべし。其時、我れ晴信が旗本に驅せ入つて、急に戦撃すべしといへり。三番備は旗本なり。甘糟近江守と上田とに命じて曰く、吾既に進み驅すとも、汝等與に進むべからず。只、備を堅固にして、敵の進み來るを待つて、急に戦ふべしといへり。四番備は村上義清其手勢と、高梨清野・窪田等と合せて百五十餘騎、其外、梶色部此等に命じて曰く、敵、若し横合より襲ひ來らば、汝等、奇道より之を撃つべしといへり。

今度の後殿は、長尾義景に命せらる。義景若し討死せば、柿崎代るべし。和泉守も亦討死せば、柴田、之を勤むべしといへり。是に於て、十月十九日、卯時より人數を繰出して、巳の時に至つて矢軍始まれり。少時あつて後、先備の兵士共、鎧を提げ面も振らず、頭を傾け聲を揚げて、一足も退かず、次第々々進駈る。是に因つて、敵軍戦はずして二町半餘り引退きぬ。時に義景、勇み進んで大采配を上げ、馬に鞭打つて、既に之を駈破らんとする所に、景虎、之を見て良勝を召して、相伴に早々先陣に駈け行かれ、金を鳴し令を下して、人數を引取り給へり。義景、大に怒りて曰く、勝軍に臨んで引き取り給ふ事何事ぞやといふ。良勝答へて曰く、敵の前備は負色ありと雖も、後陣を見るに、備を堅固に立て固めたり。今日の合戦、黄昏に及ばずんば、勝負を決すべからず。北雲を見るに、雨を粘せり。且つ亦宵闇なり。是を以て、早く引き取つて、陣營を結ばんには如かずといふ。之に依つて、義景怒氣を止めて、後殿となりて引き取れり。此合戦、午の下刻に始めて申の上刻に終つて、各陣營に入れり。

一、此夜、景虎、諸將を集めて評議す。義景、柿崎進み出でて曰く、明日一戦を遂げらるゝに於ては、必定、勝利を得んといふ。景虎、此事如何と駿河守に問ひ給ふ。良勝對へて曰く、つ



らつら晴信の備立を見るに、公の勇驍にして當る所、必ず破る、事を知りて、専ら敗れざるの備をなして、敢て當戦せん事を欲せず。故に一旦、之を撃ち破るといふとも、全勝を得る事あるべからず。只幾度も對陣あつて、彼が守る所を失ひ、其怠る所を見て、急に撃つて、一戦にして、全勝を取るには如かずといふ。景虎、之を聞きて、尤も可なりとして、則ち同月廿三日に歸陣なり。晴信も之を慕はず、程なく甲府へ打入るといへり。

一、此時、甲州の間者來つて語て曰く、越後より甲州へ入れ置かるゝ忍の者なり景虎公人數打入らるゝ時、甲兵、頻に之を追討せんと勇みけるを、晴信良將故、山本勘助・小幡山城守などいへる老臣に議せらるゝ處に、勘助・山城守共に、追ひ討たるゝ事然るべからず。如何様深き配立ありて、景虎、人數を引揚げらるゝと見えたり。必ず慕ふ事あるべからずと、中にも勘助、さばかりの古兵弓矢の剛者にて、景虎、奇術を用ひらるゝ事を察して、深く晴信を諫めて、此後とても、景虎と對陣あらば、容易に戦ふべからず。幾度も正兵の備をなし。景虎の備、變ずる機氣を察し給ふべしと、以來迄を諫めけるといへり。良勝も、此事を聞き大に感じ、猶以て景虎へ談じける密謀ありといへり。彼の山本は、其先祖は慥に知らず。久しく駿州にありて、今川家に

仕へん事を望むと雖も、義元、之を不用の者として、終に扶持し給はず。晴信、此事を聞きて八百貫の知を與へて甲州へ招き、軍術の師範とせらる。本國は參州の住人といひ傳へたり。後に剃髮して、道鬼と號す。信玄と同時に剃髮し、則ち右の法名は、信玄名づけらるゝといふ説もあり。

春日山日記 卷之二 終



## 春日山日記 卷之三

一、天文十七年八月廿一日、越中表に發向す。是に於て、越中の諸大將、景虎、國境に入ると聞いて、各、約盟を結んで、己々の城館に楯籠り、景虎を引入れて、四方より一同に蜂起して、之を引包みて撃たんとす。景虎、群臣を集めて評定あり。各、申しけるは、越中國に於ては、神保・椎名大敵なり。然れば、先づ此兩人が居城に押寄せて攻め取るべし。さある時は、其餘は風を聞きて、皆降參を致すべしといふ。景虎の曰く、是甚だ不可なり。縦ひ、小敵なりと雖も、四方より力を合せて起る時は、吾が兵も亦、其手數を分けて、之を抑へ拒かがすんばあるべからず。然らば、我が戰兵八千ありと雖も、四方に分散する時は、殘兵は僅に四五千に及ぶべし。兵法に之を大手の小手と號して、倭漢共に古今良將、大に惡み嫌ふ事なり。予暫く之を思案せしむるに、今度は我れ先づ、彼に小弱の勢を示し、敵の心を驕らしめつべし。彼が驕怠の機を察して、之を撃たん事、遅からずといひて、九月三日、早々歸陣し給ふなり。

一、同年十月五日、近習の者七人をして間者とす。三人は甲州に往かしめ、四人は能登・加賀に往かしむ。是に因つて、國主の政道・群臣の行跡・庶民の風俗に至る迄、其善惡、月々に之を委しく註進す。

一、天文十八年己酉、景虎二十歳、信州表に發向せんとす。軍評定重々あり。

一、同四月廿一日・廿二日・廿三日、段々に出陣す。五月朔日、海野平に著陣す。陣法、去年の備の如し。此事、先達て甲城へ告げ行くに依つて、晴信も甲府を發し、二萬餘の人數にて、景虎に對して備を設けらるゝ。之に依つて、翌日景虎、軍使を以て晴信にいふて曰く、我れ村上義清の爲めに、信州に出張して、屢、對陣すと雖も、未だ一戰の勝負を決せられず。願くは、他國の諸將に向つて、武威を振はるゝが如く、某に對しても、亦一戰を勵まさるべし。我等、武勇といふ共、豈他の諸將に異ならんや。明日は是非、一戰の勝負を期す。若し然らずんば、是より越中に發向すべしといふ。然れども、必ず晴信、會戰すべしとの返答なし。故に四五日對陣ありて、夫より越中に赴けり。六七月の間、越中境に陣し、小戰して伴り北にげ、敵をして驕らしめて、早々以て歸國せり。景虎の慮智深きかな。



一、此頃世間、あやまり沙汰しける事あり。夫とは、景虎の弓矢、さしかゝる所の強みを專にし給ひ、後途の勝を構ひなく、一概に強く兵を取らるゝといへり。之れ世愚のいひなり。千法萬術、敵を致して、彼に致されず、進むも退くも其時あり。されば、柔剛強弱は、和漢今古の大將、四事一體の密旨と、深く慮智ある用法なり。越中表にて、小敵に小利を與へ、無理の一戦して味方を損させず、自然と軍門に來り、釜を脱ぐ様に、計略あるを以て推量すべし。抑、景虎の弓矢、専ら強を好み給ふといふ事、武田家よりいひ沙汰すると見えたり。前にも記す如く、義清に對して、晴信用兵の様子を聞いて、彼は正兵を専らとす。義清を初め、信州の諸將愚にして、之を察せずして、彼が術に落入り、國家を失ひたり。我は必ず奇兵の用を専らにして、彼と戦はんと議せられ、幾度も奇術をなし、晴信をして怒らしめ、其變動を見て、勝負を決せんと欲せらるゝ。武田晴信、良將故此謀を觀察せしめ、少しも戦を好まれず、馬場・小幡・高坂・山本以下の武田家功名の臣も、同意に事を謀りて、毎度、兩虎二龍の備をなし、雙方相引かるゝ。之を甲信の諸人、さとり辨へず、晴信は専ら慎み勝を勝とし、後道を專要となし、景虎は後勝も厭はず、大潮の石にあたつて勢ある如く、差向ふ所を大事と好まるゝ

といふと見えたり。變動無常因敵轉化するといふ兵法を知らぬ愚痴の批判、良に一笑にたへたる事なるべし。

一、天文十九年庚戌、景虎廿一歳、例年の如く信州表へ進發す。戦兵七千、雜兵是に應ず。  
一、五月朔日、前備出陣す。二日、景虎出馬あり。竝に駄馬・雜兵發向す。同十日、同國佐久郡に陣す。翌日挑戦して伴り退き、早々營を結んで、兵を打入れ暫く陣す。  
一、同十二日、曉天に陣を拂つて越中に赴き、敵の機を伺察して、六月中旬に至つて歸陣なり。

一、同年七月、越中より間者歸り來る。言上して曰く、風聞を承るに、神保・椎名、其外の諸將、小利を得るに驕つて、相共に謂つて曰く、景虎、重ねて此表に出張せば、全く勝利を得ん事、掌を握るが如しといへり。然れども土肥・土屋・遊佐が輩は、相共に謂ふ景虎の智勇、希世の才なり。近年、當國出張の形勢を觀察するに、弱に似て弱ならず、強に似て強ならず。柔剛強の用、是皆良將の專用とする所なり。然るに、此四事兼備する事、古今稀有の景虎の弓矢なり。早く密事を以て、此人に降參せんには如かずといふといへり。景虎、之を聞いて



川田豊前守に命せられて曰く、汝、密かに越中に往きて、諸將の吾が旗下に屬せんとする者あらば、堅く其約盟を結んで來るべしといへり。豊前守、命を承つて不日に越中に往きぬ。

一、天文廿年辛亥、景虎廿二歳、二月中旬、越中の國より川田豊前守歸り來つて言上して曰く、土肥・土屋・遊佐以下の諸將、公の旗下に屬して、二心あるべからざるの旨、堅く誓約せり。急ぎ御出馬あるに於ては、神保・椎名等も亦、降參致すべし。若し然らずんば、土肥・土屋・遊佐等に仰付けられて、之を退治あるべしといふ。此外に密事共、多く言上すといへり。

一、同年三月上旬、甲斐國より間士歸りて言上して曰く、潛かに聞くに、晴信事、公に對して合戦する事を、一大事とす。故に老臣諸將、並に軍事に狎れたる者共を集めて、日夜、軍の評定ありといふ。又高野山より妙法坊心陽といふ浮屠、甲府に來つて、近習の寵臣市川七郎右衛門といふ者を頼みて、晴信に謁見して、虎の卷といふ軍配書を獻す。晴信、之を傳受して、其だ之を祕藏し、彼の心陽に、信州の中に於て、二箇所の領地を寄附せらるゝといふと。景虎、此事を聞いて、笑つて曰く、彼の虎の卷は、劔術の日取、方角の書なり。軍術に於て、用ふるに足らざる者なり。仍つて宇野を召して問うて曰く、汝が天官軍配書の中に、虎の卷あり

や、其理は如何ん。宇野答へて曰く、虎の卷は、劔術の用たりと雖も、是亦、愚者を使ふが爲めに用ひたり。事に達したる者の信用とするに足らず。總じて、天官の事、軍術に於て無益なり。良將は、時に當りて善く此を用ひ、愚將は常に是に拘はりなやめり。察せずんばあるべからずといへり。景虎、之を聞き給ひて、此理尤も善いかな。誠に蔚綾子が兵書にも、天官時日は唯人事のみといへり。今其方が返答、是同意なりと大に感ぜらるゝ。

一、同年、關東の管領上杉民部大輔憲政來つて、景虎に對面して告げて曰く、我れ積年、逆徒北條左京大夫氏康を討亡さんと欲して、屢、合戦に及べり。然るに、家運衰廢の時至るか。今却つて、彼が爲めに一戦、勝利を失ひ敗走し、居城平井を捨て、當城に來る。自今以後、我が姓氏と關東管領職を以て、永く貴殿に譲り、某は上野に隱居すべし。速に關東に兵を發し、逆徒氏康を退治せられ、關左八國を平治ならしめ、管領職を相續あるべしといへり。景虎對へて曰く、命する趣、尤も他事なし。敢て奉承せざらんや。然らば來春より、相府小田原表に兵を發せしめ、北條氏を討平げて、公の憤襟を保んすべしといへり。是に於て、北城に命じて、汝潛かに上州に往き、平井に暫く止つて、氏康が形勢を聞いて、委細に註進すべしとい



へり。北城、承つて即ち上州に行けり。

一、抑、上杉殿の先祖を尋ぬるに、勸修寺大納言殿庶流なり。掃部頭頼重初て上杉と號す。等持院贈左大臣殿に所縁ありて、關東に下り、初て足利殿の執權たり。是に依つて、諸人尊敬し、其威勢肩を並ぶる人なく、子孫相繼ぎて武名あり。仁木・細川・高・上杉とて、尊氏公同姓の氏族、同事に世人之を貴べり。此頼重の子か孫なるべし。上杉民部大輔憲顯、あくまで武の器に長じ、越後國を領して、左馬頭基氏卿の執事として、關東はいふに及ばず佐渡・信濃・奥の二國迄、悉く此憲顯、政道を執り行へり。基氏卿も行逝し、憲顯も卒去の後、君臣共に子孫相續して、其政道、日々月々に新に盛にして、關左の徳化、京都柳營も恥ぢさせ給ふ程の事なりしに、永享年中、左馬頭持氏公、其志驕奢にして、潛かに京都を謀り叛逆の志望あり。此持氏は、基氏公四代目なり。帝都より將軍義持公御諱を授けられ、剩へ、中絶しける位に敍し、從三品に昇進せしめられ、京都の覺おぼえ、氏満・滿兼の二世に倍しける所に、惡心重々せしに依つて、上杉安房守憲實、頻に之を諫むると雖も、一向同心なく、却つて安房守を討殺さんと、兵を催さるゝ故、憲實、上州の居城に蟄居す。此事、京都へ聞え、竟に憲實に命せられ、上方勢

も數萬人馳下つて、持氏は自害せられ、是より關東の權、自然と上杉の掌握に入れり。然れども、憲實は君を弑するの逆罪遁れ難しとて、國清寺といふ寺にて、既に自害に及びし所に、其家士、之を押留め心に任せず。此儀京都に聞え、將軍家、大いに拒み留めさせ給ふ故、自殺を止めて出家せしめ、嫡子右京亮憲忠に家督を譲り、其身は所々漂泊し、終に周防の國にて死せり。其頃、天下に唱へて、之を感じけるといへり。右京亮憲忠、父に相續して國家治政の器量ある故、關東の士、押して管領と號し、飛驒・越中迄、上杉の下知を受け、其威望、肩を並ぶる人なく、大小となく此命を背く者なし。憲忠以後、上杉二家に分れて、上野國平井に居城するを、山内殿と號し、當家の總領嫡々たり。相模國に住城あるを、扇谷殿と號し、庶子たりと雖も、其威勢、山内殿に劣らず、關東の武士、兩上杉殿と號して、圍繞渴仰、言語に絶えたり。然る所に、年月移りて代々の後、上杉の兩家、忽ち一族骨肉の好を忘れて不和になり、山内よりは扇谷を撃つて、其領脱知を併せ、關東を平吞せんとし、扇谷も、山内さへなくば、我れ一人、關左に權を執り、終には京都の成敗も、扇谷より沙汰すべしと、欲心增長して、互に弓矢を起し、合戦止む時なく、是より關東・奥・越後・佐渡の諸將、心々になり、兩家を最員し、



關東悉く戰國となれり。上杉家衰弊、是非に及ばず。斯くの如く大敵に及ぶと雖も、流石大  
家故、雙方勝負區々にして、又年月過ぎ去りて、山内上杉をば憲政と號す。是は越中國に於  
て、先年高梨が爲めに、討死ありし顯定の子なり。幼稚にて父顯定、不慮の戰死故、憲政我儘  
に成長し、剩へ、愚闇專一にして、柔弱なる大將なり。扇谷は、修理大夫朝定と號す。是亦、  
兵威漸く衰へ、僅に其家號を相續する計りなり。斯かる時節を得て、相州小田原の城主北條  
氏康兵を發し、兩上杉と合戦しける事、度々なり。氏康は豆相兩國の守護なれば、其人數、  
兩上杉に及ばず、數度勝利を得と雖も、大敵、急に取りひしぎ難き所に、上杉、益、弓矢末にな  
り、兩家和睦し、武州河越にて、氏康と合戦し、扇谷は戰場に命を殞し、憲政は這々其場は遁  
れたりと雖も、國家傾き、君臣不和になり、平井の居城保つ事なり難く、子息龍君丸迄捨殺に  
して、越後へ出奔し、今此儀に及べり。兩上杉の取合も、就中、河越夜合戦の事、書々に記し、  
普く人の知る事なれば、之を略す。上杉家の尊は、今春日山の城に、憲政公、奔走し來り給ふ  
故、荒々之を記す。是より關東、悉く氏康の命に従ふと雖も、上州半ばは晴信の麾下に従ひ、  
長野信濃守以下は、當家の下知を受け、東上野は悉く當家の領なり。安房に里見あり。常陸

に佐竹義重住國して、氏康の命に従はず。是等は、清和源氏の最にして、各、時節を見合せ、  
自立の志絶えず。氏康も五六箇國へ手を懸けらるゝといへり。

一、氏康は、父を氏綱といひ、氏綱の親を伊勢新九郎氏茂と號す。伊勢氏の庶子にして、平  
姓なり。氏茂事、駿河國今川氏親の扶助を受け、駿河國興國寺邊に居住しけるが、時節を得  
て、伊豆一國を切り治め、次第に武威盛になり、北條氏と改め、剃髮して早雲と號す。伊勢・北  
條共に、桓武帝の後胤にて平姓なり。不思議の靈夢に感じて、北條と稱するともいひ、又は  
伊豆國北條に、相模守時行の末孫相續して在住せしが、早雲を壻として、其家系一卷を附與  
して、北條と名乗らしむるともいへり。而して、早雲、相州小田原の城主大森といふ者をお  
びやかして、城を乗取り、初めて小田原を居城とし、三浦陸奥守入道道寸其子彈正少弼義意  
を攻殺して、三浦荒井の城を取り、是より兩上杉と相戦ひ、漸く相模半國を切り治めて、早雲  
七十有餘にて卒去あり。氏綱相續いで、相模國を殘らず切り従へ、駿河國へも、少々ひさし  
をおろし、全く豆相の守護となり、氏綱歿して、氏康代に至り、終に兩上杉を亡して、其領地  
を奪ひ兵威を振へり。



一、同年、越中の士に降参の者あり。此と密談ありて、四月三日、越中境に出馬あり。而して六月に歸國あり。

一、天文廿一年壬子、景虎廿三歳、正月十五日、群臣を召して、是に告げて曰く、我れ剃髮の志ありといへり。各之を聞きて、敢て諫むる事なし。之に是て、剃髮して名を謙信と號せらるゝ。

一、謙信になり給ひて、而して後、春日山の良に當つて、毘沙門を安置して、朝暮丹誠を抽んで、此に祈つて曰く、我れ一度、天下の亂逆を撃ち平げて、之を一統に歸せんと欲す。若し此志、遂ぐべからずんば、只病死を給へとなり。是より魚肉を食せず。況んや女色に於ては、若年より之を犯す事なし。和漢古今共に、斯くの如き類あるべからずといへり。

一、同年、信州表に發向す。陣法悉く前年の海野平の備に同じ。先備は義景、其手勢一千餘、與力の兵二千有餘なり。

一、斯くて同じき三月十二日、地藏峠を越えて、武田勢に向つて以て一戦す。時に謙信、令を下して曰く、義景が勢をして、峠の半腹に退いて、武田勢を誘ひて、峠近く引寄せて、而し

て後、高所より落し驅るべしと、然るに義景、令を拒んで、肯て退かず。かるが故に、謙信大に怒りて、義景を捨て、峠より五六町退去して、遠く其形勢を候へり。武田勢之を見て、氣を得て進み戦へり。義景、萬死一生の勇猛を勵むと雖も、利を失ひて退けり。然れども、義景勇猛を施す故、武田方にも、〔小山田イ〕甘利・栗原など、一騎當千の侍大將共戦死し、其士卒多く討たるるといへり。

一、義景を捨て、謙信退き給ふに付き、甲兵の評判しけるは、義景事、先年より謙信面倒に思はれ、一戦毎に、あはれ討死もあれかしと、思はるゝに依つて、此度も義景へ軍使を以て、貴方へ合戦して退かれよとて、謙信早々地藏峠より五六町退かるゝ。義景も兼ねて謙信の胸中を察する折柄、唯今の口上、頗る心外に思ひ、若き大將に勧めらるゝに及ばず、戦にかたき事かといひ捨て、三千を一手になして、無二無三に切り懸る。山本勘助、謙信助け來り給ふまじきを見切つて、信玄に此事をいひて競懸り相戦ふ。初度は義景切勝つと雖も、一概の怒を以ての一戦故、後戦に散々打負け、峠を登りに追撃に打たる。義景、三千を三手に分け、初・中・後の三戦をなさば、是程には負くまじきものといふといへり。是會て、愚の謂なり。



謙信、左程義景をうしろめたく疎み用心あらば、何として一日も備を預け、過分の所領を與へ置かるべきや。勿論、謙信幼少の時分、此人の不義重々なりと雖も、元來骨肉同姓の親族なり。しかのみならず、謙信の姉を嫁せしめて、亡父の總領塔なり。旁、以て、自餘に比し難き仁體なり。天性血氣盛にして、短慮の猛將たり。曾て智謀なしと雖も、さしかゝる強み、成程、所用となる事多し。此度も、謙信の下知に従はれば、何ぞ之を捨てんや。眼前に勝利なきを見ながら、勝負の是非に迷ひ、義景命を拒ぐ故、彼れ一人を救はんとて、萬人をして敗走せしむるは、後途遙なる弓矢なり。百を捨て、千を取るは、良將の欲する所なり。縦ひ打負くるといふも、義景が勢、敵をも餘多討取るべし。見苦しき負は、すまじき者なりとて、早引退かるゝ。謙信思量の如く、勝利を失ふとは雖も、敵の者、大將數多討取り、我が從卒はさのみ討たせずして引取りたり。利あるまじき所は、兼ねて謙信積りの通りなれば、驚くに足らず。若し甲兵沙汰する如く、義景悪きとて、捨殺したらんには、其從卒に、何の不義ありて、無理に捨殺さん。義景逆罪あらば、一人の身を殺すに、恐るゝ事あるべからず。後年に、義景逆儀再發の時節、欺き殺して、彼が從卒一人も失はず。義景が子景勝をば、謙信養子と

なして、家督たらしむるを以て、謙信の邪念なき正法を知るべし。かくはいひつ。畢竟は義景も心底解けず、謙信にも不和にありし故、君臣合和なき故、義景、利を失ひたるなるべし。義景を初よりむめ草と思ひ、無法に捨殺さんとし給ふにはあらず。能々、後人思量すべき事なるべし。

## 春日山日記 卷之三終



## 春日山日記卷之四

一、地藏峠合戦の翌日、亦一戦せんと欲して、駿河守と、群臣と俱に評議して曰く、昨日の合戦は、君臣和せざるが故に、幾ど危難に及べり。無事に引取るは、これ天幸といひつべし。然るに、今日又一戦あるに於ては、必定、義景、昨日の敗走に怒りて、令を犯し法を破りて、陣法必ず亂るべし。大いに利を失ふ事あらんかといへり。是に依つて、三日對陣ありて、同十五日に引取りて、是より直に東上野に出張す。是に於て北城丹後守謁見して、言上して曰く、去年より平井牧の島にありて、關東の風聞を承るに、當國叢輪城主永野信濃守を初として、諸將多く、君の爲めに必ず首を傾けて、忠義を盡さんと欲する者、過半あり。其外、管領憲政家禮の士共は、大小となく、君の譜代の士の如く、皆一統して、公の來れるを待つといふ。又武州岩槻城主太田入道三樂、無二の志を以て、既に其情を内通せりといへり。謙信、之を聞き給ひて曰く、然る則は、兩年の中には、關左八州を從服して、北條氏康を退治せん事、掌

の中にありといひて、喜悅斜ならず。又是より五月中旬に、越中表へ發向ありて、神保権名と少々足輕合戦して、軽く引取り、六月廿八日に歸國あり。

一、永野信濃守は在原氏にして、其先、在五中將業平朝臣より出でたりといへり。上州叢輪に居城せしめ、當國にて小幡尾張守、永野信濃守とて、隨一の大名なり。武勇、人に勝れ、上杉家無二の忠臣なり。憲政不器にして、管領の任に當らず。家連、漸く傾きけるを歎きて、屢、憲政に諫言すと雖も承引なく、先年、當家の侍大將數人申合せ、甲斐國を切り治め、武田晴信を討たんと、信州へ手遣の時節も、様々、諸將を制止すると雖も、愚痴無慙の面々同心なく、終に上州碓氷峠にて、晴信が先手大將板垣駿河守信形に切り拉がれ、大いに敗走しける時分も、信濃守は居城に歸りて、我が領内堅固に仕置して、終に武田麾下に従はず、威を逞しくす。憲政越後國へ出奔の砌も、小幡尾張守を初、大石・白倉・五感・長根以下、皆々武田が軍門に降参して、本領安堵せしむと雖も、信濃守は、越府に憲政居せらるゝを以て、曾て武田に降らず志を謙信に通じて、甲兵數萬を、毎度、居城際に引受け、防戦すと雖も、一度も負くる事なく、代々持來る所領一所も削り取られず。七八年、斯くの如く武威を振つて病死しけるが、嫡子



右京亮、幼少にて家督相續し、父の業を受け、四五年、城を堅固に持つと雖も、若將故、終に戦死して、數年の後、箕輪、信玄が有となりて、内藤修理亮といふ者を籠められたり。良に信濃守武勇忠義、感歎すべき事共なり。

一、太田三樂も、上杉殿忠臣にして、近國に名を顯したる侍大將なり。武藏國五ヶ一種領し岩槻に在城し、節々、春日山へも參勤し、流客となれる憲政に再び家を興さしめんと、朝志暮念心に懈る事なし。其忠義を感じて、謙信も甚だ以て、三樂を越後譜代同事に懇志にし給ひ、密事共議せられけるといへり。

一、同年九月下旬に、謙信使者を以て、能登國守護畠山氏に告げて曰く、予が父爲景世の時は、幕下に屬せらるゝ事、歴然なり。今亦、前例の如く從服せらるべきか。然らずんば、越中を退治して後、速に一戦を遂ぐべしといはる。使者歸り來つて、畠山の返答申上ぐる。謙信公の外、之を聞く者なし。

一、天文廿二年癸丑、謙信廿四歳、長尾義景、逆心を企つるの由、其風聞あり。之を糺明せしめん爲めに、暫く他國への出陣を止めらる。先づ春日山の要害を修繕せらる。又奥・越・庄内・

佐渡の一揆押の爲めに、甘糟・大關・隅田・春日・黒金等に命じて、將たらしめて、士卒を率ゐて、三月十三日に發向す。

一、同月、京都將軍義輝公より、一色淡路守・杉原兵庫頭兩使として來り、將軍家の命を告げて曰く、相模國小田原城主北條左京大夫氏康、近年恣に武威を振ひ、押して北條氏と竊號して、管領上杉憲政を侵伐して、國を失ひて浪落の身とならしむる事、不便の至なり。且又、去る永享年中、關東管領從三位持氏、勅命に背き、然のみならず、京都將軍の下知に從はず、惡逆重疊に及ぶ故、竟に京師より之を誅戮せしむ。然るに其子孫蟄居して、古河邊にある者を取立て、己が女子を嫁せしめて、押して之を關東の公方と潛號して、仰ぎ貴むの由上聞に達す。上を蔑如にして、私意を専らにする事、無道の至、天討〔誅カ〕の許さる所なり。然れども、今之を追討する事、謙信にあらずんば、誰か克くする者あらんや。委細は、兩使面上に、之を演述すべしと上意あり。謙信、之を奉りて、謹んで兩使に對して曰く、上杉憲政、北條氏康が爲めに、戦敗れて其國家を失へり。其家臣曾我兵庫助、憲政を諫めて曰く、此上は、謙信を憑たのみて上杉重代の太刀天國、竝に大織冠以來の系圖と管領職とを譲り、憲政は上野一州を領地して、



餘は悉く謙信が支配として、氏康を退治せしむべしといふ。憲政、之を尤も可なりとして、即ち予に就いて、此旨を告ぐ。然れども、將軍家の嚴命を承らずして、争か私に之を受くべけんや。先づ氏康を追討して、而して後、上洛を致し、嚴命を給つて、然る上管領職たるべしと、内々覺悟仕る所に、幸に今、關左八州の諸將、大小となく過半隨順せり。必ず二三年中に氏康を退治して、上洛を任り、公方を拜し奉らむと欲す。此趣、宜しく公聞に達せられ給ふべし。兼ねて又、鎌倉の公方、廢絶してより、關東八州の諸士、上に畏れ憚る所なき故に、法度を守らずして、放埒の輩多し。希くは將軍家より其任に堪へたる器量を選び給ひて、鎌倉に下し、關東公方の廢跡を再興せしめ給はば、關東平治すべきか。是誠に謙信が欲する所なり。此旨、兩使共に相心得、宜しく御序を以て執達せしめ給へ、と演述せられ、兩使を三日、當城に逗留せしめ、其饗應、善盡し美盡して、其後歸京せしめらるゝ。

一、謙信、大樹公へ献上。

御馬二疋、

越後布三百端、

兩使へ贈物、

白銀五十枚、

越後布二十端宛、送與へ給ひけり。

一、同年四月中旬、長尾義景が逆心の事、彌、發覺す。是に依つて、之を誅せんと欲して、之を召さるれども、義景、之を悟りて、虛病を稱して出仕せず。即ち彼が館に押寄せて、誅せんと欲すれども、國中の騒動せん事を恐る。是に於て、謙信、深く謀略を廻らされて、義景が居館平常に好む所を問はしめらるゝに、義景、暑夏の節は、船を池水に泛べて、納涼の興を催す事を好むと、聞き給ひて、密に水練に達したる船頭を召されて、宣ふ様、汝、我が命に背いて出奔するとして、義景が館に行きて、此間、我れ義景を誅せんと欲する事を、告げ知らしめよ。然る時は、彼れ汝が反忠ある事を、大に悦んで、必ず己が船頭となすべし。其時、船底に穴を穿ちて、義景が遊水の時、池水に沈没せしむべしといへり。船頭、委細に其命を承つて、義景が館に行けり。案の如く、義景、之を悦ぶ事、謙信の謀る所の如し。折を得て、船頭、終に義景を池水に没溺して殺せり。兵を用ひ數多の人を殺して、逆臣を撃つ事は、誠になすべき事にして、良將古今共に、大に愼み給ふ所なり。謙信、彼が館に押寄せ、攻殺さるゝに於ては、味方も多く死亡すべき此所を、深く慮智ありて、彼が心を取りて、終に欺き殺して、國亂



を鎮めらるゝ事、良に謙信の智謀深いかな。越後守義景溺死の事は、宇佐美駿河守良勝と、謙信謀りて殺すと云々。

一、同年五月中旬より、近習の者三人をして、相州小田原に間行せしめて、其形勢を諜はしむ。

一、同九月下旬に、小田原の間士歸りて、言上して曰く、北條家の群臣、武功ある者多しと雖も、就中、松田尾張守は、智計深遠にして、軍用の具、常に貯へて懈る事なし。其上、常に士卒を練調へて、勇進の志を勵ます。故に氏康も、軍事に於ては、尾張守と諸事評議せらるゝといふ。此頃も、松田、諸方の寺より撞鐘を取寄せて、毎日、之を鑄鎔して鐵炮の玉とす。然るに、鎌倉の或小寺より、鐘を取らんと欲す。其住僧、甚だ之を歎惜すれども力及ばず。彼の僧、別を悲み、鐘を抱き涙を流して曰く、我れ年來二六時中、手を觸れずといふ事なし。自今以後は、再び手を觸るべからず。我れ此鐘に於ては、殘念盡きずといひて、聲を揚げて泣く泣く立別る。奇なるかな。此鐘、既に小田原に至つて、之を鑄鎔さんとするに、鐘より水煙を吹出して、炭火皆滅えぬ。斯くの如くする事、數ヶ度に及べ共、毎度、水煙を吹出して、竟に鎔けず。人皆、之を見て、彼の住僧の怨念なりといふ。然るを、老鑄師が曰く、古も斯様の例

あり。牛馬の糞を、炭火の中に入る、時は止むといふ。是に依つて、牛馬の糞を入れしかば、炭火熾盛にして、鐘則ち消鎔すとなり。又盲目に情強く、意地を立て、異相なる者あり。氏康之を聞きて喜んで、呼出し、咄の者たらしむ。然るに彼の盲目、和順にして意地強き異體なし。氏康曰く、汝意地強き異相なるを聞きて召出せり。然るに、今其方、人に和順なる事は何ぞや。盲目對へて曰く、君、意地強き異相を好み。然るに、能く和順なる事は、是異相の意地にあらずやといふ。氏康甚だ興を催せりと聞くといへり。謙信、此一々を聞き給ひて曰く、氏康は寄兵を好み。我れ之を撃つに、必ず正兵を以て戦はんといへり。

一、天文廿三年甲寅、謙信廿五歳、群臣を召して相議して曰く、數年信州表に發向すと雖も、未だ燒働き亂妨をせず。之を以て、信州先方の侍大將共、敢て難儀に及ばず。今度は多勢を以て、四方に分れて亂妨燒働きすべし。之をして難儀に及ばしめん。斯くの如く相謀る時は、反忠の輩出來らんか。是に於て、戦兵一萬三千餘、雜兵是に應ず。即ち五月廿七日、先備出陣。廿八日謙信出馬あり。廿九日、後勢雜兵發足す。六月十日、河中島清野に著陣ありて、諸勢を分散して、在々所々に放火亂妨して、同十二日、虚空藏山に登りて、鼠宿・布下・和田を



放火す。案の如く、先方の侍共難儀して、謙信へ心を通ずる者出で来りぬ。五日逗留ありて、同十八日に、東上野表へ出張す。又是より七月三日、越中に行きて、椎名・神保等と對陣して、少々挑戦して、八月二日に歸國せり。此度、謙信、信州表に於ては、色々密計秘術を盡さるるといへり。

一、天文廿四年乙卯、謙信廿六歳、四月五日、信州河中島に出張して、五日逗留ありて、同十日、關東表に發向して、氏康領内に入りて、數月足輕戰して、又是より越中表に出で、九月十日に歸國せらる。此年十一月に、改元あつて弘治と號す。

一、弘治二年丙辰、謙信廿七歳、四月十日、信州表に發向ありて、其より六月より三日、關東表に發向ありて、氏康と對陣して、同月十日に歸國せらる。

一、同年十月三日、謙信、太田三樂を先鋒として、上州表に出馬す。北條氏康、亦、出張して時對戰す。時既に寒天に向ふ。越路の雪を恐れて、越後勢引き去れり。

一、同三年丁巳、謙信廿八歳、四月三日、信州表に出陣あり。十二日、河中島に著陣す。六月十九日對陣す。時に信玄より、兩使を以て和睦あるべき旨、告げ來る。謙信答へて曰く、我

れ村上義清が爲めに、累年、信州に出張すと雖も、未だ勝負を決せず、徒らに民を苦しめ兵を發するのみ。是義清が爲めにする所なり。近年又、上杉憲政が爲めに小田原表に出張して、北條氏康と一戰の勝負を決せんと欲す。且つ亦、亡父舊敵たるに依つて、越中表に出馬して、椎名神保を撃つて亡さんと欲す。之を以て、用兵の疲勞、勝<sup>ち</sup>げていふべからず。而して今、公と和睦の儀、素より余が冀ふ所なり。然らば、今年は各、速に引去つて、來春に及んで、信越の境に臨んで、一度對面せん事を期すといひて、五月廿三日、兩陣迭に引去つて歸國せらる。同年七月下旬に、甲府より間者歸り來つて、言上して曰く、今度、信玄、和睦を請はるゝの意趣は、去年、將軍家より兩使を以て、北條氏康を退治すべしとの命を蒙れり。是に依つて、先づ北條を討たんと欲して、姑<sup>し</sup>く和議を請ふといふ。又一説に、君の武威、日々に盛なり。武田家危かるべしと思ひて、和を請はるゝの風聞もありといへり。謙信、之を聞かれて、暫く思案して宣はく、兩説未だ分明ならず、弓斷すべからずと宣へり。

一、同年、上州沼田に發向して、北條氏康に對陣す。然れども、兩陣の間、難所なるが故に、雙方、只矢軍・足輕戰のみして日を送れり。九月上旬に歸國あり。



一、永祿元年戊午、謙信廿九歳、三月中旬、信州表に出馬あり。時に西川の渡、雪水大に漲り來つて、雜兵百六七十溺死す。是に依つて早々歸國あり。

一、同年四月二日、信州表に出張す。今回は武田信玄と和睦あるべしとの風聞あり。人民、之を聞きて甚だ大悦す。然るに其儀もなく、筑摩川の邊に、百餘日陣を結んで、七月旬に及んで歸國あり。〔脱アラム〕

一、同二年己未、謙信三十歳、三月十一日、信州に出馬あつて、同廿一日に、河中島に著陣す。既にして、四月三日、直に越中表に出張ありて、椎名神保と和睦せらる。六月九日に歸國あり。是北條氏康を退治すべきが爲めなり。北條は大敵なり。大敵前にあり。小敵を事とすべからずと、思はるゝが故なり。

一、同年七月上旬に、關東より間者歸り來つて、言上して曰く、關八州の諸將、大小となく、公の出馬を待つて、北條を退治すべしといはるゝ由、風聞ありといへり。謙信、聞き給ひて曰く、時至れり。來春は早々小田原表に發向して、氏康を退治すべしといへり。

一、此頃客星現せり。謙信、宇野を召して之を問はる。宇野對へて曰く、凡そ客星變氣は、

出生の方に就いて、其吉凶を占へりと、今此客星は、越國に出で、相州に當れり。是北條氏の凶惡なりといふ。謙信聞き給ひて曰く、大概占家は、我が吉といふ事を好みて、我が凶をいふを惡めり。天時不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>地利<sub>一</sub>。地利不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>人和<sub>一</sub>といふと言へり。必竟は我が胸中にあるべしと、機嫌快然として、奥に入り給へば、宇野も退去すといへり。

春日山日記 卷之四 終



## 春日山日記 卷之五

一、永祿三年庚申、謙信三十一歳、三月中旬、相州小田原表に發向す。戰兵八千、雜兵是に應ず。其外、關八州の侍共、謙信の武威に懾服して、草の風に偃すが如し。且つ八州の外と雖、管領憲政へ、志を通ずる諸國の侍共、馳來る由、是〔本ノマ、〕三箭を發せず、一刃を接へずして隨順する軍兵八九萬に及び。先備既に大磯の邊に陣すれば、後備は藤澤・田村〔大〕〔神カ〕八幡の間に陣せり。謙信は高麗山の麓に陣す。先手の一番備太田三樂は、小磯に陣す。時に謙信、常に操れる所の采配を捨て、大根の折懸け驗も操つて、諸陣を馳廻つて令して曰く、諸軍一同に鬨聲を揚げて、先づ敵の氣を篡ひて、後に螺の音を聞いて進み駆くべしと、是に於て、諸軍一同に、鬨聲を揚げて、既に駈向はんとする時、小田原の軍兵共、一戰に及ばずして、皆敗走す。先手の軍兵共、小田原の城下、蓮池の邊迄追迫つて之を撃てり。此時、謙信の武威の雄盛なる事、日本の諸大將を合せたりとも、謙信一人の鋒にあたるべからざるが如し。是に於

て、近衛關白殿の公達を迎下し奉りて、關東の公方と號し、謙信則ち鎌倉山の内に在館して、管領と號し、唯今に至つて、初て當職に住居せり。

一、同四月十五日、鶴ヶ岡八幡宮に社參あり。其時、前管領憲政の老臣大石・白倉・長尾・小幡等奉從して、八箇國の諸士を率ゐて、神前に祇候せり。越後譜代の諸士は、皆甲冑を帶して、辻小路を警固し、非常を禁むる事嚴重なり。

一、然る所に、武藏國忍の城主成田下總守長康、神前に於て、警固の武士と不圖よと當座の口論に及ぶ事あり。謙信、之を聞き給ひて、流石に當社は關東の靈社、武門に生を受くる輩、大小となく大神宮を信仰せざらんや。成田事、武州の黨に於ては、由緒ある侍なり。然るに、神前を憚らず、此儀に及ぶ事、畢竟、我を輕しむるにありと、大に怒れり。長康、之を聞きて、甚だ恐怖して、虛病を構へて、己が館に引歸れり。謙信、速に之を誅せんと欲すれども、今度始めて八幡宮へ社參なるが故に、之を宥めて誅罰せず。是に依つて、關東の諸將、離散する者多し。是に於て、翌日、上野國平井に立歸つて、五月三日に歸國あり。

一、成田長康口論の事に付き、甲相にて汰沙しけるは、八幡宮神前にて、成田事、自餘の諸將



より、少し頭高きを、謙信忿怒して、扇を以て、長康が頭を打たしめらる。成田、大に面目を失ひ憤りて、其座より、直に武州の城所に引退くと。又一説に、右の如くにはあらず、八幡宮に於て、巍々堂々としたる形勢、さながら謙信の武威、たとへを取るに物なき故、成田、感心の餘り、心ならず頭を上げて、管領を仰ぎ見る。之を謙信怒りて、扇にて打擲せらる。是より諸將、心々になりて、漸く越後勢を引纏め、小荷駄を切り取られ、這々の仕合にて、上州厩橋迄引退き、夫より歸國に及ぶといへり。是大きな虚説なり。優るを嫉むためし、誠に美女は、悪女の仇といへるに異ならず。抑、武將として、何ぞ軽々しく、人の頭面を手づから打つ事あるべしや。縦令、成田、重々無禮を顯すとも、當座に於て、謙信、虚説の如き放埒の儀あるべからず。若し亦、甲・相にて批判する如く、謙信敗軍ならば、如何ぞ小田原より出撃せざるか。少々後備に引遅れたる小荷駄を切崩したるか。北條家の手柄にはあるべからず。最初より關東の諸士、謙信へ歸降し、越後勢都て合せて十萬に及ぶ大敵なれば、是に馳合せ、田頭にして一戦なり難き故、氏康は、ひたすら籠城せらるゝ體なりと雖も、實は左様にはかりあるべからず。勿論、謙信大軍と雖も、越後を出發して、小田原迄來る、客敵なり。北

條は無勢なりと申せども、自國なれば主戦にして、地形案内なり、然のみならず、謙信は、越後譜代計り一萬七千餘、其外は時の威權に任せて従ひたる關東勢なれば、先は集勢にして、事に臨んで心を兩端に懸けて、一片に相働くべからず。氏康に従ふ二萬餘の城兵は、早雲以來、重代の郎從金鐵の士なり。相・豆二國は、民百姓迄、氏康の恩顧深し。旁、以て、何十萬騎にて押寄するとも、強ち驚くべからず。只城に籠りて、柔弱の用を敵に示し、其變を見て、電光の激する如く、城より打出づべしと、氏康、重々了簡して、籠城せられける事なれば、あしくにて、譜代の越後勢さへ疎まばらになり、上州迄引き取らるゝを、やはか氏康、餘所に見て居らるべきか。斯の如く敗走を見、そして小荷駄少々を切り取りしを、大勝にして、氏康安堵の思ひをなし給はば、敗走せらるゝ謙信十倍の不覺ならん。敵を誇るとて、味方を嘲る批判なるべし。大いに拙き事なるべし。成田事は、右に記す如く口論仕出し、之を恐れて、己が領所へ引退く。戰國の憤ひ、様々の虚説ある者にして、色々の事冒出で、我は人を疑ひ、人は我を疑ふ様になり、父子兄弟も、心を置合ひ、終に諸將、己々が居所へ引退きけり。謙信なればこそ、近衛殿を具足し奉り、越後勢一騎も討たせず、上州迄引退き、此所に逗留して、關東味方の諸



地仕置して、歸國に及ばれたり。謙信の弓矢強きか弱きか、後代の大將了簡あるべし。又信玄事は、氏康より加勢頼まるゝ故に、辭する能はず、甲府を發し、一萬五千餘の人數引率し、出張ありと雖も、信州・上州の境、輕井澤といふ所迄出張して、備を立て、小田原の様子を窺はれたり。家老飯富兵部少輔、頻に異見すと雖も、小田原近くへ押出づる事能はず、數十里の餘所に引ひかへらるゝを以て、信玄、大いに謙信の武威に恐れ給へる事、推量すべし。然る上は、甲信の雜説、信用に足らざるか。右の後詰より、飯富兵部少輔と信玄、弓矢の威を争ひ、君臣合體せず。此後、終に兵部少輔は誅せらるゝといへり。

一、同年六月十日、管領謙信、越後春日山を發して上洛せらる。是は近衛殿を伴ひ、上京せらるゝと雖も、畢竟謙信、大望重々之あるに依つてなり。此時、越後を始め、所領境々目、人數手配して、留守堅固に沙汰し、上洛の人數五千餘といへり。同廿八日、京都に到つて上著す。

一、同七月七日、公方義輝公へ參謁す。奏者細川兵部大輔藤孝なり。

一、將軍家へ進物、

御太刀一腰、吉光、

御馬一匹、馬代黄金三十枚、

一、母公慶樹院殿へ、

有明蠟燭五百挺、

緯白三百端、

白銀千兩、

一、一乘院殿・鹿苑院殿へ進物、右同前なり。此兩院主は、大樹御連枝なり。

一、將軍家の上意に曰く、今度、北條氏康退治の爲め、粉骨を盡さるゝ所に、未だ其休息の間もなく、早速上洛ある事、感悅の至りに堪へず。自今以後、關東管領たるべし。奥兩國も、執政に及ぶべし。則ち御諱の字を下し給ひ、向後輝虎と稱すべし。且つ亦、網代の輿に乗る事を免許せられ、管領上杉輝虎と號す。輝虎、謹んで上意を奉じて曰く、某一生の中に、無道の國を追討して、天下の諸侯をして京師に參勤せしめ、尊氏公御治世の時の如く四海を一統して、武將掌握の中にあらしめんと欲す。是我が素懷なりといへり。大樹、之を聞召して、御感斜ならず、此段智計を巡らさるべしと上意あり。

一、斯くて、大樹、命せられて曰く、當時亂世たる上、謙信本國、氏康・信玄といへる大敵、隣國にあり。早速歸國あるべしと、則ち御暇を下し給はれり。時に輝虎、細川兵部大輔藤孝を



以て、密に言上せらるゝは、唯今、三好修理大夫、竝に其陪臣松永彈正少弼主従の形粧を見るに、内心に逆心ある事、明鏡に向つて影を映すより、猶明かに見えたり。兩葉の時、刈らすんば、まさに斧鉞を用ひんとすといへり。今、彼を討ち亡さずんば、禍必ず大樹の御身に及ぶべし。當時輝虎、今上洛、事の幸といひつべし。願くは、嚴命を蒙つて、速に三好・松永を撃ち亡さんといへり。大樹、之を聞召して、仰に曰く、三好が逆心、其證據未だ顯はれず、事の發覺するに及んで、重ねて之を命せらるべし。罪の疑しきは、暫く之をなだむる事、倭漢古今の流例なりと仰出さる。輝虎も、此上、強ひて言上すれば、彼を讒するに似たり。故に重ねて言上に及ばず、同月廿五日に歸國す。果して後に思ひ知られたり。誠に良將の眼量、凡人の及ぶ所にあらずと、大樹御言ありし。後にぞ、藤孝も感心ありしとかや。

一、謙信上京の間、越後にては、三樂齋智略を以て、上州の諸將、安房の里見上總の萬喜少弼・佐竹常陸介、奥州・出羽迄、上杉に舊功の人々を語らひ、上杉憲政を大將として、相州へ相働き、氏康、屢、是と戦はると雖も、毎年一戦利なく、下總の千葉介も、無二の北條一味なりしかども、里見左馬頭に打負け、其外、小田原同志の面々、所々に於て勝利なく、亦々氏康、籠城

に及ばんとす。三樂を始め、留守に残し置かるゝ諸將、越後を打出づるを幸と、甲府より信玄、越後へ打入らんとて、先づ高坂彈正といへる信玄先手の侍大將、河中島の人數七千餘を率し、越後國へ押入る。是に依つて、關東出勢の越後勢、太田北城以下、皆々歸國して、甲州勢の襲來るを防がんと、手配に及ぶ。然る故に小田原別事なく、氏康も安堵せられたり。信玄も如何思量ありしか、出勢を止めて、高坂も、程なく居城河中島海津城へ引退く。最前、謙信上洛の刻、信玄と約諾ありて、留守中越後へ手遣あるまじくと、堅く信玄も諾せらるゝ故、三樂も關東の兵將を催して、右の儀に及べり。然れども、氏康迷惑重疊故、再三甲府へ頼み遣さるゝ故、信玄辭し難く、高坂彈正に命じて、越後へ手遣せらる。然れども、北條への働き計りなるを以て、越後勢引取るや否や、高坂も引退き、謙信へ約諾相違なき心緒を示さるゝといへり。抑、彼の彈正は、元來甲斐國伊澤といへる在所の庄官、百姓春日何某といへる者の子なり。幼少より信玄小性に召仕はれ、武の器量之あるに付き、次第に登庸せられ、一萬貫の所領を與へ、信州河中島に在城して、信州半國を旗下として、武勇を顯せり。博學大才にして、智謀、世人に超過したる者なり。甲府老臣の内、彼の彈正少弼を以て、隨一とせり。



一、永祿四年辛酉、輝虎三十二歳、正月十五日、諸臣を召して曰く、我れ累年、信濃表に出陣せしむと雖も、信玄、某と戦はん事を欲せず。故に、其陣形を固め、常に只守つて變ずる事なし。如何にして彼と戦つて勝利を得ん。例年の如く、各、其謀議を紙面に記して、追日捧げ奉るべしといへり。諸臣、皆命を奉じ退出す。

一、同年七月中旬に、甲府より間者歸り來つて言上して曰く、信州先方侍の中、信玄に逆意を含む者あり。故に之を糺明せんと欲して、河中島に至つて、竟に悉く之を誅す。是に依つて、先方の士共、狐疑を生じて、二心を懷く者多く、信州の中不和なりと聞けり。又去る六月、信玄、和利ヶ嶽に臨んで小城を攻むるに、多く士卒を亡して、力を竭して城を抜くの由、風聞ありといへり。謙信、之を聞き給ひて、空然としていはず。其翌日、群臣を召して曰く、三軍の禍は、人の狐疑するに過ぐるはなし、是一つなり。兵法に、云ニ乘勞一といへり。是二つなり。急に信州表に發向すべし。諸臣各、謀議を獻す。輝虎一覽ありて、宇佐神駿河守良勝に命じて、謀策の上中下を分たしむ。而して後、謙信三等を見て曰く、吾れ今、下等の策を用ひて發向すべしといへり。諸臣之を疑ふ。謙信の曰く、上等の策は、信玄既に之を知りて、備を設

けて待つ所なり。既に知つて相待つに出でて、何ぞ勝利を得んや。中等の謀は、累年の手段なり。下等の策は、信玄が不意に出でて、十死一生の合戦なり。今我れ之を用ひて、勝負を決せんのみ。然らば、先づ海津の城を踏越えて、西條山に陣して、彼を圍むが如くにして、之を攻めず、信玄が後詰を待つべし。深く敵地に入る時は、縦ひ我が軍破るとも、散亂すべからず。越後へ引取ると雖、敗北するとはいふべからず。兵法に云、歸師勿過といへり。又信玄、西條山へ押寄せて攻むる時は、彼が陣形、常々の守を失ふべし。其時吾れ無二の一戦を遂げて、勝負も決すべし。又信玄、直に海津の城へ入る時は、我れ急に攻めて、無二無三に乘取るべし。又信玄、河中島に陣して、越後の通路を遮る時は、吾れ雨の宮の渡を越さず、直に西條山より海津城へ取懸け、一時攻にして、海津の城へ入り、信玄が寄せ來るを待つて、勝負を決せん。兎角此行は、信玄我と一戦を遂ぐる事、是吾が願ふ所なりといひて、八月下旬に、西條山に陣す。時に信玄、後詰として即ち來り、雨の宮の渡を遮つて六日對陣して、而して後、廣瀬の渡を涉つて、海津の城に入れり。是に於て、謙信、九月九日の晩景に及んで、諸將を召して曰く、信玄は、明日必ず一戦を遂げんと欲すと見えたり。今夜速に、子の刻以前に、雨の宮



の渡を越し、河の中島に陣して、密に信玄が諸軍の、西條山へ向ふを覘つて、旗本へ突懸り、其不意を撃つべしといへり。駿河守、其命を奉りて令して曰く、各陣、火を消滅し熟食を調へ、枚を銜んでいはしめず、寂々として、捨篝火を残して、亥の上刻より立出でて、子の下刻に河の中島に到着す。其令に〔相脱〕カ違せず、雜兵に至る迄一人も残らず來著す。寅の時に至つて備を立つ。戦兵八千、前備の大將は柿崎二千餘七手組、其次は輝虎一千餘五手組、内近習四百餘、後備の大將は甘糟二千五百餘六手組、直江山城一千五百餘八手組、次は雜兵・駄馬なり。備を立て替へ、一手限の陣法なり。

一、明くる十日卯の上刻、謙信の察し給ふ如く、信玄、海津を出で筑摩西川の邊に陣して、善光寺の道筋を遮り、越後の往還を塞げり。然るに、謙信の諸軍、不意に出でたり。信玄、備を立直して、直に兩陣の先備、戦を接へて、迭に勝負を争ふ所に、鎌信、大根の折懸け驗を伏せて、密に脇備より信玄の旗本へ駈入り、左右七八町の間を突崩し、屈強の侍大將共、數多討取れり。所謂、武田左馬頭信繁信玄の弟、諸角豊後守・初鹿源五郎・山本勘助入道々鬼等なり。

此道鬼は、前にも記す如く、弓矢習練の名士にて、既に信玄軍術の師範たり。斯かる所に、西

條山に向ひたる甲州の諸將、之を聞きて、追々に馳せ來る。其兵勢に力を得て、又信玄の旗本勢、暫く踏止まれり。是謙信の豫め、初めより信玄に會ひて、一度太刀打の勝負を決して、駈通るべき陣法なり。故に甘糟近江守が備を以て、大將の本陣とし、謙信は後陣を先陣となして、敵の不意に出づるの兵術なり。合戦の以後、謙信、諸將に語つて曰く、笠の如くなる鏝を著し、手に團扇を持つて、床几に腰かけたる武者あり。是必ず信玄なりと見て、馬上より三刀續け打てり。時に床几より立上らんとする所を、又二刀續けて之を打つ。即ち笠甲の端に當りて、床几の上に落つ。時に我が打つ所の太刀音に駭いて、乗る所の馬駈出でたり。其時、後を顧みれば、信玄の旗本勢、甘糟直江に相向つて、入亂れて相戦うて、廣瀬川へ引退けりといへり。後に、彼の床几に腰かけたる武者を問へば、是信玄なりといふ。信玄、初は越後の通路を遮り塞ぎて、越後勢を討取らんと謀ると雖も、返つて甲州の歴々の士、過半討たれて、越後勢は、名ある士一人も討たれず。唯途に迷ひたる雜兵、少々討たるゝ計りなり。

一、此時、甘糟近江守、西川の邊に三日陣を張つて、雜兵を集め勢を揃へて歸國するなり。

一、或説に河中島の備圖を、斯くの如く記せり。此日記、壁中に年を積みし内、紙面多く損







一族歴々の侍大將共に討死し、殊に舍弟武田左馬助信繁戦死せり。越後勢は、雑兵少々討たるのみ。是辨察せずんばあるべからず。

一、又曰く、初の合戦は、謙信の勝、後途の一戦、西條山の武田勢駆著けての合戦は、信玄の勝なり。然れば、牛角の勝負なりといへり。是當らぬ評議なり。西條山の武田勢馳來る故に、信玄討死なし。若し然らずば、信玄、戰場に埋没疑ひなし。然らば彼の勢馳來るを以て、信玄父子亡命なく、武田家侍大將も、さまで討たれず、甲信の雑兵迄存命して、舊里に歸る事を得たりといふべし。畢竟の勝負得失は、前後を勘へて沙汰すべし。

一、又曰く、甲州家、負腹を立て、沙汰する由は、左馬助信繁諸角・山本・初鹿以下多く戦死すと雖も、首を敵方へ渡さず、皆々首を甲州家へ取返すと、之を手柄の様に匂るといへり。誠に一笑に堪へたる事なるべし。此合戦、初より敵を討ちたりと雖も、首を取るべからず、皆々打捨てたるべしと、定めらるゝといへり。然る故に、左馬助を始め、皆々打取ると雖も、突捨斬捨にして、首に目を懸けず。戦散じて後、甲州勢、戰場へ來り、首共をあげて、甲州へ歸り、斯くの如くいへる事、甚だ拙き事なるべし。

一、此合戦以後、世間虚説あり。輝虎敗軍して、和田喜兵衛といふ近習の士、唯一人召連れ、春日山へ歸城あり。途中に於て、喜兵衛を手づから殺害せらるゝと、是大きな妄説なり。

右にも記す如く、三日善光寺に逗留ありて、重ねて一戦を遂ぐべしと、軍使を以て、武田家へ申遣さるゝと雖も、信玄、承引なき故、時の無事を作り、信玄甲府へ引入る。謙信も、越後へ歸陣するを以て見つべし。和田喜兵衛は、後年逆義あり。さのみ謙信、咎め給はずと雖も、自業自得〔因脱カ〕果遁れ難く、喜兵衛は自害に及べり。兎にも角にも、近國他國の諸將、輝虎の弓矢を僻執して、色々の事を匂り、妄語を吐くと見えたり。良に眞士の恥づべき事共なり。

一、同年十月、謙信、近習の士百四五十騎にして、信越の境に出馬あつて、道橋田島等の修造を仰付けられ、一日逗留して歸り給へり。

一、永祿五年壬戌、輝虎三十二歳、三月上旬に、武藏國松山城代上杉友貞、北條武田兩將の爲めに攻圍まるゝの由、太田三樂方より註進して、輝虎の後詰を乞へり。是に依つて、輝虎、戦兵八千を引率し、越後を發す。上野厩橋に著陣する其二日以前に、友貞は、松山の城を開きて遁れ去れり。輝虎大いに怒りて、三樂を召して、之を攻む。三樂、豫ねてより輝虎の怒ら



るべき事を慮りて、友貞が人質を相具し、城に籠め置く所の用器共、悉く記註して、之を持参して、輝虎へ言上す。友貞が怯弱、いふに足らざる者なり。斯くの如くなる者を知らずして城代とする事、是偏に三樂が罪なりといへり。輝虎怒りて、即ち友貞が人質を殺害せられ、三樂も亦、既に罪に及ばんとす。少時あつて、輝虎、怒を止めて三樂を召して問うて曰く、氏康が持分山の根の城へ、行程是より何程かあると、三樂答へて曰く、一日に往來する地なりといふ。輝虎、之を聞き給ひて、然らば、之を攻め取るべしといひて、乃ち利根川二本木の渡を越し、船橋に到つて、先づ使者を以て、北條・武田の兩將に告げて曰く、今度、松山後詰の爲めに出張せしむと雖も、未だ前橋に到らざる以前に、武田・北條兩旗本、大軍を以て既に之を攻め取らるゝの由、残念の至りなり。茲に因つて、明日、北條殿御持の山の根の城を攻め取つて、松山の鬱憤を散せんと欲す。恐らくは、北條・武田の兩旗本の大軍を以ても、我を支留する事能はざらんかと、斯くの如く、事々しく言遣して、明卯の刻に、利根川二本木の船橋を切流して、渡りを断ちぬ。是韓信が背水の術なり。是に於て、北條・武田の陣前近く踏越えて、山の根の城に押寄せ、一日半夜に攻め崩して、老若男女共に、三千餘を屠殺す。又軍使を

以て、告げて曰く、今明日中に凱還すべし。遺恨に思はるれば、一戦を遂げらるべきやといへり。時に信玄、押太鼓を打つて進み懸る。越後勢、之を見て、物具を固めて駈向はんとす。輝虎令して曰く、是信玄が進み來るにはあらず。必ず退き去る者なり。躁動すべからず。宜しく甲冑を脱ぎ、馬鞍を卸して休息すべしといへり。果して其言の如し。五六町程進み來て、終に又退き行けり。其時群臣感服して曰く、神なるかな奇なるかな。良將の敵を料る事、其情はづるゝ事なしといへり。輝虎の曰く、是別に神奇ある謂にあらず。眼前に山の根の城を攻め取らるゝを見て、信玄之が後詰をする事能はず。然るに、今何ぞ進み駈けんや。是退口の懸色といふ兵家の一術なり。諸將斯くの如き事を知らずんばあるべからず。各、此以後、斯様の所、勘察あるべし。天地玄遠と雖も、深く視、觀察を以て知る時は、あたらぬ迄もはづるべからずと宣へり。宜なるかなと、各、感心の外他事なし。

一、此後、厩橋の城代長尾彈正入道謙忠を誅戮せしめ、北城丹後守をして、厩橋の城代たらしめ、關東の鎮とす。彼の入道謙忠は、謙信同姓の親族なりと雖も、此度腹黒なる様子、不義重々たるに依つて、此儀に及ぶといへり。



一、當家祕密の風説には、今度松山後詰を待たずして、友貞いひ甲斐なく開城せしむ。是に依つて、謙信の出馬詮なきに似たり。山の根の城を、無理攻に攻め落さるべしと雖も、武田、北條、六萬に及ぶ大軍にて、堅固に陣をなす。流石に、信玄、氏康も、武功當代に拔出せる人々なれば、縦ひ戦に切り勝つといふとも、味方の諸勢、大勢討死すべし。さあれば、味方多く討たせては、敵將を討取るとも、詮なき事なり。爰は孫武が祕せし所の用間の時節なりとて、死間を用ひ、近習の士をして、敵方へ差遣す。此者、晴信が陣所に往きて、空驚おぼろをし、武田勢に見出され、大勢と相戦ふ最中、警たぶさより書一通取出し、あら〜と引裂き捨つ。其半ばは裂くに及ばず。然るべき敵と引組み、刺違へ竟に討死しけり。而して、武田勢、彼の状をつぎ合せ見るに、謙信と氏康、密通の書簡なり。山の根の城を、謙信、攻めらるゝ最中、信玄後詰に及ぶべし。然らば時刻を見合せ、後より氏康捲り立て、中間に武田を夾みて、一騎も残さず討取るべしとの約束なり。此者、北條家の陣所へ行くべきを、途に迷ひ、甲州の陣に來り、討たれたる體なり。是より武田勢、大きに北條を疑ふ。信玄は、謙信より死間を以て、我と氏康の間をはからるゝにやとも、賢察ありしかども、當世の人心、親子兄弟とても頼み難し。

氏康の心底量知し難し。若し謙信と、心を合せらるゝに決定したる儀を、我れ正直に心得、謙信間諜たらんと心得ては、忽ちに滅亡する事も、踵を廻らすべからず。是に就いて、氏康、此度の様子を見るに、山の根の城は、北條の領分なり。夫のみならず、吾は北條に頼まれての出勢なれば、氏康、領國身にかゝる事なるに、さのみ軍事に心を盡されず、山の根へも、我をして後詰となし、氏康は後軍に控ふべき陣法、旁々以て不審なきにあらず。天地の二つもはかるべし。唯量り難きは、人間反覆の中にありと、古賢の戒あり。少しも心を解くべからずとて、大いに疑心隔意なり。氏康は此事を知らず、我がひたすら頼む故を以て、信玄出陣せらるゝ所に、此度我に疎意ある頃日の様子、不審晴れ難し。兎角、武田勢に油斷すべからずと、密に相州勢に言合めらるゝ故、兩勢合志せず、疑心當惑して、山の根後詰にも及ばず。是より氏康と信玄不和の事は、萌出せりといへり。誠に力を入れず、人を損せずして敵を屈するは、良將専用とせらるゝ所なり。されば、仁義にあらずんば、間を用ふる事あるべからず。仁微妙にあらずんば、間を用ふる儀あるべからずといへり。謙信の用間を以て察すべし。仁義に死する士にあらずば、間の實は得べからず。重々の事ありと雖も、祕事なり。當家の末



流を汲む面々は、口傳を受くべし。

一、斯くて謙信、越後へ人勢を打入れ給へば、晴信氏康益々不和になりて、兩將も我が城々へ歸りけるといへり。

一、永祿六年癸亥、輝虎三十四歳、正月十五日、諸老臣を召して曰く、今年は、先づ他國の出陣を止めて、士卒を休息せしめ、政道を修して、國を富ましめて、軍國の用をして乏しからしむる事なからんといへり。老臣、其命を奉承し、感心して各、退去せしむといへり。

一、宇佐神駿河守良勝、頃日、病痼頻に不快にして、死期に臨まん事遠しと見え。謙信、之を悲まれ、醫術其劑を盡し、京都よりも懇勸に名醫を招請し、自身、駿河守が第に駕を發する事、日々にして補養せしめらると雖も、大老なる上、朝暮君忠の志怠らず、夜半とても快くまどろむ事なく、食をなす暇だも、國政に心を懸け、敵を伏する謀慮の外他事なし。晉の太祖、孔明の軍事の作法、寢食の様子、巨細に聞届け、此人の命、近きにあるべし。猶々戰を好むべからずとて、法令を改め、堅固に守り居し五丈原の昔に異ならず。良勝も孔明に優さるるとも劣るべからず。老衰の上、心氣の休む事なき故、其補劑驗なく、竟に死門に及べり。月日の所切れて見

えず。暫く謙信、悲涙袂に餘り、葬送念頃に執行ひ、謙信自ら送られ、然のみならず、七々の佛之を缺く。事、嚴重に沙汰し、歿後を弔はん爲め、一所の地を彼の寺に寄附し給ひぬ。諸將各、之を見て感涙を流し、誠に良勝は冥加の侍かな。斯くの如き大將の爲めに、死を潔くせん事、何事か是に増る事あらんやと、各、感歎せずといふ事なし。一説に、宇佐美良勝は、越前守義景溺死の節、義景を刺殺し、水中に死すと云々。是謙信と謀りし故なり。然るを病死とあるは疑し。

一、永祿七年甲子、輝虎三十五歳、今年専ら戰功を論じ、其甲乙を定め賞を行うて、諸士を練習し給へり。

一、同八年乙丑、輝虎三十六歳、細川兵部大輔藤孝より、五月廿二日の飛檄到來して、其辭に曰く、三好叛逆して、將軍義輝公を弑し奉る。是に依つて、京師大に騒動して兵革止まず。故に以て急を告ぐるといふ。輝虎、是左右を聞き給ひて、涙を流さるゝ事、良久しうして宣ひけるは、某、先年上洛せしめ、大樹に謁見し奉る時、三好が胸中に逆心ありて、畢竟、公方の御身に、災あらん事を、豫め觀察するに依つて、密に言上して、渠が惡逆露顯せぬ以前に、討亡すべしと、再三申上ぐると雖も、吾が言を用ひ給はずして、此害に遇ひ給へりといひて、悲歎



せり。而して後、諸臣に謂つて曰く、今の世中、誰か逆臣三好氏を追討すべけんや。願はくは汝等が所存を聞かんと宣へり。諸臣以て答ふる事なし。輝虎の曰く、思ふに、我と武田晴信入道信玄とにあり。然りと雖も、某も信玄も、遠國邊土にありて、其勢、及ばざる事あり。只是京師に近き者、之を追討すべしといへり。

一、逆臣三好が先祖を尋ぬるに、其先、新羅三郎義光の後胤、小笠原信濃守長清の末流なり。小笠原家の家嫡は、代々信濃國に在城して、信州三つにして、其一箇所を食邑とす。長時に至つて、信玄の爲めに國家を失つて流浪す。信州伊奈近所に住するあり。小笠原掃部頭と號し、武田幕下に屬し、其家を相續す。小笠原備前守・同民部大輔とて、代々京都にありて、之を京小笠原と號す。長清の後何某といふ人、阿州へ下りて、當國に領住し、阿波の小笠原と號す。則ち當國三好といふ所に在住する故、後には其家を三好と稱す。四國は建武以來、細川の領國なる故に、三好も細川の旗本に従ひて、其下知を重んず。然るに室町家公方の御威勢も衰へ、細川氏、大に威望を失ひ、細川右京大夫晴元、僅に其家號管領の名を存すと雖も、ありてなきが如く、曉の燈、將に消えんとするに異ならず。斯かる時節を得て、三好修理大夫

長慶、度量ありて、終に細川氏を押し除けて、天下の執權し、是より公方も名のみにして、京畿近き國々、皆三好が有となりて、其威に伏せずといふ事なし。其臣松永彈正少弼といふ者、佞惡にして大志あり。其威、修理大夫に異ならず。然して長慶嫡子を左京大夫義長といふ。器量父に勝れ、仁義を專とし、臣たるの道を辨へ、大樹への忠節、言語に吐述し難し。義輝公も度々、義長の亭に渡御あり。此頃、長慶は老するに依つて、國政、専ら義長執行へり。然るに、松永つくづく、義長の威望ある故に、己、恣に權を執る事能はざるを、事むつかしく思ひ、密に鳩毒を勧めて、終に義長を弑せり。さありて、長慶の舍弟に、十河一存といふ人の子を、長慶の養子として、左京大夫義繼と號し、是より松永威勢、三好に十倍せり。兎角する程に、長慶も病死ありて、義繼に家督相續せしめ、彌益、松永威を振ひて、左京大夫を勧め、終に義輝公を弑し奉れり。積惡の餘殃、近きにあるべしと、世以て爪彈つなはじきせずといふ事なしといへり。

一、永祿九年丙寅、輝虎三十七歳、七月下旬に、上野國に發向して、和田の城を攻め取らんと欲す。既に之を攻めんとする所に、越後より飛脚到來して、告げて曰く、長尾帶刀、逆心を企



つるの由、告げ來れり。是に依つて、謙信早々歸國あり。此長尾帶刀も、輝虎同氏の一族なり。如何なる事を恨みて、斯かる逆義を企つるやといへり。

春日山日記 卷之六終

春日山日記 卷之七

一、永祿十年丁卯、輝虎三十八歳、暫く上州厩橋の城に居れり。時に北條相模守氏康、其子左京大夫氏政三萬六千餘、武田信玄二萬餘、兩旗合せて六萬に及ぶ人數を引率して、厩橋城うまはしに押寄す。十月八日より十一日に至る迄、攻め戦ふと雖も、勝負を決せずして引き退けり。其時、城中の兵、追慕うて之を撃たんといふ。輝虎、制止して曰く、伏士の設あらば、却つて味方利を失ふべし。唯三軍凱聲を揚げて、貝鼓を鳴し、門戸を敲いて、追慕うて出づるが如くすべしといへり。既にして乃ち、斯くの如くする時、案の如く大軍驚亂して、利根川に臨んで、水中に溺死する者、其數を知らず。是誠に戦はずして、人の兵を屈するものなり。同月下旬に歸國あり。

一、此度も信玄事、當表加力の事、固辭せらるゝと雖も、氏康父子より、再三憑み給ふ故に依つて、いなみ難く出馬ありて、厩橋邊へも押寄せらるゝと雖も、去る山の根の一戦の時より、



疑心、胸中に絶えず身にしみて、合戦の手配なく、只北條家の様子見合せらるゝといへり。  
一、同十一年戊辰、輝虎三十九歳、輝虎、數國を平治せしめんと欲し、先づ北條氏康と和睦あり。是に依つて、氏康の七男三郎殿とて、十七歳なりしを、輝虎の養子として、越後に來る。遠山左衛門尉山中民部少輔、輔翼となりて相副ひて來れり。養子とは雖も、實は北條家よりの人質なり。後に此三郎殿を、景虎と稱し申すなり。

一、同年、能登國畠山の末子、八歳にして越後に來る。畠山氏の人質なり。是亦、謙信、養つて子とせらる。此人、後に上杉喜平次景勝の姉婿となれり。

一、同十二年己巳、輝虎四十歳、七月中旬に、北條氏康・氏政父子より、兩使を以て告げて曰く、武田信玄、小田原表に寄來るの由、其風聞あり。公、出馬あつて、上州厩橋に屯あるべきか。然らずんば、信州表に發向ありて、信玄が出軍を妨げ給ふべしといへり。謙信、之を聞きて曰く、未だ北條・武田の武略の勝劣を知らず、一戦の勝負を見ずんば加勢すべからず。且つは加勢たりと雖も、公の指揮に従はば、信玄が思ふ所も、無念なりと宣へり。此時、北條、武威を關東に振へる故に、斯くの如きの返答に及ばるゝといへり。

一、同十三年庚午、輝虎四十一歳、六月中旬、北條相模守・同左京大夫より兩使來り告げて曰く、去年、武田信玄、小田原表に發向せしめ小利を得たり。茲に因つて、今年も亦、上州箕輪へ出張せしむる由、其聞えあり。今度は是非、御加勢を頼み入る由をいへり。謙信、今般は辭し能はずして、出馬ありと雖も、一戦するに及ばずして、早々歸國あり。今年十一月、改元あつて元龜と號す。

一、元龜二年辛未、輝虎四十二歳、九月上旬、公方義昭公より、松原道有・尼子兵庫頭上使として來り告げて曰く、近年織田彈正忠信長、己が武威に誇つて、公方の命を恐れず、放肆の行跡前代未聞の事なり。輝虎にあらすんば、誰か能く之を踏壓せん。速かに信長を追討せらるゝに於ては、本懷に相愜ふ者なりといへり。輝虎、即ち上使に對面して曰く、逆臣織田信長を追討いたすべきの嚴命を蒙る。謹んで之を奉承す。委細は、兩使宜しく執達せらるべし。此事深く隱密なるが故に、翌日、兩使は歸國せらるゝといへり。

一、抑、信長の由來を委しく聞くに、織田家は、元斯波武衛の三臣の其一なり。前に朝倉尊の所に記す如く、武衛は、代々、尾張・越前を領し、將軍家三管領の隨一なり。三臣といふは、



甲斐・朝倉・織田なり。武衛零落の後、越前を甲斐某押領しけるを、朝倉、義兵を擧げて甲斐を誅戮し、終に越前の國主となる事、前に記すが如し。織田は、代々、尾張國にありて當國を執政す。然る所に、武衛衰ふる頃ほひ、尾張國、織田家の有となれり。織田も數多に分れて、尾州を割り保てり。其中、彈正忠信秀、器量ありて尾州を過半打從へ、今川刑部大輔義元と弓矢を争ふ最中、信秀は病死せり。是乃ち信長の父なり。其時分、信長若輩なりと雖も、父の家督を相續し、清洲といふ所に在城し、父の業を嗣ぎて弓矢を取り、駿州義元と屢、合戦す。然る所に、義元三箇國の人數三萬餘を引率し、參州へ發向し、夫より尾州へ打入り、此度無二無三に信長を切滅さんとして、武威を振ひ、桶狭間といふ所に、竹葉〔束力〕つかひ居られし所へ、信長僅かに八百餘の人數にて、義元の不意へ押懸り、何の造作もなく、義元を討つて首を取る。是より武威、出づる日の如く輝き、其年中に、本國尾張を切り治め、夫より美濃守護齋藤右兵衛大夫龍興と年々合戦して、是又、齋藤を追出して、美濃一國を平治せしめ、尾州より濃州岐阜の城に移つて居城し、其兵勢、近國に肩を比ぶる者なし。斯かる折柄、義輝公御生害の御事あり。既に當公方義昭公をも討奉らんと、三好・松永、様々探り求めけれども、漸に遁れ給

ひて、近江へ落行き、國守佐々木左京大夫義賢入道を頼み、暫く當國長濱といふ所に坐ましましけれども、内々にて、義賢も三好に心を通ずる由、風説之あるに付き、此所をも密に立ち出で、若州の武田大膳大夫義統を頼ませ給ふと雖も、大膳大夫小身なる故に、其命に従ひ難く、越前の朝倉義景も、はかしく頼まれ奉らざるに付き、濃州へ御動座ありて、織田上總介信長を頼み給ひける所に、無二の志を顯し、尊命に應じ、程なく美濃・尾張二國の人數を催し、義昭公を御供申し上洛し、先づ江州に到り、佐々木を語らふと雖も、義賢同心なき故に、不日に義賢が居城觀音寺山を追ひ落し、近江一國を切り治め、竟に義昭公を上京なさしめ、廢絶したる將軍の職に備へ奉り、大納言に任せられ給ひ、信長も四品に敍し、上總介に任じ、是より五畿内は申すに及ばず、丹後・但馬・丹波・播磨迄切り廣げ、家を興して、畢竟天下を併吞して、其身、將軍の補職たらんと思ふ故に、折に觸れ、公方へ無禮もありて、君臣不和出で來ると見えたり。又一説に、織田氏は、其先太政大臣入道清盛公の嫡男、内府重盛の二男、新三位中將資盛卿の末子、越前へ下つて織田の大明神の神職の養子となりて、當社の神官なりしが、代々の後、太守武衛某の恩寵を蒙りて、初て武家に立歸り、則ち織田を名字として、次第



に登庸せられ、三臣の一になり、尾州へ越えて、此國の政事を執行ひ、代々相續して、信秀信長に至りて、斯くの如く武威を振ふといへり。

一、同年、北條氏政より使者來りて、告げて曰く、十月三日、父氏康卒去すといへり。是に依つて、三郎景虎、小田原に行き日を歴ずして、越國へ歸國あり。

一、元龜三年壬申、輝虎四十三歳、參州の守護徳川參河守家康より、使者を以て、自今以後、深く入魂あるべきの趣、誓紙を以て告げ來る。其進物、太刀一腰、馬一匹、馬代黄金十枚、唐頭三頭なり。輝虎、使者に對面ありて曰く、向後互に固く入魂すべき旨、返答せらる。

一、同年十月、信州河中島に出陣す。信玄、早速出張あるに依つて、即ち歸陣なり。

一、又同年に、長沼表に出陣す。時に武田四郎勝頼、勇進して一戦を遂げんと欲す。輝虎之を見給ひ、其志を優しと感せられて、則ち引去り歸國し給ひけり。

一、天正元年癸酉、輝虎四十四歳、甲府より間者歸來りて言上して曰く、信玄、四月十二日に病死せらる。然れども、深く隱密するに依つて、甲州の中、上下共に靜謐なりといふ。時に輝虎、膳食に當れり。之を聞き給ひて、箸を捨て、落涙し、暫く愁歎の色あり。

一、同月下旬に、輝虎、諸臣に謂つて曰く、今年是他國の出陣を止めて、兵士を休息せしめんと欲すといへり。

一、此年、柿崎和泉守誅せらる。人其罪を知る事なし。

一、天正二年甲戌、輝虎四十五歳、正月下旬に兩使を以て、武田大膳大夫勝頼に告げて曰く、我れ信玄と十五六年の間、屢、對陣して、雌雄を争ふと雖も、終に勝負を決せざる所に、信玄、去年死去ありと聞けり。誠に惜むべきかな。自今以後は、我に對して勇武を争ふ者なし。故に甲冑を脱ぎ弓矢を裏み、武事を絶たんと欲すと雖も、近頃聞く、織田信長、暴惡にして武に誇れり。禁裏を重んぜず、公方の命をも蔑如にして、威を近國に振へりといふ。是止む事を得べからざる者なり。來春は我れ越前表より上洛せしめ、渠を退治せんと欲す。公亦、東海道より打上られ、尾州に至つて兩旗を合せて、信長を踏倒さんといへり。然れども、勝頼、愚惡の強情なる將にて、曾て承引なし。輝虎怒りて曰く、信長を誅罰せんに、我れ豈、勝頼が兵威を負うて上洛せんと欲せんや。信玄死去の後は、隣の志を加へて、武田が持分へ馬を出す事なし。傳へ聞く、信玄、臨終に勝頼を呼んで、以後の國政軍事を、様々言含めらるゝ内、



我と和睦し、隣國の交を疎意なく仕るべし。其方、頼むといひて、和睦あるに於ては、輝虎、盡未來違變する仁にあらず。必ず早速降を乞ひ、少しも苦しからず。武田弓矢の瑕瑾なるまじと、旁、いひ含めらるゝと、是に依つて、信玄の卒去以後、馬場・高坂以下の老臣共、頻に此事を勧めて、某と和睦あるべしと諫言すと雖も、勝頼自らの武勇に慢じて、我に早速和睦ある事を同心せず、自立を専らにすると聞く。右の件々、虚實を知らずと雖も、慥に我が間士來りて密に告ぐ。勝頼年若き者なれば、父の遺言なればとて、早速我と和睦する事を欲せざるも、一應道理なきにあらず。斯かる旨趣を愚案せしめ、此度、某方より右の儀に及ぶ所に不同意し、偏に自滅を招く者なり。信長が爲めに、其國家を危くせん事、近きにあるのみと宣へり。

一、同年、能州の畠山家臣の叛逆に依つて、危難に及べり。是に因つて、急を越後に告げて、其援兵を乞へり。輝虎、即ち畠山の末子越後にある者をして、大將たらしめ、戦兵一千餘を率ゐて、兵船に取乗りて、能州に往かしむ。不幸にして、悪風に遇うて、此船、速に進む事を得ず。是を以て、未だ著岸せざる三日以前に、畠山、逆臣と戦ひ敗れて亡命す。然れども、逆

臣も亦、越後勢と戦つて敗走して亡びぬ。故に能登國、自然と輝虎の領國となれり。即ち三郎景虎喜平次景勝をして、之を守らしむ。

一、天正三年乙亥、輝虎四十六歳、正月五日諸軍を召して出軍の評議あり。諸將みな言上して曰く、先づ武田勝頼領分信州表、退治あつて而して後、飛驒・越中の内、武田が幕下脱に屬する郡縣を討從へんといふ。輝虎聞き給ひて、申す所善なりと雖も、勝頼、去年より大敵の信長・家康に對して、今年は是非共に、勝負の一戦を遂ぐべき由を聞けり。然るに、我れ今、彼が領地に出張せば、渠が存念を妨ぐるに似て、大人氣なしとありて、暫く之を止めらる。

一、天正四年丙子、輝虎四十七歳、武田の幕下飛驒國江馬常陸介を退治すべき由を以て、白屋筑越前方より、軍兵を乞へり。輝虎聞き給ひて曰く、信玄が死去の後、武田が領地を取らんと欲せば、甲府たりといふとも、豈是難き事あらんや。然るに、我れ敢て馬を向けざる事は、弱きに乗じて勝頼を侮るに似たり。我れ之を恥づるに依つてなり。今、江馬常陸介は、我に従服せざる時は、必ず信長に屬すべし。此時を失ふべからずといひて、即ち柴田・色部兩人に命じて、大將として戦兵三千餘を率ゐて、江馬を退治して、飛州を守らしむ。白屋も飛驒國



先方侍大將にて、最初より謙信の幕下なり。

一、同年越中表に出馬ありて、椎名神保を退治して、川田豊前守に命じて、國政を修めて之を守らしむ。是より又直ちに、加賀國に發向ありて、尾山に到り、少々一揆共を討取つて歸國せり。

一、天正五年丁丑、輝虎四十八歳、三月下旬に、加賀の松任表に發向あつて、長野〔氏〕が城を攻む。時に信長、四五萬餘の兵を率ゐて後詰す。然れども、信長未だ到らざる以前に、城を攻取つて、長野が首を撃ち取れり。其翌日、信長後詰の兵到る。其兵を追ひ散らして、引取らんと欲すれども、後詰の軍兵、之を遮り留むる事能はず、一戰にさへ及ばずして、其夜の中に、右往左往に通れ去れり。輝虎の武威、近年彌益盛にして、當時日本國中、肩を比ぶる弓取なし。

一、同年九月中旬、輝虎使者を以て、織田信長に告げて曰く、來春三月中旬、越後を發して、越前表に於て、一戰の勝負を以て、一時に其雌雄を決せん事を期すといへり。信長の返答、相敵する事を欲せず、唯降和の由、其意趣を演ぶといふ。

一、同年十月中旬、諸將を召して、軍の評議ありて陣法の定あり。凡そ越後・佐渡・飛驒・越中・加賀・能登・庄内・上野の軍兵共残らず、來春三月中旬、各、一左右に従つて出陣すべし。予越前路より相向つて、信長を退治あるべき旨、諸國へ號令せらる。

一、爰こゝに同年十一月より、明年正月に至る迄、輝虎の姉君善道院に恠異の事あり。其長四五尺にも足らざる人形の小馬に乗つて、毎日爐中より出でて徘徊す。人近付きて、之を見んとする時は、則ち失せ去る。又春日山毘沙門堂の邊に、頭髮うかま逆さかに生ひたる人、髪を以て其面を掩うて、夜々に出づ。是に會へる者は、驚走せずといふ事なし。是柿崎和泉守が冤魂なりといへり。

一、天正六年戊寅、輝虎四十九歳、三月九日、廁に行きて初て頭痛を患ふ。終にやまずして、同十二日に薨去し給ふ。群臣悲泣し、幕下の諸士、貴賤上下に至る迄、歎惜して、感涙を流さずといふ事なし。其辭世に曰く、

四十九年夢中醉 一生榮耀一盃酒

と書き給へり。即ち春日山の良維に之を葬れり。



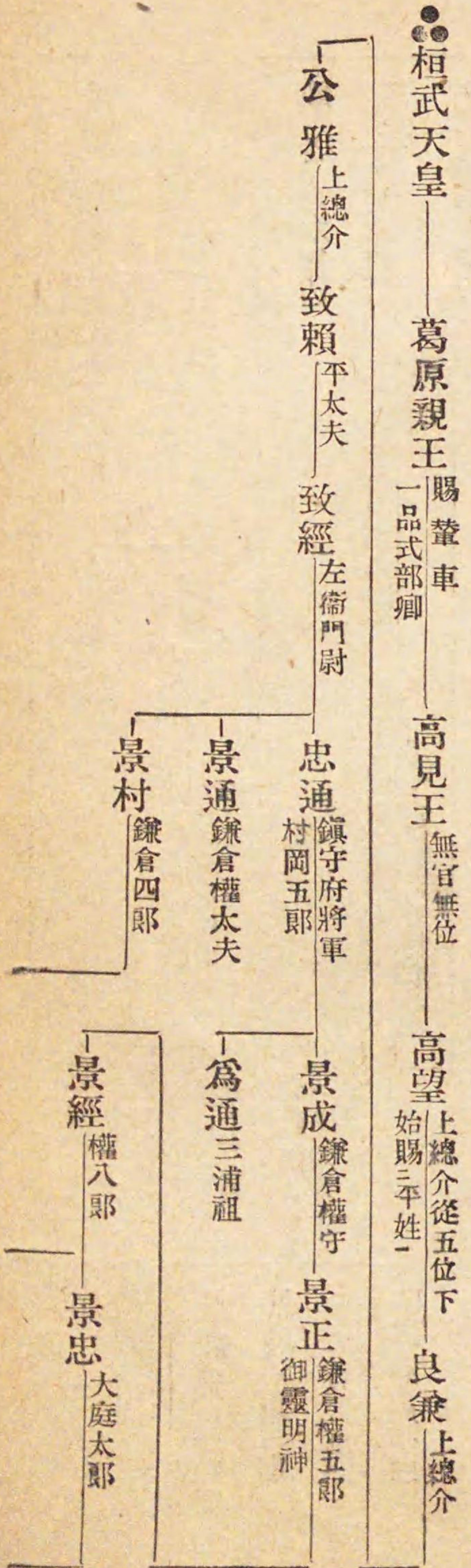
春日山日記 卷之七 大尾

太祖一代軍記

越後長尾氏系圖

近藤 高忠 編集

長尾氏は桓武天皇より四代の後胤村岡五郎良兼の末葉なり。





景明 太郎

景宗 大庭權守

爲景 長尾新五郎

景弘

定景 長尾新六

景基 長尾新左衛門尉

景茂 平内左衛門

胤景 次郎左衛門

基景 長尾次郎兵衛尉

藤明 長尾左衛門尉  
實上杉越前守賴成子

光景 三郎左衛門

爲景 次郎兵衛

景忠 軍功見太平記。上杉氏成弟。長尾左衛門尉。法名教阿彌。此人長尾藤明子。爲上杉民部大輔憲顯旗本。初稱三家人。

景仲 長尾彈正左衛門。法名春阿彌。爲上杉代官。赴越後。住府内。數年歸關東。

景雄 信濃守。一説云景雄は長尾高景子なり。

景廣 帶刀左衛門尉。一説云、景廣は頼景父なりと。

高景 長尾筑前守。長尾中興名將忠功善節達。大明。法名魯山。

邦景 長尾上野介。法名德岩性景。越後三條祖。

豐景 長尾因幡守於結城戰場軍功多其時公方義教公以赤漆之輿救豐景副上杉憲實清方而攻結城。檢春王秦王天子歡感賜繪旨

頼景 關東陣軍功尤多。大明元年己丑九月朔日卒八十歲。長尾左衛門尉信濃守。法名意德院通窓存永。

重景 長尾信濃守。軍功人。應仁元年丁亥十月廿五日卒五十八歲。法名林泉寺實溪正眞。

能景 長尾信濃守。於關東陣。軍功尤多。法名天德院高嶽正統。明應七年戊午九月十九日卒四十八歲。

爲景 長尾六郎。信濃守。天文七年四月十一日於越中國千壇野討死。法名大龍寺紋竹庵主讓恕道七。

爲重 長尾新三郎。長尾小平次彈正忠。法名謙忠。上州既橋越後長岡城主。景速 城主。永祿五年五月十日爲謙信所誅。

景孝 長尾新二郎。

晴景 長尾六郎。彈正左衛門尉。童名道一丸。天文十六年四月十七日於越後國府内自害。行年四十五。

景康 天文十二年三月十三日、於府内爲黑田和泉守秀忠所弑。歲三十六、童名笑千代。

女子四人 一人上杉定實室。一人加持安室。一人高梨政頼室。一人長尾政景室。

景房 童名猿千代。長尾左平次。兄景康。同時生害十八歲。

輝虎 關東管領。童名虎千代。初景虎。政虎。上杉彈正大弼從五位下。天正六年三月十三日逝。四十九歲。不識院心光謙信。

○太祖謙信公は、長尾信濃守爲景八番目の御子なり。後奈良院享祿三年庚寅正月廿一日、府内城にて誕生。初め御母儀受胎の砌、夢幻ともなく、八尺計りの男、金色の甲冑を帶し、戟を杖き、光明赫奕たる珠を持ち、我は是れ毘沙門天王なり。此珠は明星なりとて、母儀の懷に



抛入れ給ふと見て懐妊あり。十箇月の中、様々の奇瑞多し。占に甚だ吉なり、本卦は天澤履の六三に當る。其文曰、履虎尾、入レ凶也、武人成。大君。此故に幼名虎千代と號す。

○天文五年丙申正月、太祖七歳、春日山林泉寺天寶和尚の許にて、文藝を學び給ふ。始めの程は、螢雪の勗つとめを専とし給ひしが、天性勇猛にして、竹林を裁つて武器となし、明暮軍事の勝負を決す。老士之を見るに、軍配自然と規に叶ふ。後は大功をなすべきの量と、一國の沙汰に及ぶ。和尚も、出家遂ぐべき人にあらずとて、父爲景の方へ返さる。爲景、命に隨はざるの旨を憤りて、切諫し給ふ。其歳秋八月元服。長尾平三景虎と號す。

○天文六年丁酉、八歳、景虎勇猛にして、兄三人を凌ぐにより、折節下越後の領主加地安藝守春綱に、實子なき故、景虎を養子と定む。景虎に、此家督を繼ぐべき旨、爲景直に申聞けらるれども、景虎曾て悦ばず、領掌なかりければ、爲景怒りて、屋形定實へ訟へて、諸老と談じ、景虎を下越後へ追下す。府内を出で、米山を越す。傳の金津新兵衛を始め、四五人の供なり。此米山は、上り四里下り四里、峠に藥師堂あり。米山寺といふ。此堂より見下せば、越後國中目の下に見ゆ。此堂の縁に休み居て、景虎にも標子わらじを進む。景虎八歳なれども、歳頃より

は少し。堂の縁を遊び廻りて、金津新兵衛に向つて、此度の無念を晴らし、本望を達せば、此山能き陣所なれば、此筋にて合戦すべし。頸城古志府内の城を、岡の下に見下し、能き陣場なりと宣ふ。新兵衛感涙を流し、其辭忘れ給ふな、頼もしく候と悦ぶ。果して十一年目、天文十六年丁未五月、兄晴景と一戦、大利を得られ、越後を切取られ候時、此米山、合戦場なり。○天文七年戊戌、九歳、文龜年中、胎田常陸介といふ者、代々越前の住人たりしが、朝倉英林勘氣を受け、越後へ來り、爲景に奉公。其嫡子久三郎、次男久五郎も、爲景召仕ふ。兄久三郎、容貌美麗なるにより、爲景小性にして寵愛す。父常陸介は、三條の内にて所領を與へ、兄久三郎は五十嵐の關所、弟久五郎には、頸城郡の内を宛行ひて、威勢尤も甚し。越後の名家黒田長門守・金津外記、去る永正六年九月、猿馬場合戦に忠死して、家督なきにより、彼寵愛の胎田久三郎を、黒田長門守が遺跡とし、黒田和泉守秀忠と改め、本領八千貫の上に、黒田が領を加へ給ふ。弟久五郎をば、金津外記が遺跡とし、金津伊豆守と號す、本領三千貫に、金津の保を加へ給はる。兩人、爲景に出頭して、我意を振ひ、剩へ爲景越中退治の費に乗つて、逆心を發し、却て爲景を攻む。此時神保良衡・江波五郎・松岡等八千にて、千壇野といふ原に、陷穽を



數箇所構へ、其上に芝を伏せ待懸くる。四月十一日、爲景之をば知らず、乗り立て、懸りけるに、越後方陷窹に落入るを、神保方切懸り、遂に爲景を討取る。

爲景二八の頃、父能景に隨ひ、始めて關東へ出陣。信濃越後越中に於て戦功多し。積年の戦功に依つて、天文四年六月十三日、後奈良院、綸旨竝に御旗を賜はる。凡そ爲景一生の間、百餘度の戦と云々。此時の旗、今に至つて、上杉家の重寶として相傳ふ。爲景にも、歌人にて一卷を奏覽す。其中に、

蒼海のありとはしらで苗代の水の底にも蛙なくなり

此一首、叡感ありしと云々。

○天文十一年壬寅十三歳、爲景嫡子道一丸は、彌六郎定景と號す。今年三十三歳になりしが、公方萬松院義晴公の一字を申請け晴景と號す。五年、爲景討死。晴景家督を繼ぐ。然れ共、長尾平六俊景、三條に籠城し、逆心を發し、定實の命に隨はず。天文十一年春、平六旗を擧げ、定實より晴景を大將にて、平六を退治せしむ。時に爲景の出頭人胎田常陸介・嫡子黒田和泉守・次男金津伊豆守、俄に逆心し、府内の城へ攻入る。晴景叶はず、頸城郡へ引退く。黒田和

泉守、本丸へ攻入り、爲景の次男平藏景康を、和泉自身切臥せ、左平次景房、返し合せ戦死す。其間に喜平次景虎をば、二の丸番士小島勘左衛門・山岸大助居合せ、板敷の下に隠し、夜に入り、春日山林泉寺へ落し奉る。黒田・金津之を知らず、椽尾の淨安寺の僧門察和尚同道にて、椽尾の本庄美作守慶秀が許に隠居る。琵琶島城主宇佐美駿河守定行を引付け、定行、景虎の識量を感じて、甥の宇佐美藤内行孝を人質として、起請文を添へ、景虎に獻り、是より無二の味方となる。又景虎は、駿河守を、軍道の師と仰ぎ給ふ。さて逆徒長尾・黒田・金津は、景康・景房をば討果しけるが、晴景・景虎を打洩らしけるに、晴景は、定實と牒じ合せ、府内へ歸住あり。景虎は行方知らずなりしが、慶秀方に匿し、定行と俱に謀を運らす由、長井牢人茶賣又七といふ商人、訴へに出づ。逆徒等評定していふ、晴景は、四十歳に近けれども、病者といひ其性愚にして、物の用に立つべからず。只幼少にても、後の禍となるべきは景虎なり。殊に本庄は謀深し。宇佐美は勇猛世に超え、彼等が一味せし上は、以の外大事なりとて、様々籌を運らしけるとなり。

○天文十二年癸卯十四歳、此年の春、益翁といふ廻國の僧と伴ひ、本庄美作守が館を忍び出



で、廻國修行と稱し、先づ府内に到り、兄晴景に密に對面し、之を讓めて曰く、御父爲景、千壇野にて討死。越中は父の仇の國なり。俱に天を戴くべからず。國中黒田和泉守は、舍弟二人の仇なり。何ぞ之を誅せざるや。然るに爲景討死より、今年まで六箇年、景康・景房生害より兩年に至りて、義兵を擧げて、先考爲景並に舍弟二人の仇を報せんとも思ひ給はず、御歳四十一歳にて、安然と年月を送り給ふ事、甚だ不覺なり。先づ國中、黒田・金津・胎田を討平げ、夫より越中へ攻め入り、父の御弔合戦あるべき旨、申達せられ、夫より景虎は、越中へ入り、父の討死の場所千壇野の古戦場の迹に到り落涙し、念佛讀經終りて、頓て大軍にて、當國へ攻め入り、怨敵を打平げ、亡魂を安んじ奉るべき旨、心中に約諾し、加賀能登・越前迄打廻り、大軍を引牽して、働くべき道筋、人の凡俗、城郭の險易、山川・林叢・野原・里村を繪圖に記し、甲斐・信濃・奥州・出羽まで打廻り、十月末に、椽尾に歸り給ふ。巡見の様子、委しく語り給へば、慶秀彌、是を感じ、此人は、名を天下に發する良將となり給はんとて、感悅淺からざりしとなり。

○天文十三年甲辰、十五歳正月廿三日、長尾平六・黒田和泉・金津伊豆大將にて、一萬二千にて

椽尾へ攻め來る。大手へは、長尾平六七千にて向ひ、搦手へは黒田和泉六千にて向ひ、一戦に安否を決せんとす。大手口は晴景にて、平六を防がれ、搦手は景虎にて、黒田が勢を防がる。已に黒田が勢、藏王堂の前より、鉦・太鼓を打つて、川を渡らんとす。本庄・宇佐美軍士を出して、安否を一戦に決せんと下知す。景虎是を聞き給ひ、各、老功の勇士たりと雖も、未だ武術に達せざるか、兵士を出す時節に非ず。暫く敵の盛氣をたゆませて、突いて出づべしとあり。本庄・宇佐美あざ笑ふ氣色ありて、景虎の聰明、世に逾えたりと雖も、歳未だ十五歳なれば、敵の猛勢を見て、臆し給ふかと思ふ體、顔色に浮ぶ。景虎見て大に憤り怒りければ、慶秀・定行是に隨ふ。果して敵の旗色變り亂る。景虎團扇を執りて、兵士を指揮さしなき、之れ一戦の時なり、早々進めと下知せらる。本庄・宇佐美急度見て、士卒を勇め、先登に進んで、一文字に突いて懸かる。敵軍半ば川にあり、半ばは渡襄る、半ばは未だ渡らず。城方の軍兵勇み進んで之を撃つ。嚴寒に川を渡り、手足凍え、一戦に及ばず、悉く敗軍す。慶秀・定行是に利を得、追駈けつゝ、屈強の兵共數百人討取り、川を渡り、上りたる先陣、残り少く討れしかば、川向の同勢總敗軍になりて、三條へ引退く。本庄美作・宇佐美駿河を始め、諸軍勢に至るまで、



景虎の下知の宜しき事を感じ、時に纔に十五歳。老功の本庄宇佐美が下知を用ひずして、自身軍議を廻らし、目前の大敵を易々と討取り、勝利を得られ、搦手の敵悉く敗北す。大手は平六俊景を大將にて、風間五十嵐・八條等七千餘にて、晴景の先手大熊備前守朝秀庄新左衛門尉實爲と、挑み戦ひて見えし所へ、景虎軍兵を左右に隨へ、眞黒に押向けらるゝに依つて、寄手の大敵、引色になり戦ひ、數刻に及びて、敵大に敗北す。平六も勢盡きて討死す。宇佐美駿河守家人塚田加右衛門といふ者、平六が首を取る。晴景・景虎、此一戦に大利を得、合戦の始絡、軍忠の輩、委細に記して、府内へ註進申さる。屋形上杉兵庫頭定實大に悦び、忠功の面に、感狀を給はりける。此年四月廿日に、後奈良院より、御宸筆の心經を、越府に賜はる。是は國中の亂、靜謐御祈念の爲なり。勅使勸修寺大納言尙顯入道來府。十月に、上杉定實の下知にて、晴景・景虎諸臣と僉議して、忠功の輩に賞祿を給ふ。安田治部少輔順易に堀越・金澤の保兩所、本庄美作守慶秀に椽尾領、宇佐美駿河守定滿に監澤、松山家其外諸士何れも、恩賞莫大なり。

○天文十四年乙巳十六歳、此春國中逆徒黒田和泉守・金津伊豆守・野本大膳・篠塚伊賀守・同宗

左衛門等を退治の爲め、群臣相議して、神餘越前守昌綱を京都に遣はし、國中逆臣退治仕るべきの旨、綸旨を賜はる。九月廿九日の宣命なり。廣橋大納言兼秀の執奏なり。權中納言國光勅を承りて、兼秀卿に宣命を傳ふ。

敵追罰悉被<sub>レ</sub>聞食<sub>二</sub>了。早可<sub>レ</sub>任<sub>二</sub>所存<sub>一</sub>旨、可<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>知<sub>一</sub>平晴景<sub>一</sub>給<sub>レ</sub>者。依天氣言上如<sub>レ</sub>件。

國光誠恐謹言。

天文十四年九月廿七日

權中納言奉

進上 新大納言殿

廣橋大納言兼秀卿も、綸旨相添へて書を贈らる。

私敵治罰綸旨之事所望之由候條、申調進<sub>二</sub>入<sub>一</sub>之候。彌、可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>本意<sub>一</sub>次第候。猶家頼可<sub>レ</sub>申候也謹言。

九月廿九日

兼秀

長尾彌六郎殿

此綸旨添狀を寫し、國中へ觸れられける。



○天文十五年丙午、十七歳、秋九月六日、柿崎彌次郎回忠にて、屋形定實へ降參し、胎田將監を討取り、頸城郡荒井・針村・猿毛・米山・町田・笠島・山東郡迄、大半切取り、晴景・景虎に力を併す。此時に胎田常陸介は、三條を根城とし、黒田和泉守は、七千にて上田へ發向し、長尾越前守・房景と對陣し、金津伊豆守は一萬にて椽尾へ差向ひて、景虎と對陣す。然れども景虎天性の英雄にて、毎度金津打負け、黒瀧城に引籠り、城外へ出づる事能はざるなり。逆徒等、景虎を恐るゝ事虎の如し。國中の味方の兵共、民百姓迄も、景虎を尊敬する事、日々に増れり。兄・晴景四十四歳なれども、何の軍功なく、晝夜女色に溺れ、殊に多病にして、國家を治むべき器量にあらず。政道皆逆にして、國中疎み恨む。屋形上杉定實も、心を景虎に寄せ、廢立の氣顯れたる故、上下彌、景虎を尊む。

○天文十六年丁未、十八歳、景虎自然と英雄にして、仁徳備はり、世人普く隨ひ靡く。願は晴景を廢し、景虎に家督を繼がしめ、長尾の家を中興せん。嘗て聞く、世治る時は嫡長を先にし、世亂るゝ時は功あるを先とすと、已に大義を行はんと、僉議する程に、其説晴景に聞え、景虎を退治せんと軍兵を召集む。此事椽尾に聞え、景虎落涙し、父爲景は惡逆に行のて、主

君・顯定・房能を弑し奉り、其報にて其身越中にて討死。子供二人は、寵臣黒田和泉守が爲に亡ぼされ、汚名を末代に傳へん事、心憂しに、我れ亦兄・晴景に向つて弓矢を取らん事、末世の恥辱之に過ぎず。所詮出家隱遁の身とならんと申されけるを、宇佐美古き例を以て、大に諫め何の憚る所かあらんとて、本庄と評定し、椽尾の城郭を堅固に拵へ、旗を揚げられけり。已に兄・晴景と不和に付、國中三つに破る。晴景方、景虎方、動亂彌、甚し。晴景先づ五千餘を指向け、椽尾城へ取詰むる。其夜に入り、景虎曰く、寄手は今夜引取るべし、其除口を追討たんといふ。宇佐美駿河守定行、聞いて堅く諫止めて、勿體なしといふ。景虎、用ひずして、夜半に人數を出す所に、案の如く、寄手は大半引取り、其除口へ追懸ける故、寄手總敗軍し、景虎は、直に府内勢を追立て、攻上るに付、定行も本庄・慶秀・大熊・庄・金津も、皆繼いで出で、追討にして、大利を得たり。皆々景虎に向ひて、府内勢の、其夜引取るべしと積りたるは、如何なる事に候と尋ねければ、晝より矢倉に上りて寄手を見るに、軍兵のみにて、小荷駄・兵糧の續きなし。今夜必定引取るべしと積りたりと宣ひければ、宇佐美を始め、皆舌を慄ひて感じける。晴景、又一萬餘を卒して、米山を逾えて柿崎の下濱に陣取る。景虎は六千餘にて、下濱に押



寄する。城織部正資後信玄に仕へ意安齋と號す。吉江織部・鬼小島彌太郎先登に進み、槍を合す。本庄美作は三千餘、山手を廻り切つて懸る。景虎旗本にて、濱手波打涯を廻し、晴景の左備を切崩し、逃ぐるを逐ひて進まれけるを、宇佐美駿河守定行、團扇を振つて二千餘、晴景の段々に備へたる中筋へ切つて懸り切崩し、かば、府内勢一萬餘、總敗軍となり、米山かゝりに、府内指して敗軍なり。景虎・定行・慶秀勝に乗つて、米山坂下迄打詰めたる時、景虎は人數を押止め、殊外草臥れたり。少時寢て休息せんとて、小家に入りて休まれける時、宇佐美駿河守馳せ來り、此勝利の勢を抜かさず、米山を打越え候は、頸城へ打出で、府内を乗取らん事、破竹の勢失ふべからず。早々打立たんと意見すれども、景虎は冑を枕にして、高放射して臥し申され候故、皆々了簡もなし、運の極りなりと悔む。儲晴景さての人數三分二程、米山峠を越すと思ふ時分に、景虎起上り、早貝を吹かせ急に打立て、米山寺に著きければ、晴景峠より下りに赴きたると聞き、嵩より関を擧げ切つて懸りしに、府内の勢は、米山坂下より、景虎追上り候は、坂中にて引返し、嵩より追返さんと巧みしに、思の外坂下より、景虎勢慕はざりしかば、上下心を安んじて、心靜に米山を登り越え、下り坂に赴きしに、峠より景虎急に追來りしかば、府内

勢遽に騒いで、人馬彌が上に崩懸りける。此山中に、龜破坂といふ大切所あり。數千丈の磯にて、下は漫々たる大海なり。北國に隠れなき切所なるに、府内勢追立られ、彼磯より海に落つる人馬、數を知らず。晴景も漸くに落ち遁げて、府内勢と共に城へ取籠りけるを、宇佐美定行・本庄慶秀追詰めて、府内城を取圍みしかば、晴景叶はずして、其歳四十五にて切腹なり。屋形上杉定實も、元來景虎と内通故、事故無く靜謐す。然れども景虎は、長尾の家督を辭して、政務を定實に任せ、其身は椽尾に引籠り、下郡の黒田・金津退治の行のみなり。

○天文十七年戊申、十九歳、景虎椽尾にありて、黒瀧・新山・三條へ度々發向、合戦度々に及ぶ。毎度本庄美作守慶秀・宇佐美駿河守定行、粉骨軍忠勝げて計ふべからず。柿崎和泉守景家・新津彦次郎・直江神五郎實綱・本庄彌次郎繁長・新發田尾張守長敦・大熊備前守朝秀・齋藤下野守朝綱・竹股參河守春朝等、軍功甚だ多く、就中青木城主山村右京亮繁信、軍功勝れたるにより、八月十五日に、屋形定實へ景虎申上ぐ。軍忠の輩に加恩あり。殊に山村右京には、上郡新井・留田・三省・箱井を給はる。

此山村先祖は、累世久しく越後にあり。先祖正信は、元徳元年に生れ、勇力人に超えたり。



常に思ひけるは、武士の具は太刀に如くはなし。斯様の重寶、自身造作せずんばあるべからずとて、延文中に、信國を京都より召下し、師匠とし、刀を鍛ひて信國と銘す。其子孫五代迄續きて、刀を打つ故に、今に至りて、世に山村信國と號し、無類なる大業者なり。

○天文十八年己酉、二十歳、五月に屋形定實は、下郡の軍兵に命じて、景虎竝に本庄彌次郎繁長・宇佐美駿河守定行等と評定し、五月七日に、菅名・安田兩城を攻め取り、同日に、村松の要害を攻め落す。初より差向けらるゝ諸將、皆若武者なる故に、此度は新發田尾張守長敦を大將として、菅名・村松・安田の要害を攻め取り、野本大膳・篠塚宗左衛門を討取り、下郡の通路自由となる。此度村松にて、小越平左衛門尉軍忠あるにより、定實より感狀を給はる。逆心黒田・金津が武威日を追ひて衰へ、漸く働き出づる事叶はず、唯殘黨を集め、新山・黒瀧の二城に楯籠る。其秋、定實は直江入道酒樺・只見次郎左衛門・大熊備前守・庄新左衛門を使にして、椽尾へ遣し、景虎を召して、長尾の家督に立てん事を仰遣さる。諸臣兼ねて願ふ所、是れ佛神三寶の加護、長尾再興の時到りぬと是を悦び、一同に然るべき旨を相議し、一決し、時日不移さず椽尾に到り、景虎へ申渡しけるに、景虎中々許容なし。予若輩にして、國家の器に

應せず。中々御請に及ばざる旨返答ありけるを、定實より再三の請待あり。諸人も類に諫め勧めければ、景虎も辭する所なく、さ候は、御旗を預り、國中の逆徒を退治し、國家の政務に於ては、巨細に依らず、屋形の御下知を受け、是を勤むべき旨領掌し、八月に府内に參著し、定實の前にて景虎、長尾の家督になり給ふ。是より諸士皆景虎に隨順す。

○天文十九年庚戌、廿一歳、國中の諸士年頭の祝儀を申上げ、禮法尤も嚴なり。二月朔日に、景虎府内を御立ち、古志郡へ出馬、三條城を攻め落す。逆臣胎田常陸介を誅し、其外長尾平六が餘黨、黒田和泉が一門等三千餘を討取り給ふ。黒田和泉守秀忠は、力を落し、新山城を保つて纔に残りける。金津伊豆守は黒瀧に引籠る。直ちに是を攻めらるべき所に、屋形上杉兵庫頭定實、御病氣に付、景虎歸府。二月廿六日に逝去。永徳院殿天中玄清大居士と號す。景虎の姉婿といひ代々の主君なれば、景虎愁傷し、國中の驚歎少からず。實定子なし。舍弟二人あり。上條山城守景義、其弟惣五郎頼房なり。景義家督、後に少胤入道といふ。實子無きにより、後に謙信下知にて、畠山彌五郎義春を養子とし、上條殿といふ。則ち畠山入庵是なり。景虎、定實の逝去より、威勢日々に盛なり。軍功天下に隠れなかりし故、同年四月十



七日申の刻に、京都より將軍義藤公御内書。越後府内へ到著す。景虎軍功上聞に達し、白き傘袋・毛氈の鞍覆を免許し給ふ。其節大覺寺御門主義俊僧正の御書、竝に大館左衛門佐晴光書札あり。景虎の威光彌増し、かば、管領上杉兵部大輔憲政も、景虎へ懇誠淺からず。七月に景虎椽尾常安寺建立、門察尙和を開山とす。寺領數箇所寄附す。此節、江州屋形佐々木六角彈正少弼定頼より、太刀一腰・矛鷹一居贈進。景虎より、兼定の刀鞍覆を贈答。

○天文二十年辛亥、廿二歳、正月朔日に、景虎の部將高梨源三郎貞頼、手勢を以て新山の城を攻め取り、逆心黒田和泉守秀忠を誅戮、殘黨二千餘人打果す。

是は城中の武藤・山田・宮川と、高梨が郎等妻我孫兵衛・吉原大炊・伊藤七左衛門と親類たるに依りて、彼等廻忠にて引入となり。 此和泉守は、爲景寵愛の小性立にて、大身に取立つる所に、爲景討死の

後逆心し、爲景次男平藏景康・三男左平次景房を殺し、十年以來逆威を振ひたる故に、景虎、和泉が頸を質檢し、甚だ感悅して、高梨に感狀を給はる。同五月廿六日、宇佐美駿河守定行三千にて黒瀧城を攻落し、逆心金津伊豆守を討取る。爰に至りて國中初て一統す。新山黒瀧落城せしかば、本庄美作守慶秀・宇佐美駿河守定行を始めとして、軍功の諸士に新恩の所領を給はる。去年より上田の領主長尾越前守房景・同五郎政景父子、景虎に對し逆意の風聞あ

るに付き、景虎、上田へ出張あるべき旨、陣觸あり。雪村消えせば、打立つべき由下知ありしに、此春に至りて、房景・政景、頻に陳謝ある故、出張を止められけるに、同七月迄、出仕もなかりしかば、上田の隱謀疑なしとて、七月廿三日に、上田退治の陣觸ありて、八月朔日に、景虎發向に極りけるに、房景・政景大に恐懼して、重ねて起請文を調へ、謠言あるにより、景虎和睦ありて、景虎の姉君を政景へ嫁し、婚姻を結ばれ、是にて靜謐す。

○天文廿一年壬子、廿三歳、景虎は、上田の長尾越前守政景へ書札を残し、髪を薙り、謙信と名を改め、出家隱遁の爲め、高野山へと志し、府内城を出で、關の山・妙高山迄出らる。政景を始め、一家諸士大に驚き、相伴に景虎を追懸け、關の山にて引留め、様々諫め、意見して、漸く許容して曰く、我已に隱遁に極たりと雖も、面々の意見に隨ひ、遁世を思ひ止り、永く國家を安せんと存す。此儀若し違背の心あらば、日本大小の神祇の御罰を蒙るべしと、自ら起請を書きて、政景へ渡されける。政景を始め、國衆も家來も安堵の思をなし、列座一同に、喜悅の眉を開きけるに、景虎は、各の懇望に付、出家遁世の志を思止り、誓約をなし候上は、以來共に又、我が下知をよ垂くまじくと、何れも起請文を書き候へとありしかば、政景を始め、國衆以



下も一同に甘心し、一紙連判の誓紙を書き、彌、忠心義志を變ずべからずと、約諾ありしかば、景虎も關の山より、府内へ歸城せられける。扱て國中の諸臣、人質・證人を奉る。同五月に、景虎彈正少弼從五位下に任じ給ふ。則ち御禮として、神餘隼人佐を差上せ、禁裏へも、御劔・黄金・卷絹献上あり。將軍家へは、御太刀一腰<sup>長</sup>、御馬一匹<sup>瓦</sup>、蒼鷹一連、青銅二千疋進上あり。將軍義藤公よりは、御内書竝に備前國宗の太刀を下さる。遂に越後の國主に定まりける。扱前方不義ありし輩、又は野心がましく頭をあげる大身の者共十六人、林泉寺にて切腹申付けらる。其所を今に至りて生害谷といふ。然れども、起請文の上に證人ある故に、餘人誰とても一言を申す者なし。夫より景虎の威勢、日々に重くなり、國中忽ち靜謐す。七月、管領上杉憲政の召により、越後勢三千にて、關東發向。宇佐美駿河守定行大將にて、武州瀧山城を攻め落し、大將遠山甲斐守を始め、千餘討果しければ、憲政より宇佐美に、感狀を給はりける。

○天文廿二年癸丑、廿四歲、閏二月、景虎上洛。

傳云、此時公方義輝公宣ふは、景虎は、若年より弓箭を取りて、其武名世に知らざる者なし。折節土佐の長曾我部元親が献上せし猛き猿あり。世に稀なる猛獸にて、檻に入れ、鐵を以て

檻を包みたり。景虎出仕の砌、是を檻より出し、路次に縛ぎ置き、景虎が勇を試みんとあり。此猿、行路人を見ては、必ず牙を鳴らして躍上り、叫聲凄じき事なり。此猿を以て景虎を試し給ふべき事、洛中に聞えければ、世の人皆、景虎出仕の日を待ちて見物す。景虎は、洛中に間諜を置きければ、此事早く聞付け、近習の士鬼小島彌太郎といふ大力の兵に下知して、順禮の形に變へさせ、猿の餌食を持たせ、彼檻の涯へ遣すに、鬼小島、往來の人に交り、番所に近付き、番士に語寄り、件の猿に近づくに、鬼小島を見付けて、牙を鳴らし喚き叫ぶ所を、鬼小島餌食を出し、是を與ふに猿悦んで、是を食ふ事三度にて、猿事の外靜まりける時、又餌食を檻の外に置く所に、猿見て、格子より手を出し、食を取らんとす。鬼小島は、無雙の大力にて、去年越府往下の橋を修理せしに、三十人持の太木を、輕々と擧げたる故、世の人鬼小島といふ。此の如く的大力故、猿の手をむすと捕へ、格子の角木に押當て、しばしが程擦付けけるに、大力に痛められ、猿は涙を流し苦惱す。鬼小島は手を放さず、半時計り痛めたるに、猿弱りて、地に臥して啼く。其時鬼小島は、旅宿に還る。翌日、景虎出仕の時、鬼小島側に供する。洛中の貴賤、景虎が猿に逢ひたる剛臆を見んとて群聚す。公方家の諸士も、景虎出仕



の體、又は猿の有様見んとて、皆々伺候す。景虎は、猿の前を徐々と通るに、猿は鬼小島を見知りて、恐怖したる有様にて、地に臥したり。鬼小島は、猿を睨んで通りけるに、猿頭を垂れて平伏す。公方も管領も三好一門も、奇特の思ひをなし、御前首尾よく退出し歸られるに、公方を始め奉り、細川右京大夫氏綱三好筑前守長慶以下も、景虎は、若年より弓馬のみに心を寄せ、禮儀をば知るべからずと思ひしに、出仕の體、神妙なりと稱美ありと云々。則ち公方義藤將軍家へ御目見え、御太刀・御馬・越後瀑布・黄金・小袖等進上あり。夫より勅命に依つて、景虎參内。昇殿を許され、玉顔を拜謁し奉り、天盃を頂戴す。主上忝くも、景虎を懇に馳走沙汰すべき由、勾當内侍叡慮の趣を、廣橋權中納言に仰出され、國光承りて、饗應頗る美を盡す。次に禁中残らず拜見ありて退出。日を経て、又綸旨を下され、廣橋大納言是を傳ふ。平景虎、於<sub>二</sub>住國竝隣國、挾<sub>二</sub>敵心輩、所<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>治罰也。傳<sub>二</sub>威名子孫、施<sub>二</sub>勇德萬代、彌、決<sub>二</sub>勝於千里。宣、盡<sub>二</sub>忠於一期之由、可<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>下<sub>二</sub>知景虎<sub>一</sub>給<sub>二</sub>者、依<sub>二</sub>天氣<sub>一</sub>言上如件。

四月十二日

權中納言奉

進上 廣橋大納言殿

京都首尾よく相勤め、五月に至りて、景虎歸國。同六月廿八日に、使者を比叡山の執行東谷の正覺坊重盛法印の許に遣し、黄金數百枚を贈り、山門講堂造營を致さる。是は當春、景虎在京の時分、先住道空法印に對面し、講堂破壊に付、修理復致すべき旨、約諾あるに依りてなり。同年の秋の初め、景虎と甲州武田晴信入道信玄と、弓矢の取合起る。是は累年、信州へ出馬し、過半手に入れ、既に彼國一遍に隨はんと企に付、村上左衛門佐義清・井上九郎光員・高梨攝津守政頼・須田相模守親滿・島津左京進規久後月下齋と號し、歌人なり・栗田淡路守國時等、隣國の好を以て、強ひて景虎へ加勢を乞ふ。就中高梨政頼、父政盛以來縁者たるにより、見除なり難くして、此の如く十一月廿八日に、信玄と、信州川中島下米宮大合戦。信玄敗軍、甲州勢を討取る事八千餘なり。此年の春、能登屋形畠山義則より和談。舍弟彌五郎義春を謙信へ證人に差越さるゝなり。

○天文廿三年甲寅、廿五歳、此春管領上杉憲政より、自筆の書到來。上杉氏竝に管領職を讓るべき旨、懇切の望にて、父子の約あり。憲政の一字を贈らる。景虎、此頃より政虎と號す。此秋八月十八日に、武田信玄と川中島にて大合戦。信玄と政虎と直の太刀打、信玄を二太刀



斬付け、信玄舎弟武田典厩信繁を、政虎直に討取り、甲州方を三千餘討取る。上杉方にては、高梨源五郎頼治討死。今年二月十二日、公方義藤公一字を改め、義輝と號す。

○弘治元年乙卯、廿六歳、三月、政虎八千にて、關の山越えて信州へ出馬。旭の城に向ひて、向城新地を取立て之を攻む。信玄二萬餘にて出張。然れども、要害に陣して兵を出さず。

駿河今川義元扱にて、無事の議あり。信玄より、誓詞竝に條數を以て、懇に申越され、其上今川義元より、岡部五郎兵衛尉令綱を使者として、越後の陣所へ來るに付、政虎承引ありて、旭の城破却し歸陣。然る處に、信玄表裏ありて、越後の村山美作守を語らひ引付ける。此事顯れて、府内にて村山美作守誅伐。信玄の書狀盡く露顯に付、越甲の和議破れて、又取合起る。

○弘治二年丙辰、廿七歳、三月廿日に、政虎一萬五千にて、川中島にて武田信玄と對陣。同廿五夜に、政虎夜合戦に取懸り、信玄敗軍。板垣駿河守・小笠原若狹守・一條六郎を始め數百人討取る。翌廿六日迄合戦、都合七度なり。信玄退散、政虎歸陣。此合戦記別録にあり。

○弘治三年丁巳、廿八歳、三月に政虎所存ありて、政虎を改め、復た景虎と稱す。四月に信州高井郡出馬。五月十日、小菅山元隆寺へ參詣。五月下旬に、上郡にて武田信玄と對陣。此時の記録別

にあて互に行ありと雖も合戦なく、兩方歸陣。八月廿二日に景虎、又川中島へ出張。同廿六日に、上野原にて合戦、兩方數百討死。同廿七日に兩方歸陣。宇佐美駿河守・南雲治郎左衛門・安田掃部、其外感狀を給はる。今日長尾越前守政景手にて、一番合戦先登たるに依りて、自分の感狀を、下平彌七郎・大橋彌次郎を始め、十餘人に之を出す。

○永祿元年戊午、廿九歳、三月、景虎越中へ出陣。富山・増山・放生津・太船邊放火。神保安藝守長衡、宮崎江波を攻められ、數百討取らる。越中衆皆々居城へ引籠るに付、耕作麥田を刈り、在々里村を放火して、五月歸陣。九月、公方義輝公より御内書來府。越甲和睦仕るべき旨仰下さる。異説近衛關白前嗣公、越府へ御下著。當職の執柄他國に居ること、關白始まりてより此度を初とす。同月、關東管領上杉兵部大輔憲政、累年北條と取合ひ、次第に勢衰へ、其上家臣大方逆心に付、平井城を没落して、越後に來る。景虎馳走大方ならず。館の城に入置き奉る。管領御在城に付、國中御館といふ。憲政、上杉の苗字家傳の紋の旗を譲らると雖も、景虎固辭して受けず。但し本意を達するの後に、其旨に隨ふべしとの志なり。十月、景虎二萬八千にて越後を打立ち、關東へ發向。上州厩橋・沼田・名和・平井・白井等の諸城を攻め落し、



北條孫次郎・真田薩摩守が要害を攻め落す。景虎、平井城に在城。極月に越後へ歸陣。

○永祿二年己未、三十歳、四月上旬、景虎上洛。同月廿日に、坂本大津に著ある。廿一日に、公方義輝公より、上使大館左衛門佐輝氏御内書持参。其外三好修理大夫長慶よりも使者進物。同廿七日に、景虎入洛。義輝公に拜謁して、坂本の旅館に歸る。五月朔日に、景虎参内、龍顔拜し奉り、天盃を賜はる。其上に五虎といふ寶劔を下さる。粟田口吉光の作なり。此時、管領職並に網代與、並に輝の一字を、公方より下さると雖も、景虎固辭して受けず。今日参内の刻、近衛關白前嗣公、景虎に懇志淺からざるに依り、夫より無二の交りたりと云々。同六月に至りて、節々公方へ出仕。三好長慶忌み憚る事少なからず。同月、景虎腫物を煩はれ、上使大館輝氏、坂本へ見舞ふ。即ち外科本道の醫師數人参向、治療懇切なり。程なく腫物平癒。同廿六日に、上使大館左衛門佐輝氏御内書持参にて、景虎文の裏書、並に塗與朱柄傘御免。屋形號並に輝の字を下さる。斯波・細川・畠山の三管領に准すと云々。景虎拜受。則ち御禮として入洛。是より景虎を改め、輝虎と號す。其節途中に於て、三好が家來の士と松永彈正少弼久秀が家人、馬上にて行逢ひ、無禮なるにより、輝虎怒りて從士に下知して、即ち討捨

て頭を刎ねらる。其近年三好松永が威勢強く、誰にても對揚する者なかりしに、輝虎斯くの

如くの所爲にて、貴賤上下、輝虎を懼るゝ事斜ならず。三好松永一言をいふこと能はず。七

月は、洛外の名所舊跡・神社・佛閣残りなく見物、禁裏より種々御恩賜。公方より御馳走。八

月は、大坂・天王寺・住吉・堺津見物。世傳、堺津にて、旅宿の主人草踏皮をはき、目見に出で、其體無禮なりとて、

火を懸け切つて出で、追散して後、靜に九月に、比叡山日吉山王へ参詣。此時、江州守山住人川田九郎

歸洛。其火延いて堺津數軒焼失。左衛門が子岩鶴丸を召抱へらる。後、川田豊前守長親是なり。越中魚津城主となし、六萬貫

を給はる。其後父九郎左衛門も越後に來り、伊豆守入道禪忠と號す。同十月、輝虎歸國の御

暇乞の爲め、公方家へ拜謁。密に申上候は、夏の初より、在京にて見及び候に、三好松永が奢

甚だ以て無禮なり。行く／＼は、公方を蔑如にし、若しくは謀叛逆心仕るべき相有之候間、

若し違變の氣色見え候は、早々御内書を下さるべく候。早々上洛仕り、三好松永以下追罰

仕るべき旨、御約束申上ぐる。公方家、御悦喜限りなく、密々の御約諾ありて、御手づから藤

林國綱の御太刀一腰・玉澗平砂落雁の御掛物を下さる。輝虎頂戴して、洛中を發す。江州屋

形六角定頼・越前朝倉孝景等、輝虎を道中にて馳走。同廿六日に越後に歸著。



○永祿三年庚申、三十一歳、二月、輝虎、信州野尻に出張。武田信玄、鹽崎に陣取り、市村・綱島にて、武田衆と宇佐美駿河守定行一手にて迫合ふ。三月初め、輝虎、屋代・土口・下米宮放火し、地藏峠にかゝり歸陣。五月に輝虎、上州へ出馬。和田城を攻められ候。和田一家の者に、和田喜兵衛幼少の時分、小膳と申し越後へ來り、此者才覺にて、和田城を調議にて取り申すべき旨、輝虎、小性小野傳助を以て申達し候處に、行相違にて、和田城より遁出され候に付、烏川にて、輝虎自分和田喜兵衛を討捨つる。小野傳助も手討。夫より總軍押寄せ、和田城を攻め申候。輝虎自身槍を取申候に付、越後の士共一命を捨て、吾劣らしと稼ぎ申候。甘糟近江守景持・大關阿波守親益・黒金治部永安則・長井丹後守尙光・松木内匠助・畠山彌五郎義春、槍を合せ、數度の働あり。三の丸迄攻破り、放火して引拂ひ、厩橋の城へ馬を入れらる。此時分、長尾政景は武州深谷へ働き、宇佐美駿河守定行は熊谷へ働き迫合之あり。方々放火して、厩橋へ歸る。輝虎は、六月下旬に越後へ歸陣。七月、信玄方栗田淡路守國時と宇佐美造酒助定勝と、信州野尻口にて度々迫合ふ。同十日、牟禮荒町合戦。宇佐美造酒助、打勝ちて栗田を迫込め、善光寺へ押入れ、如來を分捕にして歸る。栗田、色々懇望して、八百貫の知行と如來

を替へ、再び善光寺に安置す。九月、近衛關白前嗣公、京都より御下著。照高院道澄・知恩寺百萬遍上人、同じく來府。當職の執柄皇城を出で、他國に居給ふ事、先例なし。三人共至徳寺に寄宿なり。同月、輝虎二萬にて上野國へ發向、石白の泉福寺口にて、北條氏康と一戦。本庄彌次郎繁長、諸手に抽で、手勢を以て一番合戦。北條方大道寺手を突き崩し候。山本寺伊豫守爲常・同庄藏孝長、片貝式部丞房忠・大國修理亮爲季・鐵上野介安盛五頭にて、北條方左備七段切崩し追討つ。本庄美作守慶秀は、幻庵・福島備を追崩し、宇佐美駿河守定行は、松田・笠原を切崩す。輝虎旗本は、中筋へ懸り、上倉治部丞信綱は、氏康旗本を切崩す故、北條總敗軍二千八百餘討死。上倉治部、白四半に木賊に月を畫きたる旗の事。別卷にあり。謙信、此捷軍註進に付、十月に上杉憲政、越後より上州に還り、厩橋本城に居り給ふ。二の丸に、輝虎居住、厩橋にて越年。

○永祿四年辛酉、三十二歳、正月關東諸士厩橋城出仕、年頭の禮あり。同月廿三日、輝虎二萬にて、義氏御所古河城を攻め、放火。關宿を攻落し、川越・葛西・岩槻・忍邊を巡見。三月中旬に、相州小田原へ押寄する。此節、輝虎長尾を改めつゝ、初めて上杉と號す。先手は太田美濃守資政入道三樂・小幡參河守憲重・長尾新五郎忠景・由良信濃守義綱・成田下總守長泰等な



り。輝虎は高麗寺の麓、山下に陣取る。此時北條方の忍波多野治部・常麻平四郎を遣して輝虎を狙はしめば、輝虎見付て、波多野を生捕ると雖も、放して追放なり。小田原城中四門蓮池迄亂れ入り、城中よりも突いて出で、迫合數度。敵味方勝負、手負・死人、其數を知らず。輝虎は白布にて頭を裹み、月毛の馬に乗り、朱采廳公方義輝公より拜領を執り、乘廻し、下知するに、關東の諸大將、輝虎の猛威に恐れ、且は末を危ぶむ者多し。宇佐美駿河守定行諫めて、輝虎、小田原表を引揚ぐる。新發田尾張守長敦が弟因幡守治長、若年にて、達て申請けて後殿をする。北條氏康、城より出でて跡を慕はれざる故、輝虎事故なく引取る。近衛關白前嗣公を公方と稱し、昔、鎌倉御所の召されたる古き小八葉の車を求出し、是に乗せ奉り、輝虎は、管領になりて供奉せらる。上杉の家老小幡・白倉・見田・大石以下を側近く召連れ、宇佐美駿河守定行・柿崎和泉守景家・甘糟近江景持・川田對馬守清永以下譜代の家人、猶ほ其傍を堅むる。小幡參河守憲村には、輝虎是に太刀を持たず。竹股右衛門尉朝綱・色部修理亮長實・石川備後守房明・山吉孫次郎親章・毛利上總介廣俊・大關阿波守親益・杉原壹岐守・加地但馬守・松川大隅守・平賀志摩守・鳥山因幡守等、供奉の内なり。此時、鶴ヶ岡八幡宮の御前にて、輝虎拜賀ありけるに、千葉介國胤と小山大丞政朝と、家の系圖を相論し、座席を争ふ。輝虎捌きて

曰く、千葉は關東八州の士の上たるべし、小山は、關東八州の下になすべからずと申渡さるる故、事濟みたり。始め社參の砌、成田下總守長泰事、往古の例に任せ、成田の家の作法を立て、總門に馬を立て乗乍ら、輝虎の來らるを待つ。是は先祖式部大輔助高、武藏の國司にて、幡羅郡に住し、幡羅の大殿といふ。此助高の妹は、河内守頼信の室にて、伊豫守頼義の母なり。頼義、貞任・宗任退治の砌、武州を通り、幡羅へ立寄らるゝに、國人皆出迎ふ。助高も頼義迎に出で、途中にて行逢ふ。兩方下馬して、對面の先例にて、公方家管領家へも馬上にて參向し、下馬して禮あり。時に謙信、大に怒り、古の成田助高は、頼義の外戚なれば、互の禮儀にて、馬上にて禮もありつらん。今、我と成田は君臣なり。馬上にて待つ事、不敬無禮なりとて、手廻の勇士三俣式部・鹿島喜兵衛・江口宗八・石野藤藏に申付け、成田長泰を馬より引落し、打擲するに付、長泰烏帽子を打落され、散々の體なり。成田大に怒りて、一族別府・玉川・奈良・酒卷等千餘別心して、鎌倉を引拂ひ、忍へ歸る。武州瀧山戸倉城主大石源左衛門尉定重入道も逆心故、關東の諸大將過半引拂ひ、輝虎に暇乞に及ばず、居城へ引入る。輝虎も甘繩に、北條常陸介綱成籠りたるを攻落さんと、内々存せられ候へば、成田・大石逆心故、輝虎二



萬計りにて鎌倉を立ち、上州へ歸られ、太田三樂・長尾政景先陣に打たせ、武州府中へ著き給ふ。六所明神へ參詣あり。忍より成田長泰一族共、二三千餘にて打つて出で、輝虎跡を慕ひ、小田原方中條出羽介・毛呂太郎以下、成田に加はりしかば、彼是馳せ加はり、一萬五千になり、輝虎の跡を付く。柿崎和泉守景家、小荷駄奉行にて押しけるを切崩し、數百人討取る。柿崎取つて返し、防ぎ戦ひけるを、輝虎下知して、糧米財寶を引散らし、道々に棄てさせければ、追來る敵軍共、夫を奪合ひて次第に立止りけるを、宇佐美駿河守定行・齋藤下野守朝信兩手にて返し合せ、小田原方を追散らし、首數多討取りける。柿崎和泉守も手勢にて返し合せ、忍の成田を追返しける。謙信は府中に馬を立て、近邊を亂妨追捕し、兵糧莫大に取つて、上州平井へ歸陣なり。則ち木戸監物入道玄齋を大將にて、皿尾といふ所に向城を構へて、成田を攻めらる。數年、合戦止まず。輝虎は、憲政を平井に歸城させ參らせ、四月末に、越後へ歸陣。北條氏康は、輝虎退散して後、武州へ打つて出で、方々へ手遣ひ候。輝虎に乖やまき候關東の諸大將、皆氏康に付き、平井領へ攻め入るに付、憲政平井を出で、又越後へ没落なり。輝虎は六月朔日、越後を發し、三國が嶽を越え援師を通り、相間田に馬を立つる。宇佐美駿河守

定行は、後勢を引具し、石白の泉福寺に陣取る。同八日に輝虎陣へ著く。九日に沼田城へ取詰め、十日の夜攻め落す。城主見田藏人を生捕り申候。北條氏康は、兼ねく輝虎出馬の由風聞に候へども、越後より長途といひ、切所なれば、六月末に、輝虎は此表に著陣たるべきと油斷の所へ、六月十二日の曙に、吾妻川目の橋といふ所迄は、輝虎人數、旗指物をしぼり、忍びに駈付け、明六つ半時に、旗指物を張立て、押懸け申候とて、白井の叢林寺の東西二十箇所焼立て、朝霧の中より紺地日の丸の旗押出し候故、氏康先手、一刃も合せ崩れ申候内に、北條・幻庵・芳賀・山角・志水・笠原彼是七頭にて、取合せ防ぎ戦ひ候。上杉方長尾政景・唐崎左馬助・村田與十郎・宇佐美駿河守・新發田尾張守五頭にて押出し、合戦始まり申候。宇佐美駿河守一番合戦。其内より抽で五六町突崩し、首數百五十餘討捕り申候處に、北條方二の先甘繩の福島、上總備にて槍を入れ、又味方敗軍致し、六七十討れ申候。駿河守取つて戻し、福島備を突返し、北ぐるを追ひて進み申候。長尾政景は、幻庵・芳賀手を切崩し、村田與十郎は、山角・志水手を切崩し申候。輝虎旗本にて脇へ廻し、氏康本陣へ切懸る時、本庄美作守慶秀手は、山吉孫次郎・大崎筑前守手にて、跡へ廻すを見て、氏康總敗軍にて、早々退散。白井城をば、長



尾政景攻落す。平井城をば、輝虎自身に寄懸り攻落す。角淵より鉢形迄、焼働し、厩橋城由良信濃を降参させ、七月下旬に、輝虎越府に歸陣なり。八月上旬、輝虎一萬三千にて、信州へ出張、西條山に陣取る。其下に赤坂といふ所あり、赤坂の下西條山の後より水の流れあるを堰き上げて、堀の如く廣く掘り、貝津勢、若し西條山を攻めん時の、防ぐ便りに仕り候。信玄は廿六日に、下米宮に著。西條山の下迄陣取り相詰め候。越後勢は前後に敵を受け居り候。輝虎は、夜合戦の行色々有之候。てな同廿九日に、信玄は下米宮を引拂ひ、貝津城へ移り、九月九日迄對陣。但し八月廿六日より、九月九日迄小迫り合八ヶ度之あり、九月九日夜半過に、信玄八千にて、潛に筑摩川を越え、川中島へ移る。輝虎も密に川中島へ移り、村上左衛門佐義清・高梨攝津守政頼、井上播磨守清正・須田相模守親満・島津左京進親久二千は、西條山に陣取らせ、輝虎は兩先手にて、左は齋藤下野守朝信、右は長尾政景・柿崎和泉守。二の陣は北條丹後守。右手は本庄美作守、左手脇備は、長尾遠江守藤景。右脇は山吉孫次郎親章、其次輝虎旗本、右へ四町程披きて宇佐美駿河守定行、後備は中條梅坡齋なり。直江大和守實綱は、五町計り引下り控へ候。若し川中島にて合戦の内に、貝津より川を渡し、横槍あるべしとの事に

て、筑摩川鬻に、貝津壓の手本庄孫次郎繁長・新發田尾張守長敦・色部修理亮長實・結川攝津守・下條薩摩守・大川駿河守、以上二千計りにて控へ候。十日の曙に、越後より斬懸り候に、信玄思ひ寄らざる事なれば、數度合戦に輝虎勝利。甲州方三千計り討死。信玄は倉品といふ所へ敗軍。初鹿源五郎・諸角豊後守・山本勘介討死。但一説には、弘治二年三月廿五日夜に、此輩討死と云々。越後方には、志田源四郎義時討死。其夜、輝虎は川中島に野陣。十一日の朝、下米宮に備を立て、西條山の陣屋を焼拂ふ。其後、善光寺へ陣取り、三日逗留し、越後へ馬入なり。十一月、信玄、西上州へ發向、上杉領分の城々を攻むる。北條氏康も發向に付、輝虎、上州へ發向。信玄・氏康退散により、輝虎も歸陣。

○永祿五年壬戌、三十三歳、正月、江州屋形六角義賢入道承禎より、目賀田攝津守を使者にて、舜舉が筆花鳥の一軸を贈らる。二月、北條安房守氏邦二萬計りにて、上州厩橋・都村迄出張。厩橋城に、長尾彈正忠景連若名小次郎、法名謙忠。是は爲景弟長尾新次郎爲重が子なり。爲重は、越後長岡の城主なり。在城。其砌、宇佐美駿河守定行入道・嫡子造酒介定勝・次男民部少輔勝行、三千にて厩橋に之あり。北條氏邦、大軍にて打出づるを見て、宇佐美造酒介定勝十七歳、手勢計りにて利根川を越えて一戦、勝利を得。北條



衆百騎計り討取る。氏邦敗軍。翌日、宇佐美駿河守父子三人、手勢三千にて岐西城へ働き、迫合あり。三月、信玄・氏康兩大將にて、武州松山城を攻落し、城主上杉左衛門大夫憲勝、降参して城を渡し没落。上杉憲勝は、上杉民部大輔憲顯の三男陸奥憲英、其子左馬助憲光、其子藏人憲長、其子六郎憲武、其子に則ち左衛門大夫憲勝なり。馬の上手、一流の師と云々。輝虎、落城を知らずして、松山後詰として厩橋に來り、松山落城を怒り、憲勝が人質二人を手討にし、五月初に、私市城を力攻にして乗取り、城主小田助三郎朝眞を始め、男女三千餘撫切なり。志田山城守春義を私市城に籠置き、厩橋へ馬入。但し初め私市城へ赴く時に、利根川に船橋を架け、渡り畢つて橋を切流し、信玄・氏康兩陣の前を押通り、私市城を攻落し、又元の道へ懸かり通るとして、信玄・氏康へ、小田が首を持たせ遣し、御旗下の者、此の如くに討果し候由斷りて、又利根川に船橋を架けさせ、渡りて厩橋に入り申され候。此時厩橋の城主長尾謙忠を召寄せ、輝虎手討、其家人二千計り討果し、厩橋には、北條丹後守を置き、歸陣なり。其刻、北條氏邦・山角上野介・芳賀伯耆守一萬八千にて、埼玉行田へ出張の由、館林城主長尾但馬守景長註進に付、柿崎和泉守景家・甘糟備後守清長・山本寺庄藏孝長・七寸五分くつはた監物・色部修理亮長實、上倉治部丞高治・中條梅坡齋に、宇佐美駿河守定行が嫡子造酒介定勝を加へ、手遣ひ候。行田

鴻巣・桶川・上尾へ働き、北條方と迫り合ひ勝負數度あり。宇佐美造酒介定勝討死。北條衆退散に付、越後勢も引取る。此迫合、七月十日の事なり。輝虎は六月に越府へ歸城。七月は、越後の國分寺五智如來堂再興供養。導師は高野山無量壽院清胤法印、勅使は勸修寺中納言晴秀卿なり。輝虎參詣。十二月五日に、公方義輝公御内書を持ち、上使大和兵部少輔晴長來府關東の管領職を輝虎に賜はる。四ヶ年前永祿二年、管領職に任せらると雖、固く辭して受けず。此時に至りて、重ねて上使にて仰下さる。是より管領と號す。一説に、公方より輝の字を下さる。此時、初て輝虎と號す。此迄は政虎と名乗ると云々。此年、越中の神保方より、高木左傳次といふ小性を、浪人に作り立て、越後府内へ差越す。此子容色美麗なれば、謙信小性に召抱ふべし、近付きて謙信を刺殺すべし。然らば、其身は討たるゝとも、父高木五兵衛を大身に取立つべしとして、左傳次を越後へ差越したるを、謙信一度見て、唯者にあらずと推察して、柿崎に預け、遂に左傳次を誅しけるとなり。

○永祿六年癸亥、三十四歳、正月十一日、輝虎は一族譜代の家老坊主を召集め、申されけるは、道七居士八男にして、誠に龜流なりと雖も、世間の轉變により、不思議に長尾の家督を繼



ぎ、總領職となる所なり。然れども、我嘗て本意の事と思はず。其仔細は、春秋左氏を始め、異國歴代の事迹を考へ、又は本朝の書傳を見るに、篡奪の汚名・廢立の慚徳・賢明の討論、萬世の筆誅通るべからず。今更申すも恥しき事なれども、紋竹庵主一旦の恨を以て、主君房能を弑し奉り、又、管領顯定を討ち參らせ、逆威を振ひ候處に、天鑑昧からず。遂に越中にて命を隕おとされ、我も亦、屋形定實公の命とは申しながら、兄晴景を討つ事、千載の惡名なり。然れども、國家の爲めに大義を行ひ、身の誨そとを顧みず。此故に、一生妻子を置かざるを以て、世の人に謝す。此上は、彌持戒清淨の出家となるべしとありて、不識院心光謙信法印と號す。高野山無量壽院清胤法印を戒師とし、眞言金胎兩部の祕密印明を受け、灌頂を遂げられ、大覺寺御門主義俊大僧正執奏にて、大阿闍梨號を給はり、彌戒律堅固なり。但し輝虎は、十二年前天文廿一年三月に、廿三歳にて剃髮。入道して謙信と號す。女色は禁戒せらるれども、魚肉は絶えられず。此故に書狀にも、景虎・政虎・輝虎、或は謙信、或は心光などと書かれ候。是は入道薙髮にて、未だ精進戒律なき故なり。此度灌頂を遂げ候て、精進潔齋・持律・戒惡の出家となり給ふ。春日山毘沙門堂の近所に、不識院を建立し、古より、越國の將士忠死・義死の輩

の位牌を立て、謙信、日夜香花料具を備へ、其凶靈を祭り給ふ。朝暮に、謙信自身護摩を修せられ、總じて廿三歳より、林泉寺・大義寺・安國寺・長福寺・雲洞庵の諸刹に到りて、參禪怠らず。已に破參に至り、禪林の宗風日々に盛なり。又、專柳齋といふ。儒者を尊敬し、四書・六經の學問、晝夜に孜つとめられ、國家の風俗を匡し、仁惠を施す事懈おとらず。二月、飛驒國白谷筑前守降參、證人を獻ず。三月、謙信上州へ出馬、伊勢崎城を攻落す。此節、北條氏邦・芳賀伯耆守二萬にて出張、沼田表へ働き、謙信より宇佐美駿河守定滿去年永祿五年十月、宇佐美駿河守定行、仔細ありて、定行を改め定滿と號す。其子民部少輔勝行三千を向けられ候處に、一戰、宇佐美父子勝利を得、北條方敗軍。四月、謙信、下總國へ攻入り、原上總介が籠り候臼井城を攻められ、北條方と合戰。五月に、越後へ馬入。八月中旬、謙信、一萬五千にて越中へ發向、松倉城・小出城を攻取り、首數四千餘。夫より放生津表へ働き、神保長衡・椎名泰種・江波參河守と一戰、謙信打勝ち、越中衆敗軍。江波一類十六人討捕らる。是は廿六年前、天文元年三月十一日に爲景を討取りし族なり。則ち江波一門の首十六を以て、爲景討死の師場千壇野へ懸竝べて、亡父の追考に備へらる。九月に至りて、方々の仕置ありて、松倉・堺川邊砦ども普請ありて、九月下旬に越府へ歸陣。



○永祿七年甲子、三十五歳、常州小田中務大輔氏治は、先年より味方なり。去年冬、別心にて小田原北條氏康に申通ずる由に付、正月朔日、謙信越府を打立ち、深雪を凌ぎ館林にかゝり、古河城近邊焼働して、常州へ發向。小田が館を攻め落し、正月下旬に、厩橋迄歸陣。二月上旬に、那須修理大夫資胤を先陣にて、上州佐野小太郎昌綱が城を攻めらる。本庄越前守繁長、須賀但馬守・川田對馬守・大國主水・柏崎日向守・宇佐美駿河守・神藤出羽介・松本大學、八頭を遣し、熊谷・鴻巢・栗橋・薩手・關宿・小山・壬生迄、手を分け働き、方々にて勝負あり。五日、北條氏康・同氏政、四萬にて古河城に著。先手十二頭、祇園城に到る。謙信急に發向、一戰、北條方敗軍二千餘り討死。氏康父子、重ねて戰ふ事を得ず、關宿迄引入られ候に付、佐野昌綱降參。北條より加勢に籠候松田孫六郎秀政・志水小太郎・正信・遠山藤五郎・實盈・笠原越前守・康朝等は、搦手より夜中に落行きけるを、直江大和守・實綱・飯森攝津守・烏山因幡守・本庄美作守・追駈けしかども、早々引除きしにより、雜人の遅れたるを四五十人、追討に討止めて歸る。桔梗の紋、巴の紋、矢早飛脚來る。公方義輝公より上使、伊勢左京亮貞一御内書を持ち、五月十三日に、越後に到

著の由申來るに付、謙信は、同月下旬に厩橋を立ち、越後へ馬入。但し御内書は近年、上杉北條・武田の三家鬪戰に及び、關東貴賤迷惑仕る旨、窺聞に達し上聽に及び候。禁裏にも將軍家にも、歎き思召され候間、向後合戰を止め、越相・甲和睦仕るべしと、仰下され候。尤も甲州・小田原へも御内書上使あり。謙信と、信玄・氏康次第に御請け申上ぐべき言上なり。上使馳走、三日の猿樂。引出物は馬・鷹・小袖・巻物・金銀等、其品嚴重なり。其頃より、上田の長尾政景の事に付、直江大和守・實綱・齋藤下野守・朝信・色部修理亮・長實等、謙信前にて密議數度。何故を知らず。信州野尻城主・宇佐美駿河守・定滿、信州より越府に來る。謙信、宇佐美を召し、深密の相談宵より曉に及び、翌日、宇佐美駿河守は府内を立ちて、居城琵琶島へ歸り、五日逗留して、又信州野尻城に赴く。其後、上田へ飛脚を遣し、野房池にて川狩を催す。例年の事故、長尾越前守・政景、其旨に應じ、來る七月上旬に、野尻の城へ行くべきの旨約諾あり。七月五日、宇佐美駿河守・定滿、船遊・川狩を興行し、長尾越前守・政景同船にて、靱ヶ崎より野尻の池に出づる。兼ねて船底に穴を明け、柄ほぞをさし置き、池の内にて、柄を抜くに付、水忽ちに船中に沸入り船沈む。政景を定滿執とへて、俱に水中に沈死す。殘る輩は、遽に騒ぎて、艫かに



取付き遊ぎ上るもあり、助船に乗るもあり。政景と駿河守は、俱に水中に死す。政景三十九歳、宇佐美定滿七十六歳なり。政景は、龍巖寺に葬る。法名窗徳院匠山道宗と號す。定滿は、雲洞庵に葬る。法名養勇庵主良勝俊公と號す。政景の家人等大に起つて、定滿が家人共に打つて懸かる。兩方立分け二つになり、既に弓箭になり候を、宇佐美家老戸俣主膳、手早き者にて、政景同道の子息右京亮義景、次男喜平次景勝十歳にて、伴ひ來りしを人質に取り、野尻城内に籠り候故、上田衆も爲方なく、此旨府内へ早馬にて註進。信濃衆芋川縫殿介・島津左京進・岩井備中・高梨政頼等駈著けて、宇佐美人數と政景人數と、兩方の間を取切り、警固仕候。駿河守書置の文一通有之候を、越府へ差越すには、謙信より、新發田因幡守・内藤主殿助を早々差越す。政景仕合了簡なく候。右京亮・同喜平次、竝に娘兩人は、皆甥姪の事なれば、少も疎略に存せず候。何れも養子に仕るべく候間、家中騒ぐべからずとて、義景・景勝兄弟をば上田へ歸入。家臣宮島參河守・栗林次郎左衛門、後見として守立つる。新發田因幡守は、宇佐美駿河守・家老塚田・曾根・泉澤・戸俣を呼寄せ、此度の仕合了簡に及ばず候。本城竝に琵琶島の城は、定めて定滿子の民部に遣はさるべく候間、此城をば渡し候へとて、野尻城をば

因幡守請取りて、松川大隅守・山岸宮内を入置き、駿河守定滿嫡子宇佐美民部少輔勝行をば、府内の城へ召寄す。新發田道壽齋を便にて、謙信より申渡され候は、定滿、此度の仕方不届に候間、琵琶島城竝に本領世傳今高五萬石餘共に召上げられ候とて、民部十五歳にて浪人なり。

傳曰、後光嚴院御宇應安元年戊申に、上杉龍命丸を、家老長尾筑前守高景供して越後入部の砌、鎌倉御所足利氏滿の命を受け、宇佐美左馬允祐益、伊豆國の軍兵を率して龍命丸を守護し、越後の琵琶島城に入りし以來、代々越後の國士となり、上杉家の臣下となる。後土御門院御宇文正元年に、宇佐美伊豆守定秀病死、男子之なきに付、伊豆國嫡家宇佐美能登守定興が子越中守孝忠を呼越しつゝ、定秀が跡目となす。其子駿河守定滿に至りて、大身にて武勇の名を顯す。此年永祿七年に至りて本領斷絶。應安元年より百七十一年にて、越後宇佐美の家絶ゆる。宇佐美に五流あり、伊豆宇佐美・越後宇佐美・尾張宇佐美・伊勢宇佐美・河内宇佐美なり。皆頼朝の御代、宇佐美左衛門尉祐茂が末なり。斯くて上杉家の浪人井上三郎兵衛・落合清右衛門と長尻喜左衛門物語〔脱字ア〕ルカ曰、此時、宇佐美駿河守定滿、書置の狀あり。其文に曰、政景に腹を御切らせなされ候ては、謙信公末代の惡名逃るべからず。其上に、上田庄



皆敵になり、國中の大亂に罷成るべく候。然れども謙信公御承引無之、是非政景を御討ありて、其上に上田も治まり候様の手段仕るべき旨御申附候。さ候へば政景を討果し、上田も無爲に治まり候仕方は、是より外は御座なく候。故に此の如くになり果て申候間、左様に御心得御心安く思召すべく候。此上は定滿、叛逆の心か、又は遺恨の意趣打にて、政景を打果候段、不届千萬に候と被仰出、定滿本領御取上げ、跡目を御頼し、一子民部少輔勝行をば御暇被下、可被成御追放候。定滿跡目被成御立候は、上田衆意趣のこり、始終堪忍不仕、以來は大亂の基と存候間、必ず國の爲に候條、定滿跡目御立不被成候て、罪科をば、皆定滿に御仰せ候へ、是れ國の治まり候仕方にて候由、書置き申候。謙信、此書置を内見ありて、駿河守事、古今稀なる忠臣義士にてあるべく候。吾等分別淺く、假初に駿河守に此事を申談じ、忠功の老将を殺候段、後悔少なからず候。我等浪人にて、椽尾にありし時、十三歳の秋より、駿河守懇情を蒙り、彼者と本庄美作守が力にて、家運を開き候。數十年の馴染と軍功と、此度の忠節、言語に及ばざる事なりと、落涙數日の中絶えざりけるとなり。傳へ聞く人々迄も、古今に之なく、駿河守が忠死なり、昔より軍の陣へ出で、身命を抛つ事、忠

義と子孫後榮の爲なり。此度の駿河守仕方は、逆心の不義の名を身に被り、扱跡目を潰し、一子民部浪人となる様に致しなし、其上に謙信、外聞宜しき様に致し候段は、遂に聞かざる忠義なりといふ。謙信も事の外後悔にて、宇佐美民部には、内意にて合力扶持せられけるとなり。此時景勝、十歳にて候へども、能く傳へ聞き候故、父政景の仇の子なりとて、宇佐美民部を終に目見免されず候ひつるとなり。此故にて、上杉家中にては、此一事をば堅く取沙汰禁制にて、今に宇佐美駿河守定滿をば病死と、上杉家にては申候由。

此度、宇佐美駿河守定滿不慮の企にて、長尾越前守政景生害あり。嫡子義景次男景勝幼少なり。上田庄は、信濃・上州の境目なれば、此弊に乗じ、武田・北條よりの手立も心元なき事なりとて、鐵上野介安朝を、上田庄の軍代と定め、宮島參河守栗林次郎左衛門と同じく在城す。先日公方義輝公より甲斐・越後・相州和睦の上使御内書到來に付、和談調へり。領分境目の定め、又、宇佐美駿河守生害に付、信州仕置の爲め、七月廿六日に、謙信、川中島へ出馬。信玄も出馬。互に使者を遣し、此度、公方上意にて候上は、弓箭を止め申すべく候間、境目の定め仕るべしとの事なり。八月十日の朝、信玄申され候は、互の運の試なり、兩方より大力の剛兵



を、一人づつ出し合せ組討をさせ、其勝負次第に、川中島を何方へも納むべしとて、甲州方第一の大力安馬彦六を選出し、則ち此者を使者として、謙信へ申入れらる。即ち直江大和守實綱、取次を申達する。謙信尤にて候。此方よりも出し、其勝負次第に川中島を納め申すべく候とて、上杉方よりは、齋藤下野守朝信が家人長谷川與五左衛門を選出し、八月十一日午の刻に、兩陣の間に乗出す。謙信も井樓に登り、信玄も床櫓に登り、諸軍残らず出でて、兩方より見物なり。安馬彦六と長谷川與五左衛門、馬上にて乗違ひ、むすど組みて落つ。初は彦六上になり、與五左衛門を組伏せ候時、甲州方は聲を揚げ勇み悦ぶ所に、組みほぐれ與五左衛門上になり、安馬を組敷き彦六が首を取り立上りて、首を差上げ、是御覽候へ。上杉殿の御方長谷川與五左衛門組打の勝利、高名御覽せよと呼ばはり候。越後方一萬五千の輩、覺えずして、長谷川仕たりやと、一同に感じどよみ申候。甲州方は無念に思ひ、百騎計り甲を並べ馬を進め、木戸を開き、既に切つて出でんと轟き候を、信玄見給ひ、鬼神の如くなる彦六が、あれ程の小男に容易に組取られ候仕合は、味方の運は知られたり。兼ねてより、組打の勝利次第を約束の上は、違變の合戦は士の名折、又は公方上意の恐あり。川中島四郡高井、水内、埴科、更科。今

日より謙信支配との事にて、翌日、信玄人數を引入られ候。是により中郡下郡、越後の領分になり、村上義清・高梨政頼、川中島へ歸住、本意なり。是より信玄・謙信の取合止み申候。謙信は、川中島四郡仕置ありて、八月下旬に越後へ歸陣。九月、上州厩橋より宇野好松軒俗名與四郎政廣其子民部丞越府に來り奉公。軍配奇妙の者なりと云々。

○永祿八年乙丑、三十六歳、正月、本庄越前守繁長に申付け、老曾の城主長尾遠江守藤景・同右衛門尉景治を誅さる。本庄自身之を討つ。但し此罪科は、永祿四年九月十日の川中島合戦、信玄敗軍にて、倉科迄除き申され候。其後、越後勢川中島に休み居、腰兵糧取出し、少し油斷の所へ、武田太郎義信八百計りにて、腰指をも取隠して、越後勢旗本油斷の中へ御取懸る。謙信旗本取合せ兼ね、少々先手にて防戦ひ候へ共、備四途路しほろになり、多くは馬に放れ敗軍仕候。越後方志田源四郎義時討死。謙信も、上杉重代の重寶五挺槍の中、第三の鏑槍にて働き、數人突落し、後には上杉の什物波平行安の長刀にて、自身働かれ候處に、貝津壓本庄繁長・新發田長敦・色部長實・鮎川下條・大川二千にて駈著け、防戦ひ候内に、謙信旗本返合せ、武田義信を筑摩川廣瀬迄追討に致候。其節、本庄彌次郎繁長、精兵六百餘りにて切懸り、自身



に重代の國後の太刀にて敵三騎斬落し、手疵を蒙り防戦ひ義信を追崩し候。謙信は其日の合戦に打勝ち、大利を得候へ共、後度の軍に若武者の義信に仕付けられ、勿論盛返し廣瀬迄追付き候へ共、一度の敗軍を無念に思ひ候。是は謙信が油断せし故なりと、申され候を、本庄繁長・長尾遠江守藤景、是を可笑しく思ひ、若氣にて誹り候故に、謙信大に怒り、穿鑿ありしに、遠江守藤景が申したるに極り候故に、此の如くに申付けられ候。五月十九日、京都に於て三好左京大夫義繼・松永右衛門佐久道、逆心にて公方義輝公御生害。畿内大に亂れ、公方御弟一乘院覺慶、南都を落ちて江州矢島に到り、公方再興の行にて還俗、義昭と號す。七月、謙信二萬にて越府を立ち越中へ入り、直に進みて加賀國へ攻入り、若林長門守・蕪木右衛門尉・石黒宮崎・南保・高楯・入善等を攻らる。此後、長尾兵衛尉景盛・島山因幡守兩使を江州矢島へ遣し、義昭公へ御兄公方光源院殿の御弔を申上げられ、此度三好義繼逆心にて、公方義輝公を弑し奉る事は、七箇年以前、永祿二年の夏、謙信上洛在京にて、十月に至る。其砌三好長慶を始め、一門並に松永・岩成・松山黨、奢侈甚だしくして、公方を蔑如に致し候様子を謙信見届け、畢竟は三好逆心の相ありと察して、京を立ち越後へ歸られ候砌、御暇乞申上げ、密々言上

候は、三好一家無禮にして、終には叛逆の相御座候。若し左様の様子も候は、早々仰下さるべく候。馳上り退治仕るべき旨、申置かれ候。公方義輝公、御悦喜斜ならず、御手づから藤林といふ名物の國綱の御太刀を下され、必ず御頼あるべき旨、懇に御堅約あり。去年子七月四日、三好修理大夫長慶病死。一門家人祕して喪禮を致さず、病中と申沙汰致候由、密々公方上聽に達し、不審に思召候内に、反逆の様子ほど顯れ候故に、大和兵部少輔を御使にて、越後へ下され、早々謙信上洛仕るべき旨、密々御内書を下され候を聞付け、謙信上洛せば、中々叶ふべからず。其以前に取懸かるべしとて、遽に思立ち逆心し、公方を弑し奉ると云々。十月、謙信は加州松任・金澤・小松邊焼働して、中旬に越後へ歸陣。

○永祿九年丙寅、三十七歳、五月、謙信越後を打立ち、越中へ攻め入らる。神保越中守長氏が籠り候増山城を攻められ、上杉彌五郎義春を遣し、小出城揖美庄助五郎を攻め落され候。國中方々働き、皆共仕置ありて、七月に謙信、越後へ歸陣。十月、大覺寺門主義俊大僧正、越後へ御下向。是は禁裏並に江州矢島の義昭より密議を仰下され、謙信上洛ありて、義昭を京都〔脱字ア  
ルカ〕御本意の術なり。同月、上田の領主長尾越前守政景嫡子右京亮義景早世、政景次男景



勝家督。此年村上義清病死、子息源五郎國清家督。

○永祿十年丁卯、三十八歳、三月、江州矢島御所義昭より、御内書にて謙信御頼み、城都御本意御入洛の行を仰下され、四月、謙信越後を立ち、上州に入り、新田城主由良信濃守を攻めらる。是は佐野昌綱と、領分境目の儀に付き違亂。謙信より、館林城主長尾但馬守景長を以て扱ふ所に、一往事濟む上にて、由良約束を違ひ候に付、此の如く信濃守領内麥作を薙ぎ、在々放火して、五月歸陣。

○永祿十一年戊辰、三十九歳、正月五日に、謙信越後を出馬、常州小田氏治を攻めらる。是は五年前、小田降参する所に、前年より、里見義堯心を通じ逆心。則ち是を攻めらるゝ所に、里見義堯一萬にて、村田川へ押出し候。謙信押向ひて一戦、里見敗軍。三月上旬に、厩橋へ馬入。中旬に越後へ歸陣。四月、本庄越前守繁長逆心、本庄城に引籠る。是は永祿四年の川中島合戦に、謙信の噂を長尾遠江と誹りたる由聞え、謙信、色々穿鑿ありしに、遠江守罪科極り、本庄繁長に申付けられ誅せられしなり。其後も謙信心解けず、繁長を憎まれ候故に、堪兼ね逆心して、楯籠り候。下越後騒ぎ亂れ申候處、謙信大に怒つて、自身馬を向けられ、先手

は上條の上杉彌五郎義春。二の實は、(陣イ)新發田因幡守治長。三の手は、上田の景勝、軍代栗林肥前守・黒金上野介なり。本庄繁長下知して、人數を川中へ打入れ懸候を、上杉彌五郎人數も、同じく川中へ乗込み、合戦始まり候。互に剛者共、川中にて槍合せ、彌五郎家來毛義興十郎覺の物主なるが、大將彌五郎と兩手先に馬を立て下知する。腰長浸りての事なれば、互に引く事もならず、かみ啗合ひて勝負付かず、半時計り戦ひ、手負死人算を亂す。其時三の備、景勝なりしが、軍代栗林・黒金兩大將、上田衆を下知して、新發田が跡を詰めしが、先手彌五郎備啗合ひて勝負付兼ね候を見て、脇へ廻り槍を堅持にして、夫なりに川へ乗込むや、其備振見事なる事いふべからず。横合を受ける故、本庄方敗軍。さり乍ら大將越前守繁長、さいばい指揮を振つて乘廻し乘廻し、眞丸になりて城へ引取り、謙信先手本庄を追つて川を越す。其中に上杉彌五郎眞先に乗付け、本庄に言を懸くる。越前乗返し、高き處に馬を立て、彌五郎殿年若く候へども、見事に候。御手柄見え候間、最早御引取り候へ。しだるく長追はせぬ者に候。長追めされ候は、越度あるべき由申す故、彌五郎も夫れより、指揮を振りて味方を打上ぐる。直に攻落さるべく候へども、謙信所存ありて、四方に附城を構へ、謙信は馬入。



傳曰、本庄越前守が年齢に異説多し。川中島合戦に十九歳といひ、天文廿三年八月十八日の合戦の時十九歳なれば、天文五年丙申の出生にて、今年永祿十一年は、越前守三十三歳なり。上杉家川中島合戦聞書に載するには、永祿四年、越前守十九歳と云々。然れば此年永祿十一年は、廿六歳なり。入庵に向つて、彌五郎殿、年若く候へども見事に候との言は、相違なり。入庵、此合戦は廿八歳の由直談なり。本庄年長の入庵に向ひて、年若く候へども見事なりといふべき様なし。天文廿三年、十九歳ならんか。

五月七日、謙信御母堂逝去、法名青岩院天甫輝清大姉と號す。七月、信州深志代々の城主小笠原大膳大夫長時、京都より越府に來り、謙信を恃まる。是は天文の晩年、武田信玄に打負け、深志を没落候て、細川右京大夫晴元を頼み、攝州芥川へ越され候。されども、三好修理大夫長慶逆心にて、細川晴元牢籠に付、長時も京都へ上さる。京都も連年大亂、安堵なきにより、河内國高屋へ來り、住む事十五年なり。當秋義昭を供奉にて、織田彈正忠信長上洛あるべきにて、五畿内騒動。長時も、京都の亂を避けて越後に來る。謙信より厚く馳走あり。長時は嫡子次郎貞慶後右近大夫即兵部大輔秀政と號す。父右近大夫忠政が祖父同道なり。是は村上義清・高梨攝津守政頼等の信

州衆、謙信を頼み多年扶助を受け、永々下風に隨ひてありしが、謙信弓箭の威光を以て、六年以前永祿七年に、更科・埴科・高井・水内四郡手に入り、村上義清・高梨政頼本領歸住を聞き、長時も謙信を恃み、深志歸城ありたしとの事にて、越後へ參られ候。

傳曰、長時は、嫡男右馬助貞隆・二男右近大夫貞慶・三男小次郎貞次・四男孫次郎長隆なり。天正六年三月、謙信逝去の後、會津の蘆名盛重諸侍にて、長時は越後を出で、會津へ赴くとて、越・奥の境伊奈領主河原田治部大輔盛繼の許に、一年逗留。子息貞慶をば伊奈に留置き、長時ばかり會津へ赴きて、星味庵が宅に寄宿。家人坂西と長時の妾、心を合せ長時を弑す。同家人三崎といふ者、彼坂西を誅す。初め長時、深志没落の砌、信玄より、長時弟信貞を深志城主とす。勝頼滅亡の後、長時子息貞慶、深志へ歸住。其子兵部大輔秀政は、家康公御嫡子岡崎參河守信康の御息女に嫁し、信濃守忠修・右近大夫忠政を生む。今豊前小倉中津の城主是なり。岡崎信康の御娘一人は、本多美濃守忠政に嫁し、中書忠刻・申斐守政・勝能登守忠義を生めり。

八月、謙信川中島へ出馬、領分巡見。其刻戸隱山へ參詣。諸國より祈請の願書數百通之あり。



其内武田信玄より、謙信調伏の願書あり。弓箭にて叶はずして、輝虎を咒咀する事、一身の大慶なりと、謙信嘲笑さる。總じて信玄は、大威徳明王を尊崇し、弘法大師自筆の畫像を安置し、謙信を咒咀せらるゝと云々。調伏咒咀の表白の文と大威徳明王の尊像、今に高野山成慶院に之あり。

大威徳明王表白文曰、謹敬白<sub>ニ</sub>總體別體<sub>三寶</sub>、特者人魔降伏大威徳明王等、而言方今<sub>信玄</sub>欲<sub>下</sub>立<sub>ニ</sub>家名<sub>一</sub>募<sub>ヲ</sub>武功、自修<sub>ニ</sub>大威徳之密供<sub>一</sub>者夫<sub>信玄</sub>舉<sub>レ</sub>幡荷<sub>才</sub>雖<sub>レ</sub>征<sub>ニ</sub>隣國<sub>一</sub>、相越跨<sub>ニ</sub>于南<sub>北</sub>、爲<sub>レ</sub>斥<sub>ニ</sub>吾連<sub>一</sub>。然而雙方是鼓<sub>レ</sub>瑟也、發<sub>ニ</sub>于厥悲鳴吾手之所<sub>一</sub>擊焉。矧令<sub>此方</sub>比明王聽<sub>レ</sub>有<sub>下</sub>降<sub>ニ</sub>人魔<sub>一</sub>之願力。卒爾勤<sub>ニ</sub>修<sub>ニ</sub>二家之衰亡<sub>一</sub>、進而禱<sub>ニ</sub>于輝虎消滅<sub>一</sub>、豈不<sub>レ</sub>快乎。仰願本尊、聖者怨者折伏之大望速令<sub>ニ</sub>成就圓滿<sub>一</sub>給。

右の通に、謙信を咒咀調伏せらるゝ、信玄自筆の願文、今に高野成慶院にあり。

○永祿十二年己巳、四十歳、武州忍の城向城皿尾の砦は、九ヶ年以前、成田長泰別心の時取立てられ、謙信より木戸玄齋を差置かれ、數年合戦止む時なし。長泰隱居の後、子息下總守氏長より、様々に木戸玄齋を語らひ、玄齋娘を氏長が内室として和睦調りしかば、合戦初て止

み、上下悦ぶ。此由越後へ聞え、正月初に、謙信越府を立ち、殘雪を凌ぎ厩橋に著き、忍城へ取詰められ、松枝安中・本條深谷の城々の番兵馳せ加はり、一萬五千にて熊谷に到る。是より成田領分なる故焼立て、箱田・久下・奈良・四法寺・戸手・平戸迄在々殘らず放火して、池上川上兩村より、池守の大道筋を押して皿尾城へ押寄する。越後方先手直江大和守實綱手より、三十目の大鐵炮を打懸け、塀櫓を打破りしかば、木戸玄齋も堪兼ね、砦を捨て、忍の城へ逃入る。謙信下知して、皿尾砦を焼拂ひ、直に忍の城へ取懸り給ひければ、西北の間細畷三町計りにて、左右大沼なり。北南も大沼、廣三町或は二町なり。東方大手行田口も、道細く堀沼多く、大軍通るべき様なし。謙信は長野村を放火し、埼玉村に赴き、丸墓山地藏堂に登り、忍の城を見下し、此城は容易に落すべからず。日數を経ば、北條大軍にて後詰すべし。所詮城近邊を焼拂ひて、成田に迷惑させよとて、諸大將に下知して、城の四邊へ働き、下忍・持田・前谷・埼玉・渡柳・川面の村々を放火し、其勢を併せて、武州羽生城へ押寄せ候。是は木戸伊豆守籠り候を、謙信先手一萬餘、四方より攻め寄せ、終日攻めて大手をば押破り、伊豆守夜に入り、城の後なる沼を渡りて逃失せしに、翌朝謙信先手攻め入りて見れば、一人もなし。残り



止まる女童をば、城より出拂ひて、さて城を放火し、須賀城へ押寄するに、是も聞北きよきたけしたりければ、城を焼拂ふ。夫より酒卷中條北河原・上中條を放火し、熊谷へ懸かり上州迄打入り、山上藤九郎・朝原式部が籠り候山上城を攻落し、沼田へ懸かり越後へ歸陣あり。八月、謙信越後を立ち越中へ發向。神保安藝守長純を攻めらる。此時分、能州の國主畠山修理大夫義則其家老遊佐美作守・同彈正左衛門・長對馬守・同九郎左衛門・溫井備中守・平三郎へいのみつ左衛門・譽田淡路守叛逆して、義則の馬責に出され候跡にて、七尾城に火を懸くる故、義則は城へも歸らず、直に越中へ落行き、弟の神保長純方に浪人にて居られ候。能州國中大に騒ぎ亂れ候に付、謙信越中より、直に能登の七尾へ出馬候。能登畠山義則は、天文廿二年、謙信上洛の前より越後と和睦にて、舍弟彌五郎義春十三歳になるを、證人に差越候。此故に、十七箇年以來入魂なりしが、此歳、家老共逆心にて、義則没落。能州亂れ候と聞き、謙信發向候處に、家老遊佐三宅・溫井相談にて、義則子息次郎義隆、十五歳になり候を跡目に立て候故、謙信も和平にし、義隆の伯父上杉彌五郎義春を遣し、仕置して越後へ歸陣なり。

○元龜元年庚午、四十一歳、正月、上杉旗本佐野又太郎昌綱が一族共、昌綱と爭論の事出來て、飯盛の城に楯籠り、昌綱と取合ひ、小田原へ註進し、加勢を請ふに付、北條氏政、四萬計りにて出張し、佐野城を攻められ候。此旨越後へ註進に付、謙信八千にて、正月十一日に越府を立ち、夜を日に繼いで後卷の爲め佐野へ押著けられ候。氏政は、越後勢後詰候は、旗本組を以て謙信を壓へ、大道寺・松田・笠原・依田以下一萬餘にて、一時乘に佐野城を攻頼すべき旨風聞に付、謙信聞かれ候て、譬へ氏政を切崩すとも、佐野落城しては其詮なき事に候間、城へは謙信駈込み、丈夫に持申すべく候間、直江大和守實綱・山本寺勝藏孝長・柿崎和泉守景家・色部修理亮長實・芋川縫殿助・烏津左京進・大崎筑前守以下は、上杉彌五郎を大將分にして後卷仕るべきにて、上道五里此方より、謙信唯十三騎にて、氏政陣取の前を徐々と乘通り、何の滯なく十九日の黎明に、佐野城へ乗入れ申され候。謙信と見及び候に付、氏政方遽はやに騒ぎ攻口をくつろげ候處へ、越後の同勢駈著け候故、城中より謙信突いて出で、氏政を目懸け、大軍の中へ切懸け候。氏政總敗軍にて、討たる者千三百七十餘なり。氏政退散に付、謙信は飯盛の城へ取懸り、二日の中に攻め落し、逆心の佐野一族八百餘人撫斬にして、夫より下野國壬生・小山・宇都宮・鬼怒川筋を働き、下總古河・栗橋・熊谷迄押廻し、厩橋へ馬を入れ申候。關東



の諸城共、木戸を打つて一人も出合はず、唯謙信の旗を望み見て、皆恐れて働かず候。氏政敗軍と聞き、父氏康二萬にて川越迄出張。正月末より二月中旬迄、謙信方と日々迫合之あり。北條氏康父子より謙信へ使者。富田の大中寺虎谿和尚參陣、様々の扱ありて和睦相濟む。即ち大中寺へ謙信陣を移され候。金湯山早雲寺洞雲和尚と大中寺と、兩僧の取扱にて、氏康父子同道、大中寺へ出仕と號し參られ候。謙信對面、和睦盃酒の祝儀ありて、則ち氏康より、人質證人進らすべしとの約束にて、氏康父子は小田原に歸られ、謙信は越後に歸陣。其月に氏康七男北條三郎を、人質として越後へ差越され、家老遠山左衛門尉・近藤治部左衛門・神田右衛門尉・上山又六なり。四月、謙信、我れ若年の名景虎を以て、北條三郎に授け養子となし、景勝妹を以て三郎に嫁し、上杉三郎景虎と號す。關東初て兵を停の、上下悦ぶ。三郎、春日山二の丸に住す。上杉家人木戸玄齋、初め成田歴に血尾に在城。成田所縁になり、謙信に乘く。此時降參諒言にて、玄齋歸參。十月北條氏康逝去。

○元龜二年辛未、四十二歳。川田軍兵衛を遣し、武州羽生城に入る。木戸玄齋、上杉家へ歸參。玄齋と川田と羽生在城。玄齋が子木戸監物は、越府勤仕。三月、謙信二萬八千にて越中へ發向。椎名肥前守泰種が居る所の魚津城を攻め破り、泰種沒落。其遺領六萬貫竝に魚津

城を以て、寵臣川田豊前守長親に給はる。八月、謙信再び越中へ發向。梅尾城を攻落し、小出城には長尾小四郎景隆を入置かる。川田軍兵衛をば召連れ、中旬に越後へ歸陣。同月、徳川家康公より、秋葉山權現堂叶坊と熊谷小次郎直包を御使にて、靈社の起請文に直判に血書を加へ、謙信へ遣さる。向後無二に御味方申すべく候。御入魂御頼み入候旨なり。謙信も悦にて、盡未來無沙汰あるまじく候。向後兄弟の契約仕るべしとて、起請文にて返答。但し此時家康公よりは、韓のかしら二頭進入、謙信よりも返報あり。松平左近將監家來植村出羽介家時・石川日向守家成よりも書狀あり。謙信よりも、三臣へ返簡あり。川田豊前守長親・村上源五郎國清よりも、石川日向・松平左近へ書狀あり。但し五ヶ年前より、秋葉山叶坊を以て、家康公より謙信へ、懇誠の御手入あり。

○元龜三年壬申、四十三歳。去々年元龜元年三月、謙信と北條氏康同氏政と和平。謙信は富田大中寺にあり。氏康父子大中寺へ來會。氏康子息三郎を人質に獻ず。其年十月、氏康逝去。子息氏政は、武田信玄へ申合せ候に付、北條と上杉と又睦じからず。然れ共人質三郎越後にある故、別條なし。其上公方義昭公より、關東・北國へ御内書を下され、諸家取合を停め



申すべき旨仰下さる。殊に謙信・信玄・氏政・信長へは、堅く私の弓箭を停止仕るべき旨、上意に付、謙信と氏政は無事の體なり。されども領分境目等、互に用心斜ならず。此秋、家康公と武田信玄和談破れ、遠州・參州の内にて、合戦數度なり。此秋越中に於て、魚津・小出・増山等の諸浪人、數千人相催して富山城に楯籠る。

是は椎名・神保等の一族なり。其外七箇所寨を構ふる。十月、謙信三萬にて越中發向。砦七箇所を乗取り、富山城を取巻き攻めらる。城中も一萬に及ぶに付、日夜の防戦、互に勝負あり。此冬、信玄、遠州亂入。箕形原合戦。保玄、刑部にて在陣。越年。謙信、越中在陣より、長與一郎を使者にて、信長へ申し通せらる。

信長より返簡。極月、謙信富山城を攻め落し、二千餘討果され、右信長よりは、家康と信玄、遠州口にて取合ひ候間、謙信は越中を差置き、信州へ働き、信玄が留守を攻められ候は、表裏に敵を受け、信玄、遠州より引入るべしとの申合なり。此年、能登國主畠山修理大夫義隆病死。十八歳にて嗣目なし。是は家老遊佐謀叛にて、義隆を毒殺しけるに、家老長對馬守・同九郎左衛門・遊佐美作守・同彈正左衛門・溫井備中守・三宅備後守以下、七尾城に楯籠り申候。

○天正元年癸酉、四十四歳。二月、家康公より、植村與三郎を使者にて仰越され候は、去冬極月廿二日、遠州口箕方原合戦勝利なきに付、信玄勝に乗つて、東參河へ發向仕候間、謙信は信

州へ働き、甲州迄も御攻入候へとの事にて、書狀あり。竝に備前守家の刀を御進入、異名は徳用と號す。謙信よりも音物贈答。信玄、參州岡崎の城へ攻詰め申候は、謙信は信州より、甲州へ取懸り申すべき旨、約諾之あり。其頃、信玄は、東參河へ攻入り、菅沼新八郎定盈・松平與一郎忠正が籠り候野田城を攻め落し、兩大將を生捕る。其砌、鐵炮烈しくて、信玄大事の所に、鐵炮手を負ひ、疵癰になり、氣分次第に快からず。四月十二日に、參州・信州の境波合にて逝去。祕して喪を發せず。病氣の由にて死骸を守護し、甲州勢残らず退散。其夏五月七日に、小田原北條氏政より山中兵部を使者にて、信玄死去の由越府へ註進。

傳曰、氏政口上を、本庄清七郎取次にて披露する時に、謙信膳に向ひて飲食の節なり。信玄死去の左右を聞き、箸を捨て手を拍つて、合戦の能き相手を失ひ、扱もく力を落したり。其上信玄は、世に稀なる英雄名將なりしに、殘多く情なき事なりとて、落涙數行なりと。

其秋、古河の義氏公御家老・築田中書逆心、宇都宮貞林と申合せ、關宿の城に楯籠り候に付、北條氏政四萬にて出張。關宿の城を攻められ候。宇都宮より、佐竹義重へ加勢を乞ふに付、義重小山迄出張。其砌、謙信は北武藏松山・鉢形宿・成田・深谷の城下焼拂ひ、川内へ引越し、横



瀬上野介が居城金山に向つて陣取申され候處へ、義重より註進に付、金山の〔脱字ア〕足利・佐野數ヶ所を働き候て押通り、小山に著、義重と對面あり。氏政は陣城を構へ、塀門丈夫なるに付、申合せ利根川を越え、氏政を攻討つべき旨、頻に勧められ候へ共、義重同心之なきに付、謙信無興致し、さ候はゞ、義重と輝虎は引分れ、各、別の弓箭に仕るべしとて、小山を引拂ひ、古河・栗橋・館林の城下を攻め通り、利根川を越え、奇別・菖蒲・岩槻の城下を殘らず焼拂ひ、前後四十日餘、四方を働候へども、氏政方皆城々に引籠り、謙信旗先を怖れて出合はず。下總境羽生城には、木戸玄齋・川田軍兵衛數年差置かれ候へども、是を引取り、新田に向つて城を取立て入置かれ候。霜月十九日に厩橋迄馬入候。佐竹義重相叶はず、早々退散なり。謙信は霜月下旬に越府へ歸陣なり。關宿城築田は、降參し靜謐。此歲信長の妹を以て、越中の神保安藝守長純に嫁す。是は、謙信姪婿上杉彌五郎義春が兄なり。俱に畠山修理大夫義則が弟なり。信長は、謙信へは入魂の體を顯すと雖も、内には野心を挟み、神保長純を妹婿とし、越中へ手入あるに付、謙信腹立して、越中・加賀・越前迄も手遣あり。

○天正二年甲戌、四十五歲。三月、信長公より兩使を以て、洛中・洛外の圖の屏風一雙源氏物

語の屏風一雙、何れも狩野永徳筆、極彩色なり。是を謙信へ進入、殊の外の懇志なり。然れども色々行を以て、上杉領内へ手遣あるに付、謙信書札を遣し、信長表裏ある事を責め、手切の旨申遣さる。信長は、誰人か讒言にて之あるべき旨、様々陳謝あり。謙信用ひず。七月、謙信三萬にて越府を立ち、越中へ打入り、神保安藝守長純が籠る所の木船城を攻め落し、今由喜森本を燒働して、若林能登守勝盛が籠り候小山城今金澤と號すを攻め申され候。大手・搦手より捫合ひ、五箇日に攻め落す。城中撫切に致され候。夫より松任・小松へ取懸らるべき所に、能州の國守畠山修理大夫義隆、去々年毒害にて子なし。家老遊佐長・溫井・三宅等七尾城にありし所、内々に信長より手入あり。今年七月下旬に、信長方として謙信に敵對致候に付、能登は大半信長へ付き申候。謙信は小山にて是を聞き、幸の事なり。上杉彌五郎義春は、畠山義忠の三男にて義則の弟義隆の伯父なれば、能登を取つてくれ、屋形にして取立つべしとて、小山より寺松へかゝり、八月二日に、能登の七尾へ取懸候處に、遊佐長・溫井等より切つて出で、鳩場といふ所にて押立て合戦之あり。謙信先備北條丹後守長國・上杉彌五郎義春直江大和守實綱・中條越前守景資、切懸り追崩し、頸六百計り討取り、殘る敵を七尾城へ追込み申候。



是を能登の鳩切後度の合戦と申候。則ち七尾城を取巻き攻め申候。城地堅固にして能く懐へ、日夜戦ひ申候。上杉彌五郎先手にて働き、其上、行にて城中遊佐美作守時教を回忠させ、九月十一日に七尾落城中に、長對馬守・同九郎左衛門、各侍大將十一人討死仕候。此時七尾より、信長に加勢を乞ひ候へ共、尾州長島一揆蜂起し、信長父子共に長島を攻めらる。七月より九月下旬迄、彼表本陣にて後卷之なく、七尾落城仕候。四十日籠城持懐へ申候。七尾落城に付、彌五郎働を謙信褒美あり。能州は本國なれば、歸任の本意あるべきにて、畠山諸代の士共三千餘、彌五郎手に馳付け申候。義則浪人、義隆早世にて、上下力を落し候處に、上杉彌五郎、能登歸國せられば、我々も世に出づべしと、悦ぶ事斜ならず。謙信は七尾城を、九月十一日に乗取り、直に此城へ入り、兩日人馬を休め、十三夜は名月なれば、諸大將を集め、和漢の會あり。謙信も絶句の詩竝に和歌一首を賦はる。十四日に七尾を立ち、柴山に陣を取られ、國中仕置き之あり。爰にて諸軍勢の押前馬・武具見物あるべしとて、柴山の峠に、謙信床几に腰を懸け居らる。上杉彌五郎は側に畏り居る。能登勢、奇麗なる人數にて押通る。謙信是を尋問はるゝに、彌五郎人數といふ。其次に通るも亦通るも、彌五郎人數といふ。事々しく多勢に見ゆる。其

時謙信、機嫌悪しくなり、何とも物を言はず。やゝ暫時ありて申さるゝは、三好宗三は上方にて、弓箭功者の名將なり。宗三常に曰、人數は使はれぬ者なり。三百より上の勢は、使はれぬ者なりと謂ひし、とばかりいはれて、其後は言なく、俄に彌五郎をば、荒山城といふ越中境目の附城を守らせ、七尾には有坂備中守・同清助・村田與十郎・七寸五分くっはた監物・長澤信濃守、其外屈強の兵五千計り入置き申候。初め七尾城よりの註進、尾州長島表に到來に付、加勢として信長より、柴田修理亮勝家・羽柴藤吉郎・秀吉・前田又左衛門尉利家・佐々内藏助成政・金森五郎八長近一萬八千にて、九月十八日に加州御幸塚迄押來り候へ共、七尾落城を聞き、早々引取り申候。謙信も越後へ歸陣なり。

○天正三年乙亥、四十六歳。二月、本庄越前守繁長降參。去る永祿十一年より逆心にて、本庄城に籠り、當年迄八箇年相支へ楯突き候へども、謙信の威勇に、始終叶ふべき様無之候て降參仕り、法體黒衣にて雲林齋と改め、春日山府内の城へ出仕致候。雲林齋と申す名、謙信の氣に乖きて、又雨順齋と申候。代々忠節の名臣、殊に繁長の忠戦・大功、當時雙びなく候。其上老功の家臣共、次第に残り少くなり候に付、謙信も其罪科を赦免し、本領安堵申付けら



れ候。一説、謙信一代は降参仕らず、景勝代に降参すと云々。八月、謙信三萬五千にて越府を立ち、越中を打過ぎ加賀國へ發向。蕪木右衛門尉高秀が籠り候松任城を攻め申され候。是は信長旗本にて候。此時、越前朝倉義景が殘黨しほぞ下間和泉守・同筑後守・阿波賀三郎・若林長門守・三宅權之丞等蜂起して、數箇所の城に籠り候。信長父子、五萬餘にて敦賀に陣取り、諸軍を分けて諸城を攻められ候。羽柴藤吉郎秀吉、風雨に乗じて若林長門が居城河野新城を攻め落すに付、數ヶ所の城共落去し、越前平均、信長に附。謙信松任城を攻められ候に付、城主蕪木右衛門方より、信長へ後卷を乞ひ候。折節信長は、越前の一衆に陣取居られ候に付、五萬餘にて松任城後詰として、大聖寺へ懸り御幸塚に陣取る。先手は三道淺井・小松・本郷邊に充滿ちて陣取り申候。八月廿七日に、謙信は松任城を攻落し、城主蕪木右衛門が頭を取る。夏目軍八を使者にて、蕪木が頭を信長へ持遣し、此表後詰として相公近陣、輝虎に於て大慶仕候。定めて蕪木が弔の一戰あるべく候。明朝其陣へ押寄せ申すべく候間、左様に心得らるべき旨申遣し、其宵に、諸軍支度下知致され候。信長は謙信使者に對面し、明朝待受け申す由返答にて、其夜の亥の刻より陣拂し、五萬餘の人數を引連れ、越前細呂木迄引取り申され候。是をば知らず、廿八日の曉に、謙信

三萬にて信長陣へ押寄せられ候に、陣小屋計りにて一人もなく候。所の百姓郷人共申候は、夜前夜半前より、信長は前後一つになり、我れ一と引取られ候と申候。柿崎和泉守・本庄美作守・新津丹波守・長尾權四郎などは、信長を追駈け、追討に仕るべしと勇み候を、謙信堅く制止し、信長程の者が、謙信に懼れて唯逝めんどけ申すべく候哉、行先の道々のつまりに、屈強の兵共を伏置き、謙信追來り候は、伏の内へ引込み、前後より取包みて打果すべしとの行、鏡に寫る如くなり。斯様の段を料らずして、追駈けて越度を取るべき事、不覺の至りなりと、中に追討つ事、仕るべからずとて、謙信は本郷より松任へ引取られ候。後聞は案の如く、信長八所に軍兵を構へさせ、謙信を待懸け候ひつる由、兩將の智計を、天下にて感じ候。此秋甲州武田四郎勝頼より、兩使を以て越府へ差越し、向後謙信と和談仕り、信長を兩方より打果し申すべき由申越され候。謙信は尤に候間、さ候は、人質を越府へ差越され然るべき旨に付、勝頼合點無レ之候。

○天正四年丙子、四十七歳。正月、謙信請待に付、高野山より無量光院清胤法印、越後の府内寶幢寺に來る。三月、謙信越府を立ちて越中へ發向。椎名泰種が籠る所の蓮沼城を攻め落



し、泰種自害。夫より謙信は、飛驒國へ打入り、白屋筑前守先手にて、江島常陸介を攻めらる。是皆信玄以來、武田の旗本なり。勝頼は、椎名江馬が謙信に取詰めらるゝを聞きて、後詰して謙信と一戦あるべしと陣觸有<sup>レ</sup>之候を、家老共勝頼を諫め、只今信長・家康と合戦最中にて候に、又謙信と取合になり候は、武田は即時に滅亡なさるべき旨、意見申すに付、勝頼出でずして、椎名江馬滅亡するなり。江馬常陸介切腹にて、飛驒は謙信手に入り、國司姉小路宰相頼纜も謙信へ降參。仕置等ありて、直に加州へ打入る。此國小松城には、信長より、戸澤右近を差置かれ候に付、早々越前の柴田勝家・前田利家へ申遣候。利家を大將にて、柴田伊賀守勝豊・佐久間玄蕃允盛政・金森五郎八長近・原彦次郎師頼八千にて、加州宮腰迄出張仕候。謙信先手竹股參河守朝綱・安田治部少輔順易・甘糟備後守清長・平賀志摩守頼經・山岸宮内少輔、五備にて取懸り合戦あり。利家を始め、總敗軍に罷成り候て、先の内上倉治部少輔淺葱四半に銀にて月を書き、下に木賊を紋に書きたる旗幟<sup>はたじろし</sup>にて先陣致し、信長方を突崩し、手柄を仕に付、謙信感悦し、古歌を上倉が旗に、自筆にて書付けらる。

木賊かるそのはら山の麓よりみがかれ出づる有明の月

此上倉は、隱なき大剛の侍大將、數度の覺の兵なり。此時、越後方萩田與三兵衛は、柴田勝家が供毛屋又八柴田方溝口半之丞と鐘を合せ、勝負なく物分れ仕る。此半之丞は、後に龜田大隅と號す。を討取り、宇佐美民部勝行も、佐久間半助を討取る。

○天正五年丁丑、四十八歳。正月、大和國多門志貴兩城主松永彈正少弼久秀、信長に怨多し。去年より大坂門跡連如上人光佐を攻めん爲め、天王寺に附城を、信長より取立てられ、佐久間右衛門尉信盛父子、進藤山城守・筒井順慶と同じく、松永も天王寺に罷有候が、越後へ兩使を以て内通仕候は、天王寺附城を引拂ひ和州へ引籠り申すべく候間、謙信公は北國通を越前へ御働きなさるべく候。毛利右馬頭輝元へも申合せ候。東西南北牒じ合せ、京都へ攻め入るべき旨、誓紙を以て申入れ候に付、謙信も返狀遣し申され候。五月に、越府春日山城權の間にて、毛利名左衛門と直江大和守實綱と、意趣ありて鬭諍。直江大和守を毛利名左衛門斬殺し、傍に儒者專柳齋罷有候をも、名左衛門斬臥せ、其上に謙信を心懸け、奥へ斬込み候。城中以外の騷動仕候處に、登坂角田出合せ、名左衛門を討止めて靜り申候。是は名左衛門知行の事に付、直江大和守並に專柳齋出頭に任せ、謙信へ讒言したると聞きて、大和守を討果し、專柳齋をも斬殺し候。大和守男子なし。此直江大和守は、代々越後直江城主久しき家にて、



殊に大和守父入道酒椿は、謙信幼少より忠勤他に異なりしに、其上大和守未だ神五郎と申せし時分、飯沼頼勝逆心せしを、謙信下知にて、人數を連れて馳向ひ、一戦に切勝ち、頼清を討取り、手柄を顯し候より、以來謙信左右に在りて度々の事に合ひ候。川田豊前守長親・吉江紀四郎定治と直江大和守實綱は、謙信の寵臣出頭人にて候に、不慮に打果て子なきに付、謙信小性出頭人樋口與六郎兼續越後國與板城主樋口與宗右衛門尉が子なり。木曾義仲四天王樋口次郎兼光が後胤なり。を直江大和守が婿養子にして、一跡を申付け、直江與六郎と改名仕り、後に直江山城守と號し、三十二萬石を領知仕候。但し樋口與六幼少の時は、謙信姉仙挑院殿に小扈從にて奉公仕候。七月に、佐渡國侍下尾佐渡守・本間山城守逆心、水畑城に籠り候を、黒川備前守・山吉孫次郎・本庄美作守・色部修理・新發田因幡守を遣し攻め平らげ、即ち靜謐。佐渡國侍澤根・瀨上羽茂・佐原田四人は、元より謙信味方にて候。羽茂參河守高信は、長尾爲景姪婿なり。九月、謙信は松永手合にて越後を打立ち、越中を通り、能州穴水城を攻め落し、長九郎左衛門父子四人を打取り、加州へ亂入。小松城・安宅城・山道山城を攻め申され候。松永彈正は、天王寺附城を立除き、和州信貴城に楯籠り候に付、是へは信長公嫡子城介信忠を差向け、信長は安土を立ち越前へ打出で、加賀國へ入り、

謙信に差向ひ申候。謙信は小松安宅〔三一〕山道山の城を攻落し、直に石動橋に陣取申され候。信長公は、柴田勝家・徳山五兵衛・原彦次郎・金森五郎八・瀧川左近・前田又左衛門・丹羽五郎左衛門・不破彦三郎四萬八千にて、謙信陣所より、一里半近所の川を越え陣取り申候。此時信長は、殿馳ちよせに來る侍大將の眞似して、其夜中に川を越えて、先手へ加はり申され候。信長向ふと知らせては、曳口大事と考ふる故なり。功者の大將と後日に褒め申候。謙信より鬼小島彌太郎を使者にて信長方へ遣し、明日卯の刻の一戦と定められ候。信長公は其夜に、陣拂し引取申され候て、越前の金津迄馬を納申され候。此段謙信聞きて大に笑ひ、流石の信長かな、其儘居候は、悉く蹴散して川へ切入るべき者を、一段功者なりと稱美せられ、夫より信長の跡を追ひて、越前の内迄働き、丸岡の城下焼働せられけるに、信長は長濱迄引取り、謙信に構ひ申さず候。然る所に、十月十日に信貴城落ちて、松永彈正父子討死の由聞え候に付、謙信は、此上は詮なし、其上次第に陰寒強く、雪も降積り候故、謙信より新谷源助を使者にて、信長へ申入れられ候は、來春三月十五日に、必ず越後を出で上洛仕るべく候間、其時分、信長も安土を出でられ差向けらるべし。兩家興亡の合戦致すべしとの旨なり。信長公は、謙信の使者



に對面し、返答には、武邊は誰も致す事なれども、謙信の御弓箭は、摩利支天の所變の業にて、日本一州に長をたけ雙ぶべき者覺え申さず候。來春謙信御上洛に付いては、路次迄出迎へ、扇一本腰に差し一騎乗込み、信長にて候降參仕ると申し、夫より都へ案内者致さば、流石の謙信も、信長粉骨して治め取り候天下を、召上らるゝ事有まじく候間、さ候はゞ、信長は西國、謙信は東國を治められ、兩旗にて禁裏を守護仕るべき旨、構はざる返事なり。謙信は、十月廿三日に越後へ歸陣なり。同月、上杉彌五郎義春を、上條城主上杉山城守景義上杉少胤入道の家督とし、上條民部大輔と號す。但し上條は、上杉兵庫頭清方、其子孫代々上杉殿といふ。景義兄は上杉兵庫頭定實、則ち謙信姉婿なり。同月廿五日に、上杉領分越後・佐渡・飛驒・越中・能登・加賀・上野・出羽・信濃へ陣觸。來年三月十五日に、謙信上洛の首途と定め候なり。十一月七日、柿崎和泉守景家父子四人伏誅。是は三年前に、良馬を京都へ賣りに遣候。信長公手を拍つて大に悦び、上杉君臣を離間する手段之にありとて、則ち馬代十層倍に買取り、即ち信長公自筆を以て、此度差上さるゝ所の馬、近頃の駿足にて、大悦不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之候。傳へ聞き候に、北國は鷹の逸物有<sub>レ</sub>之由に候間、巢鷹を所望に存候間、必ず調へ候て給ふべき旨、書簡到來せしかば、柿

崎之を實と思ひ、度々に鷹を買調へ、信長へ進上せしかば、此事顯れて、信長と内通逆心とある事にて、平賀宗右衛門・吉江中務・本庄越前守七千にて取巻き候處に、柿崎和泉守並に男子三人、手の者七百計り切つて出で、二時計り戦ひ、屋形へ引籠候。討手の人數數十人討たれ、手負數を知らず。其後遂に寄手亂入り、柿崎父子四人討たれ申候。柿崎は越後の國侍、久しき家に罷在候。上杉家柿崎源右衛門是なり。

○天正六年戊寅、四十九歳。正月より謙信上洛の用意、彌<sub>レ</sub>以て頻なり。加賀・能登・越中の軍兵は、謙信上洛の砌、路次にて待付け供仕るべし。飛驒の人數は、越中黒川にて、謙信出馬に參會仕るべし。上野・佐渡・庄内・信濃四箇國の軍兵は、越後春日山へ、三月五日前後に參著仕るべしとの觸にて、二月下旬より馳參る人數、勝つて計ふべからず。然る所に、三月九日十一日に、日に圃より腹痛を煩由、晝より、謙信卒中風を煩付かれ、色々醫療致し候へども、次第に重り候。直江山城守兼續・本庄越前守繁長・長尾權四郎景路を始め、老臣共内談して、謙信御逝去ある時、兎角他家へ取られんよりは、甥といひ同姓といひ、又子分に約束せられたる事なればとて、上田喜平次景勝へ上條民部少輔義春を遣し、内證をいひ入れ迎に遣す故、景勝潛に本丸へ入り、上



田の者黒金上野介宮島參河守・栗林肥前守を、本丸の大手・搦手門々の番に置き、上杉三郎景虎を本丸へ寄付けず候。但し三郎も景勝妹婿にて、然も謙信養子に定め候へども、上杉家の仇敵北條氏康の子なる故、越後の侍共、上下之を主君とせん事を悦ばず。家臣も上條民部も、喜平次景勝を謙信家督に立てんと志して、相婿の三郎を忌み申候は、三郎越後の家督とならば、小田原の氏政貪欲不義の人にて、頓て越後を北條領分にせられん事、目のあたりなりとの了簡なり。此の如くなる故、景勝本丸へ入りたる事は三郎は知らず。謙信の病氣伺ひの爲め、本丸に附置きたる山中兵部をも、上條民部指圖にて二の丸へ出す。同月十三日に謙信逝去。不識院殿權大僧都法印謙信心光宗眞大阿闍梨と號す。辭世に云、

四十九年一睡夢 一期榮華一盃酒 嗚呼柳綠花紅

其後葬送の儀あり。追善萬部の法華經、種々の作善あり。遺骸をば瓶に入れ、鹽を以て之を詰め棺に納む。五月三日は五十日の忌明に付、三郎景虎は、隱居管領上杉憲政入道立山と相議し、謙信在世の中より、家督約束の事なれば、早々本丸へ移り候はんと申され候。上杉家臣共同心せぬもあり。又三郎を家督にと思ふ族もあり。衆議區々にして、越後中も府内城

も騒立ち、景勝方と三郎方二つに國中割れて、馬・物具と薙ぐ程に、早や景勝は、本丸に謙信の紺地の日の丸の大四半の旗を立て、二の丸を見下し大鐵炮を放懸くるに付、三郎景虎亦兼ね、内室竝に道萬丸といふ八歳の子息引連れ、前管領上杉憲政入道の御入候御館城へ志し、五月十三日に、春日山二の丸を落ちて、上道一里半之ある御館城へ取除き申され候。是より憲政も、上杉十郎憲景・北條丹後守長國・本庄美作守慶秀・手塚主水・長尾播磨守以下、屈強の軍兵共一萬餘、皆三郎方へ馳加はる。春日山本丸は、鉢峯といふ城を引廻し大きな池あり。一方に愛宕山あり、此山高くして、二の丸・三の丸を見下す。此愛宕山を取らんと、三郎方より心懸くるを察して、上條民部少輔義春、此山に砦を構へ防ぎ守る。三郎方よりは、愛宕山の麓、坂戸城に番勢を置き、愛宕山を取らんとす。上條之と日夜の合戦止事なし。却て越後國中の鬭諍斜ならず。三郎と景勝と手切になり候て、既に合戦始むべしと之ある時、景勝母儀仙挑院は、上田より早々春日山城に來り、一族家臣末々の侍共迄、春日山本城水門へ呼び、簾を高く卷かせ、直に對面し申され候は、景勝は越前守殿子と申しながら、謙信の猶子なり。先祖長尾左衛門尉景忠より今謙信に至る迄、八代年數二百十餘年、越後の執權として貴賤共



に其因淺からず。誰か舊功を忘るべきや。殊更先考紋竹庵主、越中千壇野にて討死し給ひ、國中大亂に及びしを、謙信十四歳より謀を運し、十五歳の春に宿敵長尾平六を討亡し、夫より八箇年の間に、越後國中の凶賊を打平げ、上下枕を泰山の安きに置く事、皆謙信の恩なり。何れも心を一にして、味方の義戦を佐け、中興の謀を運すべきなり。構へて卑怯の振舞、二心を挿み、又は戦場にて押付を敵に見せ候は、口惜き事なり。何れも頼み入候間、謙信の遺跡を景勝に知らせ候へとて、家老より末々の軍兵共迄、残らず盃を擬申され候へば、上下皆女儀の勇氣に勵され、感涙を流し畏り入候。忠功を勵む所更に疎むべからずと、一同に肯ひ候。三郎方より小田原へ註進し、加勢を乞ひ申候へども、上野と越後の間、大切所多く候故、之を危ぶみ人数を出す事延引す。六月十八日に軍評議の爲め、上條義春、春日山本城へ罷越候留守へ、三郎方本庄美作守・其子清七郎・上杉十郎取懸り、愛宕山の砦を攻め取り申候。義春は春日山に罷有り、右の旨聞くや等しく、其儘乘懸り散々攻戦ひ、其日に愛宕山を乗返し、三郎方の人數々百人討取り申候。此日の合戦、敵味方、手負死人数を知らず候。上條義春が手柄比類なく候。三郎方には、本庄美作老功の兵にて智謀尤も深し。北條丹後大剛の

兵にて、合戦に馴れたる功者なり。毎度の合戦、多くは三郎方打勝ち候故、三郎方は日を逐ひて勢強く、景勝方は勢蹙り、既に一里半阻りたる御館よりは、春日山城下の町へ萬事買得に來れども、城中より、城下の町へ出づる事は心に任せず、本庄越前守繁長・新發田因幡守治長・山本寺庄藏・齋藤下野守を始め、景勝方へ見續ぎ申候へども、自分の領分皆三郎方と入接り、在々所々に取合ひ申候故、春日山へ思ふ儘に加勢する事叶はず。三郎は小田原へ數度飛脚を遣し、此方毎度勝利を得申候間、御加勢を給はり候へ。景勝を退治し、越後を討平げ候はんと申遣すに付、氏政より遠山丹波守・富永三郎左衛門・中條出羽介・恒岡美作守・太田大膳北條治部都合一萬八千餘、小田原を立ち、氏政より妹婿武田勝頼へも申合され候故、三郎加勢として、勝頼も一萬餘、川中島通り越後の老津迄出馬にて、小田原陣の著の一左右を聞きて、春日山城へ取懸るべしと待申され候。景勝方には小田原の加勢著陣し、勝頼信濃口より攻入らば、表裏に敵を受け敗軍疑なし。上杉家老齋藤下野守朝信之を聞き、早々居城赤田より馳參り、景勝へ諫言を申して、勝頼は出頭人長坂入道釣閑・阿刀部大炊入道々印、次第に萬事致さる、由なれば、行あるべしとて、勝頼へ黄金一萬兩に出頭へ二千兩宛進物とし、芋



川縫殿助・島津月下齋を勝頼へ遣し、東上野を勝頼へ進上仕候間、向後御旗本に罷成候。其上勝頼妹を景勝内室にと申越されければ、勝頼も長坂・阿刀部も、景勝使者に對面し、和談相調ひ、互に誓詞を取換はし、勝頼妹婿に景勝約束ありて、勝頼は老津より甲州へ歸陣あり。小田原加勢の北條衆も猿が京迄押來り候へども、勝頼別心にて、景勝一味と聞き、越後へ入る事叶はず、猿が京より小田原へ引返し、三郎方力を落し候へども、本庄美作守其子清七郎・北條丹後守其外屈強の兵共荷擔一味致し候故、少しも痿やぶまず、合戦日夜の勝負にて候。其歳は極月迄取合ひ歳も暮れ申候。此度齋藤下野守朝信てだて行にて、大事を遁れ運を開かれ候故、朝信が恩と未來迄忘るべからず。子孫に至つて疎略あるべからざる旨、景勝誓紙を朝信に遣はされけるなり。

### 太祖一代軍記 大尾

## 近世軍記

### 序

近代軍記、行于世者數部矣。雖レ然、皆闕會津戰爭之事迹、諒不能無遺憾焉。以故酒井讚牧左少將源忠勝、苦搜索數年于茲。時麾下之士、有杉原親清者、是乃上杉宿將、杉原常陸介親憲族、而經歷北越・東奥數十戰之徒也。忠勝命之、令輯慶長庚子辛丑之會津戰伐之古事、輒筆記焉。讚牧、臺閣繁務之餘暇、讀之賞之、甚以爲珍焉。我僥倖得其書于敦賀商舶、而弄賞有歲。竊以、上杉景勝、謀略勇猛、廟算幄籌、卓落于近世、獨步於一時。況於會津守戰奇畫、最上攻撃勇悍、一日拔數城、勢如破竹、至夫福島・松川之戰、摧政宗堅陣、奪伊達帷幕者、其勇威重名冠于天下也。我苟欲俾上杉武勇偏識于後世、於螢雪之下、恭起龜毫、而訂正杉原氏筆記、以備後覽者然矣。

時延寶八年庚申冬十月良蕙讀題于江州大津西湖樓

國枝清軒



## 近世軍記上

太閤秀吉公寵臣逆心思ひ立つ事附關白秀次公生害の事

太閤秀吉公御治世の頃、五奉行の中にも、石田治部少輔三成、殊更寵臣にして、天下の用ひ斜ならず。是に依つて、其の身も、及びなき志を挟み、一度天下を望み思ふ。故に關白秀次公を讒言し、亡し奉り、此の上は、幼君秀頼公を守り立て候と稱し、秀吉公御他界の後、是非天下を奪はんと巧みけり。夫に付き、我が望の障となるべき人多き中に、江府内大臣公を目に懸け、之を亡したき存念、止む事なし。つくぐ案するに、弓箭を取り、御所公へ敵對すべき大名は、上杉中納言景勝なり。之を味方に引付けんとぞ巧みける。景勝は、天性言葉少く、世に愛相なき人なりければ、三成、取寄るべき便なし。然れども景勝家老直江山城守兼續に、軍國の政事を任せられけるを、三成よき便と心得、其の事となく、直江に近づき、懇志なしけ

る故に、直江も天下第一の五奉行、治部が事なれば争で疎略なるべき。程なく懇志の間となり、又直江は、謙信の時に、與板の城主樋口與惣左衛門が子にて、樋口與六と申して、小性に召使はれ、無雙の出頭となりける。上杉家老直江大和守實綱並に儒者專柳齋と一所に、森名左衛門といふ者に討たれ、男子なかりければ、山城守を塔名跡として、直江が家を相續し、此頃は三十二萬石を領知し、米澤に在城し、陪臣たりと雖も、御所公の御内、本多中書・榊原式部并伊兵部同前に、太閤の御前へも出頭しけるが、此者先祖は、木曾義仲の四天王樋口次郎兼光が後胤にて、武略智謀に達し、詩文・和歌の道に暗からず。殊に人柄骨柄、無雙の器量にて、既に秀吉公の御意にも、小早川隆景直江山城守兼續・堀監物直政が如くなる調ひたる武士を見ずと、常に仰せられける程の者なりけり。されば、上杉の家中、大小事共に、山城守に任せ置かれけるを、治部少輔も、能く知りける故に、之を引付け、るとかや。或時、三成は直江山城守と、只兩人差向ひ、夜更迄酒宴して遊びけるが、密かに山城守に向つて申しけるは、侍と生れ、弓矢に携はる者、天下に望みなきは、男子と稱するに足らず。差當りて秀吉公は、匹夫たりと雖も、天下を掌握に歸し給ふ。我も一度は、四海を治めんと思ふ心入、止む事なし。



されども秀吉公御在世の内は、思ひたつまじ。御他界ある上にて、旗を揚げんと思ふなり。御邊も、景勝の逆心を勧め、旗を揚げさせ、天下を覆しなば、景勝を滅し、御身、關東の管領となり給へ。我等は將軍となり、京鎌倉の如く、兩人して世を治むべしと語りけり。直江も、大膽なる者なれば、此の謀事、こゝろよく思ひ、左様思召立ち給はゞ、上杉家中の事は、一向に我に任せ給へ。夫に付き、謀事を廻らし見るに、蒲生會津宰相氏郷は、武道逞しき人にて、中々御所公に差續きたる大將なり。此の人の子藤三郎秀行は、御所公の壻なり。領分奥州と下野の國隣りつく。御所公後強み、是にして事なし。縦ひ貴殿、思ひ立つとも、御所公、氏郷と差續けば、中々退治叶ふべからず。先づ氏郷を殺し、其の跡へ、景勝を國替させ、東西より立挟みて、打果すべき事、然るべしと囁きける故、三成之を承引し、氏郷を毒害し、其跡に、藤三郎秀行家老共をそゝのかし、蒲生家中、大なる騒動を出來させ、其咎〔脱カ〕秀行百二十萬石を沒收し、僅に十八萬石にて、野州宇都宮へ所替させ、其跡會津へ、上杉景勝を入れ替へ、思の儘に、謀を廻らしける。景勝先祖上杉民部大輔憲顯の時は、尊氏公より、越後を給はりしより以來、今に至つて二百年餘、領知せられし國を出でし事なれば、會津五郡の外に、仙道

七郡、伊達・信夫二郡、出羽の庄内、佐渡の國を添へ、以上百五十萬石の地を給はり、會津山の内の本城の外に、十一箇所に城ありしかば、家老共を分け遣し、御所公に差續き、東國二番の大名たり。直江山城守兼續は、米澤に在城し、大國但馬守は、南山の城、甘糟備後守清長は、白石の城主、本庄越前守繁長は、森山の城、須田大炊介長義は、築川の城、安田上總介順易は、〔利包カ〕小峯の城、中條與次郎は、鮎貝の城、木戸元齋は、藤島の城、色部長門守は、金山の城、下條駿河守は、二本松の城、杉原常陸介親憲は、猪苗代の城、五百川修理は、白河の城、志田修理は、大寶寺の城、松木伊賀は、大浦の城、岡野左内・栗生美濃守は、福島〔としやす〕の城、其の外、藤田能登守は、津川の城、島津月下齋は、長沼の城、方々の城主、其の數記すに違あらず。斯くて慶長三年八月十八日、太閤秀吉公御他界なされ、其の後、五大老五奉行を始め、諸大名嗾訴一揆し、京伏見・大坂の騒劇、是偏に三成が御所公を討たん爲めの巧みなりけり。後には二心の輩あつて、三成終に奉行職をやめられ、佐和山へ蟄居しぬ。是慶長四年三月の事なり。同八月十八日、豊國大明神御祭禮事濟み、同廿八日に、加賀肥前守利勝は、加州へ下り、同廿九日、上杉中納言景勝、會津へ歸國す。其砌直江山城守は、年來存する旨あるにより、九月朔日に大坂を立ち、



同三日に、佐和山の城へ立寄る。三成も之を聞き、高宮迄迎に出で、夫より同道して、佐和山の城にて、馳走斜ならず。夜更けて、三成密かに申しけるは、先年よりの本望、今に達する事を得ず。貴殿の心底も、恥しく候とありければ、直江打笑み、御心中承りたしとありしかば、三成も、月日の往く事、矢を射るが如くなれば、いつ迄相待ち申すべきや。其の段は、推量も中々愚かにこそと申しければ、直江は、三成が側に立寄り、景勝、會津へ歸られ候間、我等、之を勧めて、新城を取立て、其の上にて、近國の浪人を召抱へ申すべく候。此の段、京・大坂へ聞え申し候は、御所公、立腹ありて會津發向の催、之あるべし。今天下を校量するに、景勝と懸合はせ、合戦を致すべき大將なし。然る時は、御所自身、大將にて會津へ向はるべく候。其の時、景勝は、手勢六萬にて、白河の城を、一の木戸として、御所と對陣仕るべく候。貴殿は、其の弊に乗じて、伏見の城を攻め取り、諸大名の妻子、大坂に罷在候を、人質に取り固め、伊勢・美濃・尾張・參河・遠江を切從へ、江戸へ押寄せ申さるべく候。御所、之を聞き、白河表を引拂ひ、江戸へ取除き申され候は、恐らくは、關東一味の大小名も、大坂の妻子を取らるゝ事を聞かば、皆貴殿へ降參致すべく候。其の勢を合せて品川口より江戸へ押詰め給は、我等

は、上杉勢を以て、江戸へ取詰め、表裏手をあはせ立拵み、討取らんに、陳平・張良が智ありとも、如何にかして、利を得候はんや。東西に陣をたて、南北より攻取り候は、兩月を過ぐさずして、關東は討平げ申すべく候。而して後に、君臣の分明かに、順逆の勢定まりて、貴殿、大功をば四海に輝し、中興の大業、一度に立つ則は、國家の仕置は、我等の知る所にて候はずと、辯舌明かに申しければ、三成、大に悦び、武略智謀、誠に文武兩道の才智、世人の外に出づる者にあらずんば、斯くの如きの謀事あるべきや。今其の方の手だてを聞く時は、天下の治亂興廢、恰も目前にあるが如し。我れ其元の謀ごととに隨ひ、天下を覆へさん事、疑なしと喜悅斜ならず。直江、彌、方便を相談し、佐和山を立ちて下りしかば、三成も、醒、井迄打送りて別れけり。三成は、佐和山にありながら、長束大藏大輔正家・増田右衛門尉長盛・淺野彈正少弼長政へ申し遣はし、京・伏見騒動絶ゆる間なし。九月九日に、重陽の御祝儀として、御所公へ、大坂の城にて、御茶を進じ候に事寄せ、淺野彈正・土方勘兵衛雄久・大野修理亮治長等、御所公を、刺殺し奉るべき企ありと、披露ありしかば、大坂、俄に騒ぎ出し、伏見より御所公御人數、夜通しに馳せ來り、只今一戦あるべき體なりしかども、皆三成が謀にて、増田・長束が偽



りて、拵へし事なれば、別條なし。淺野彈正は、奉行職を止められ、甲州へ引込み、土方勘兵衛は、常州へ流罪し、佐竹義宣に預けられ、大野修理亮は、野州結城へ配流せられ、少將秀康卿預り給ふ。扱秀頼公並に淀殿より、増田長盛徳善院玄以・尼幸藏主・片桐市正を御使にて、去年太閤御他界以後、秀頼幼稚なるにより、諸大名やゝもすれば、嗷訴に及ぶ事、誠に以て歎かはしく候。太閤御遺言にて、秀頼、大坂に御座候へば、天下の重り、實に中興の根本にて候。加賀大納言逝去し、毛利輝元・上杉景勝・前田利勝皆歸國せしめ、大坂、以の外危く候間、誰か大坂を守護致し候はんや。今世上穩ならぬ砌、京・大坂の騷劇は、御所の伏見に居られ、其間隔りたる故なり。唯今より大坂西の丸に住居して、秀頼を守立て給ふべしとありしかば、同十一日に、御所公、西の丸へ入らせ給ふ。増田・長束相談して、大廣間並に三重の天守を上げて、進上しけるに依り、御威勢、前日に倍せしとなり。

傳に曰く、秀吉公の氏姓詳ならず。大徳を賞せんが爲め、種々の奇怪を託すと雖も、皆信ならず。もと尾州愛知郡中村の出生にて、父を知らず。母の家にありて、八歳の時、同國光明寺へ登せけれども、程なく還俗し、やゝ成長して、始めて松下嘉兵衛が従僕となる。

天性聰明勇悍にして、十六歳の時、つらく謂へらく、松下如き小身者に仕ふる共、人に知らるゝ程の功をなし難し。所詮、命を捨て主を求めんにはと、松下が家を出でにけり。然るに其頃織田信長公、武威益々盛んに、名將の聞えありければ、縁を求めて下僕となり、木下藤吉郎とぞ申しける。利根才覺發明にして、晝夜に奉公し、智謀群を抜く。武勇、猶人に超えければ、次第に昇進して、羽柴筑前守秀吉と申しける。其頃、天下大に亂れて、合戦止む時なし。羽柴秀吉、信長公の命に従ひて、向ふ所の強敵、討ち従へずといふ事なし。仍つて、備前・備中・播磨・但馬・因幡五箇國の大主とぞなし給ふ。然る處に、信長公の家臣明智日向守光秀、逆心を起し、天正十年六月二日、賊兵を率ゐて、洛陽本能寺の旅館に於て、信長公を弑し奉る。此時、秀吉公は、備中高松の城を攻めて、毛利元就と合戦の最中に、將軍父子、明智光秀が爲めに、討たれ給ふと聞いて、大いに驚き、痛み悲み給ふ事甚だ深し。則ち弓箭を治め、旗を捲きて、毛利元就に和睦を乞ひ、君敵明智を討亡したき旨を演ぶ。元就聞きて、其の志を感じ、誠に義士なりというて、秀吉の請に應じ、今迄敵なりしかども、元就も、使者を以て、尤も懇に信長公の變を弔ひ、次に軍勢を慰めらる。加之、軍馬を行装